

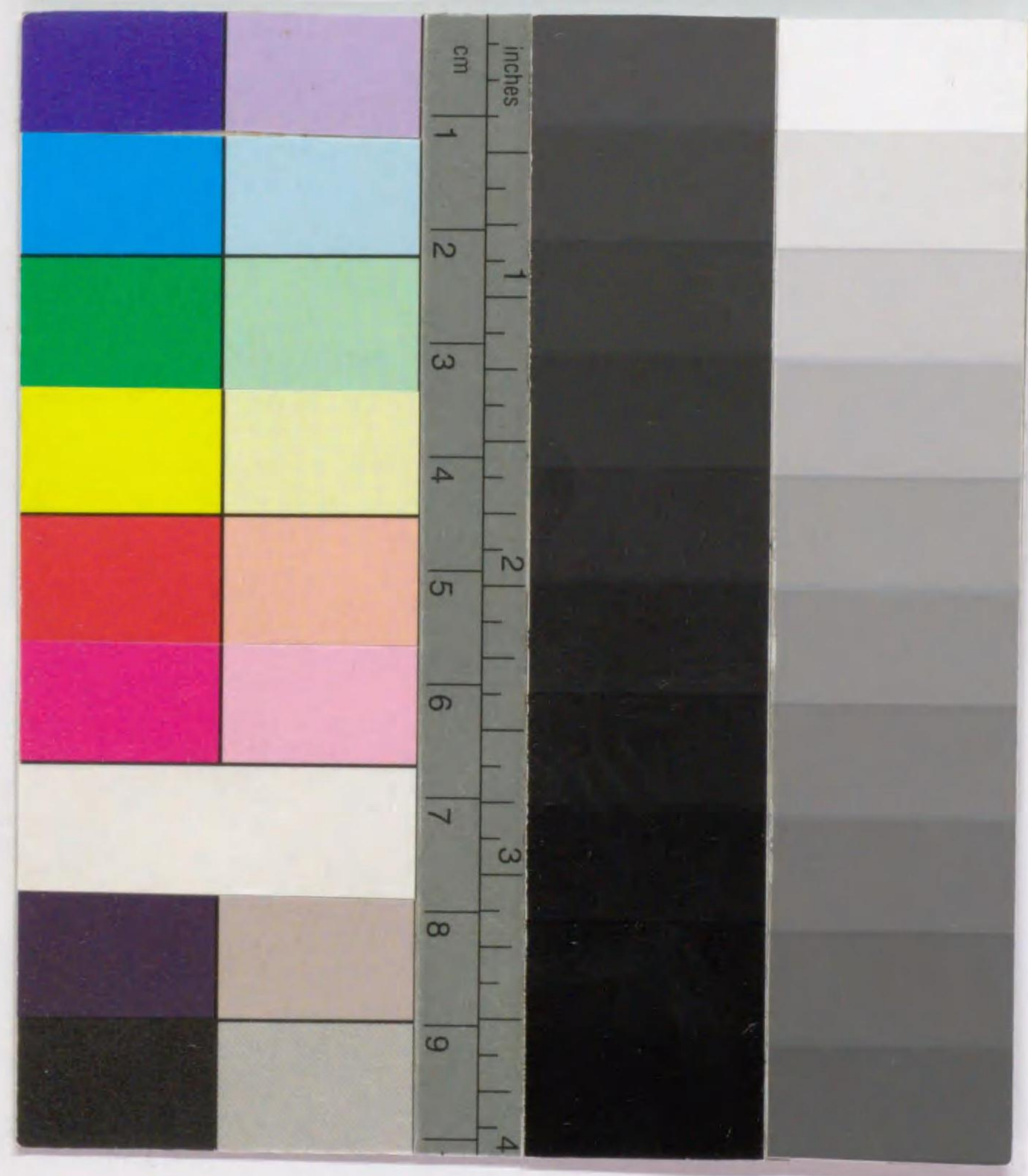
556-4361



1200501511177



口
複
写



175

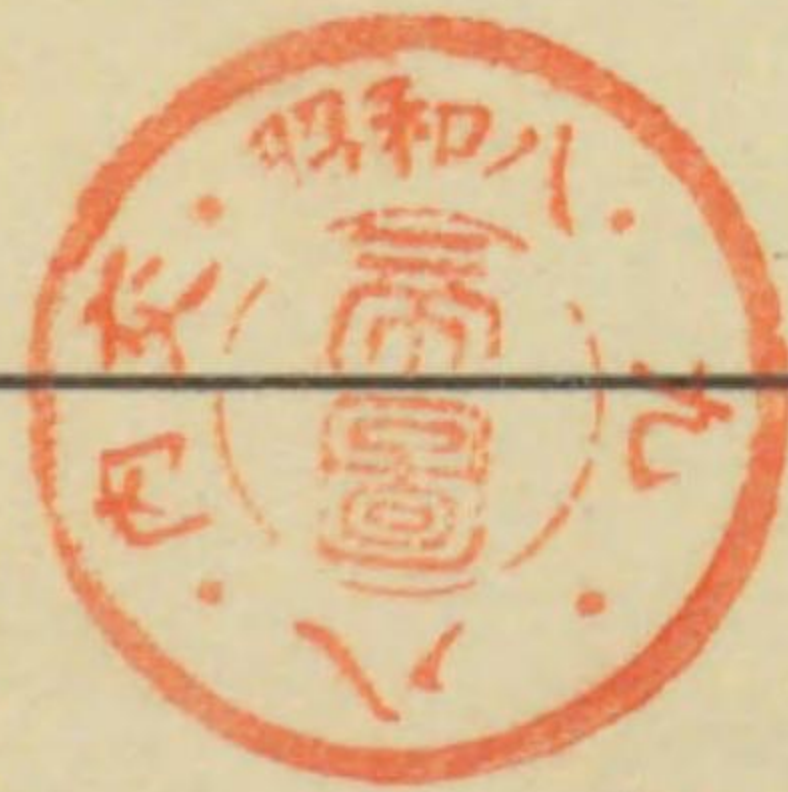
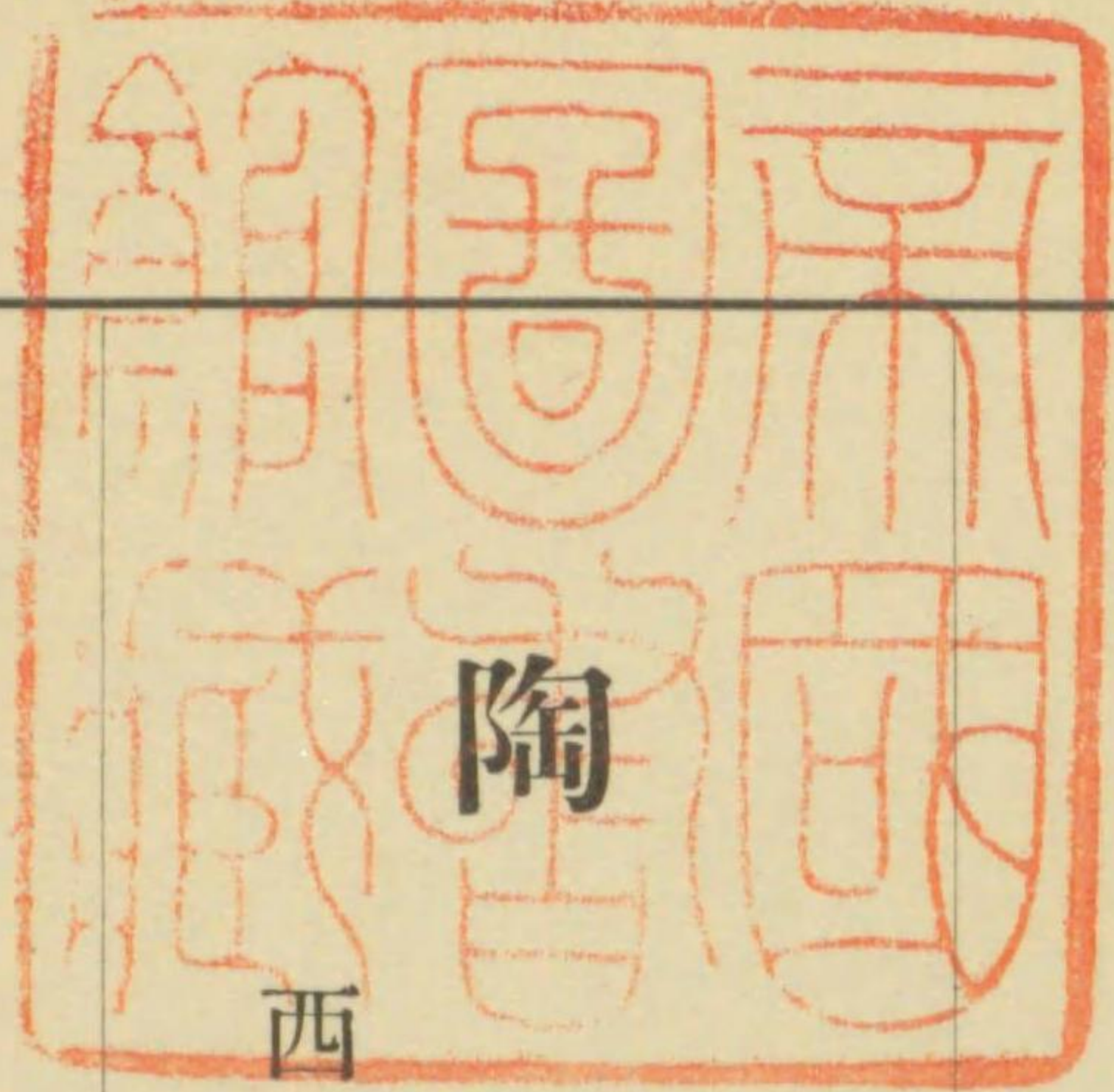
竹越與三郎著

陶


庵

公

西園寺公望公傳

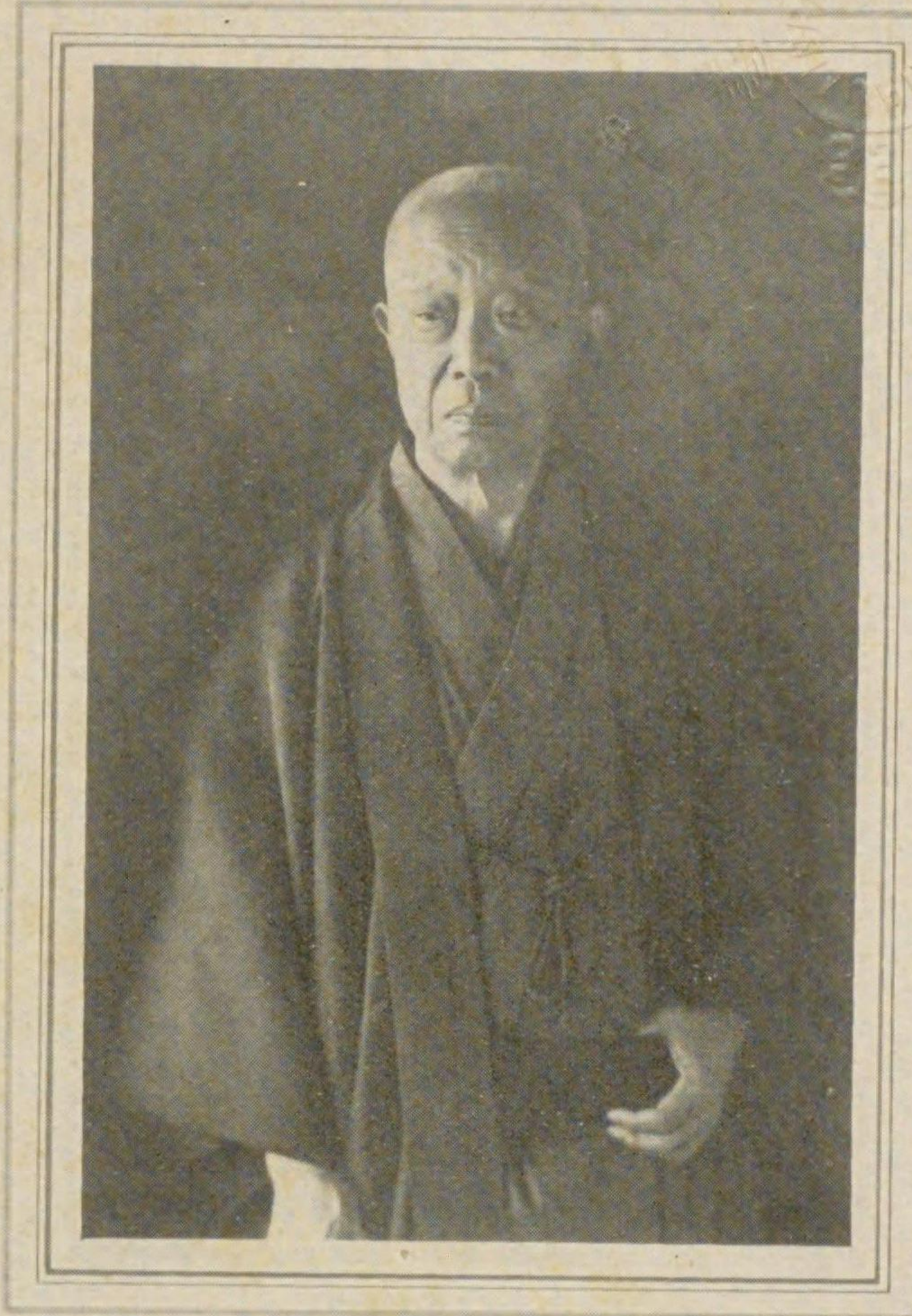


叢文閣版



陶庵公印譜抄

三又漁兄



西園寺公望贈
二十一年

Y. G. H. Shiroishi 1891

水江 德和房東

印章を愛玩するのは文人學士の通癖であるが、其因つて來る所は頗る遠い昔からである。支那に於ては秦より以前から、上は王公卿相より下は士庶人に至るまで、其名を署する爲に印章を刻して用ひたものであつて、金でも、銀でも、珠玉でも、好む所のものを用ひ、其鈕に至つても、龍を琢り虎を刻むことも勝手次第にしたのである。秦に至りて天子は玉璽を用ゆるやうになり、爾後種々の區別を生じたが唐宋に至つて印章の嗜好益々盛になつて來た。陶庵公もまた數百個の印を藏して、愛玩し殆んど病に近いものがある。今茲に公の藏印中余が最も珍重羨望するもの數十個を抄寫することにした。摸刻者は伊上凡骨君であつて、木板を以て石刻を摸するので、至難の事であるに係らず成功したのは其の妙技、實に敬服に堪へぬところである。

556-4361

| | | | | |
|------------------------|-------|--------------------------------|-------|----|
| 道德爲師友 | | 大正天皇御宸翰中ノ語ヨリ取 リタルモノナリ 桑名鐵城刻 | | 一 |
| 公望之印 | | | | 二 |
| 巳未立春先一日製 | | 吳昌碩時年七十有六 | | 三 |
| 陶庵 | | 前ノ印ノ側面 | | 四 |
| 岳道人病臂作此 | | 前ノ印ノ側面 | | 五 |
| 無量壽佛 | | 吳昌碩刻 | | 六 |
| 巳未初春老正 | | 前ノ印ノ側面 | | 七 |
| 陶庵 | | 前ノ印ノ側面 | | 八 |
| 明月清風我 | | 桑名鐵城刻 | | 九 |
| 會據類古堂印譜刻斯篆奉呈陶庵老公閣下後聞散失 | | 前ノ印ノ側面 | | 一〇 |
| 閣下惜之因再刻此乞教正壬戌秋桑實謹記 | | 同上 | | 一一 |

悠然見南山

公自ヲ刻スル所

四

公望

陶庵

桑名鐵城刻

一三

公望

陶庵

不讀

一四

佛心

浩々乎

先醉

一五

陶庵

不讀

呵々

鐵城

一五

清風莊

自在

多病

一六

煙橫篷牕

賴山陽刻

一六

雲耶山耶吳耶越

一髮萬里泊舟

水天彷彿青

天草洋烟橫篷

前ノ印ノ側面

一七

窓日漸沒瞥見

白當船明似月

大魚波間跳大

作為雲華師襄

前ノ印ノ側面

一八

小石

笠懌

一九

平安

伯海

吉羅

鐵生

前ノ印ノ側面

二〇

居士

小松

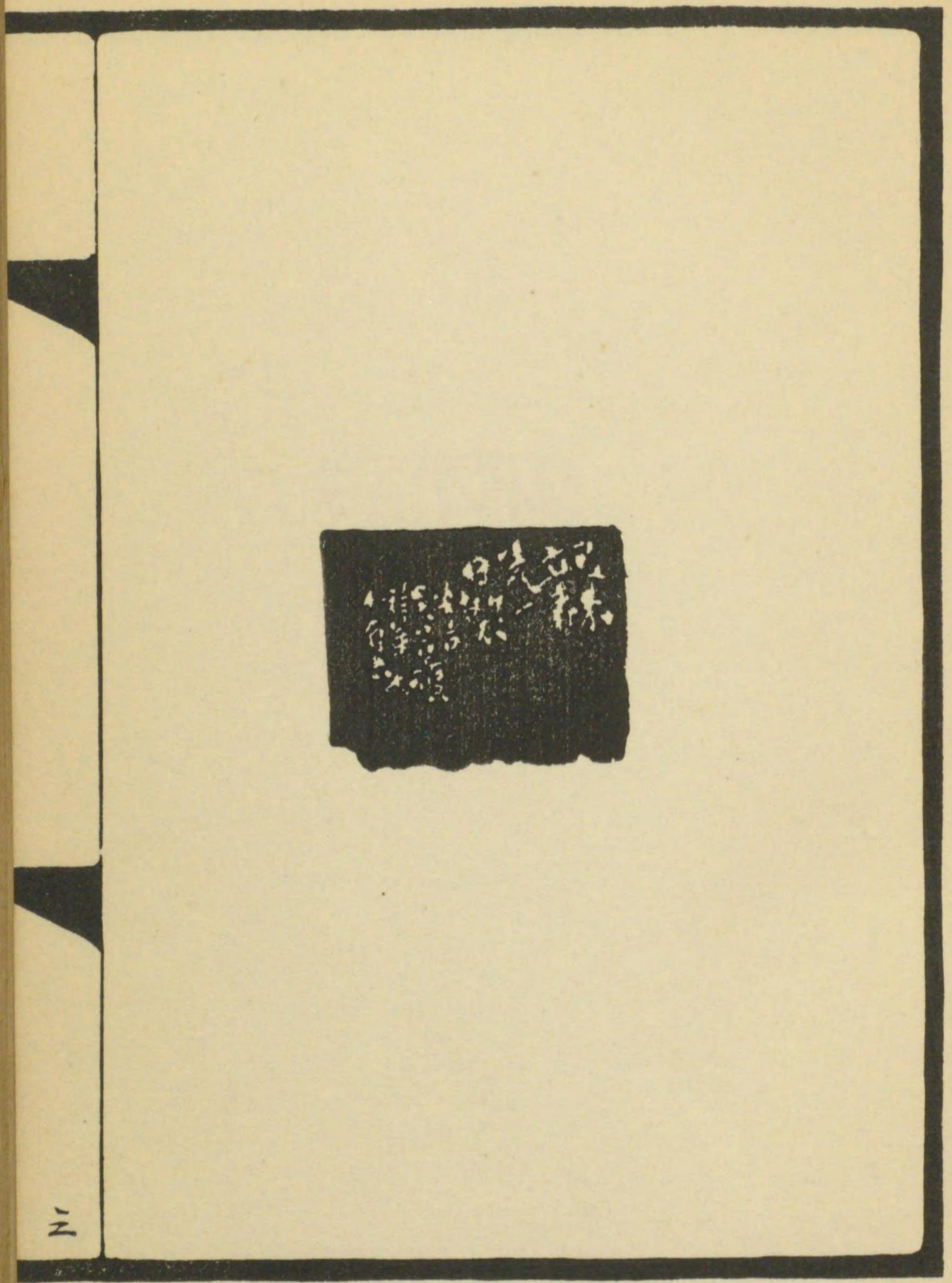
龍泓

山人

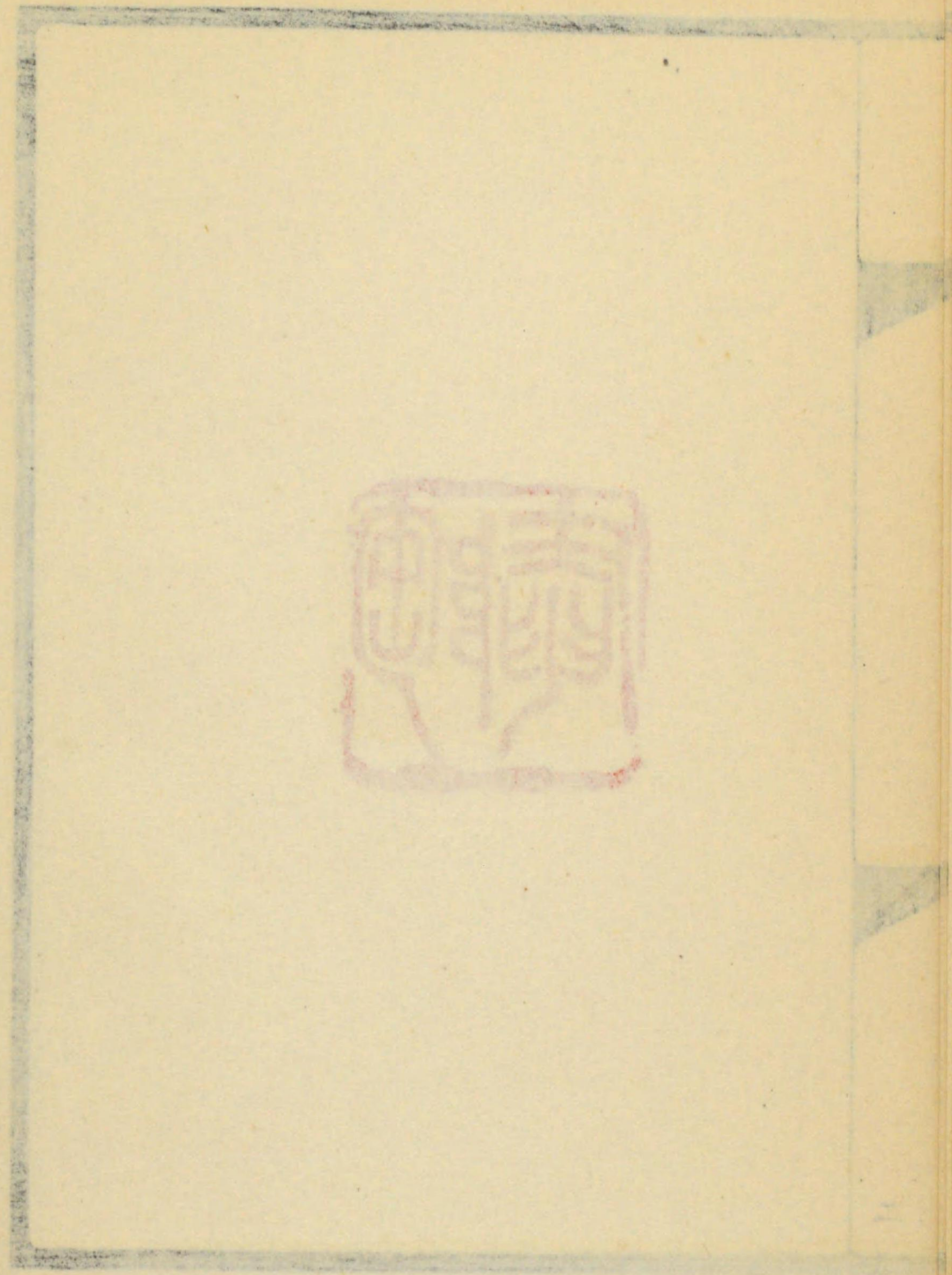


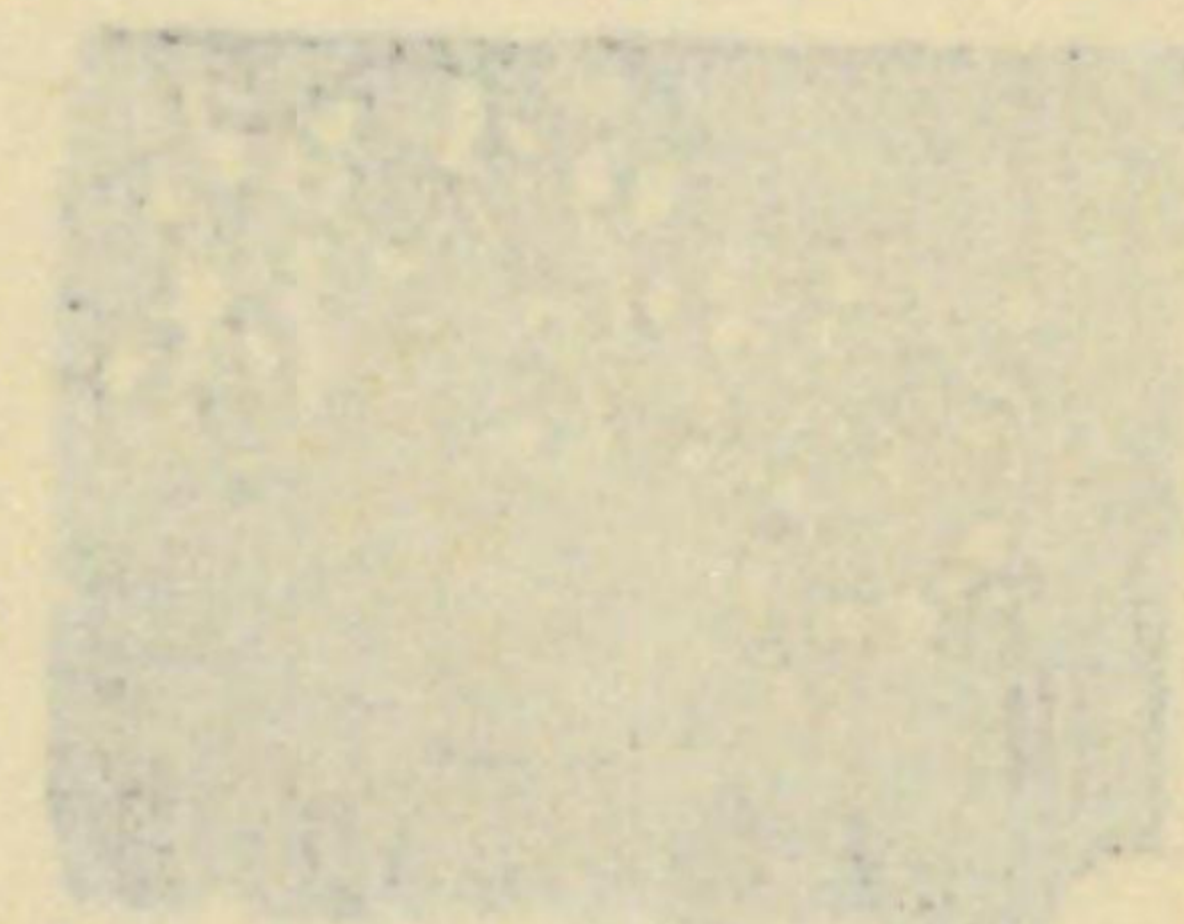
Faint, illegible text impressions, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is arranged in vertical columns and appears to be a list or a series of entries, possibly names or titles, though the characters are too light to read accurately.



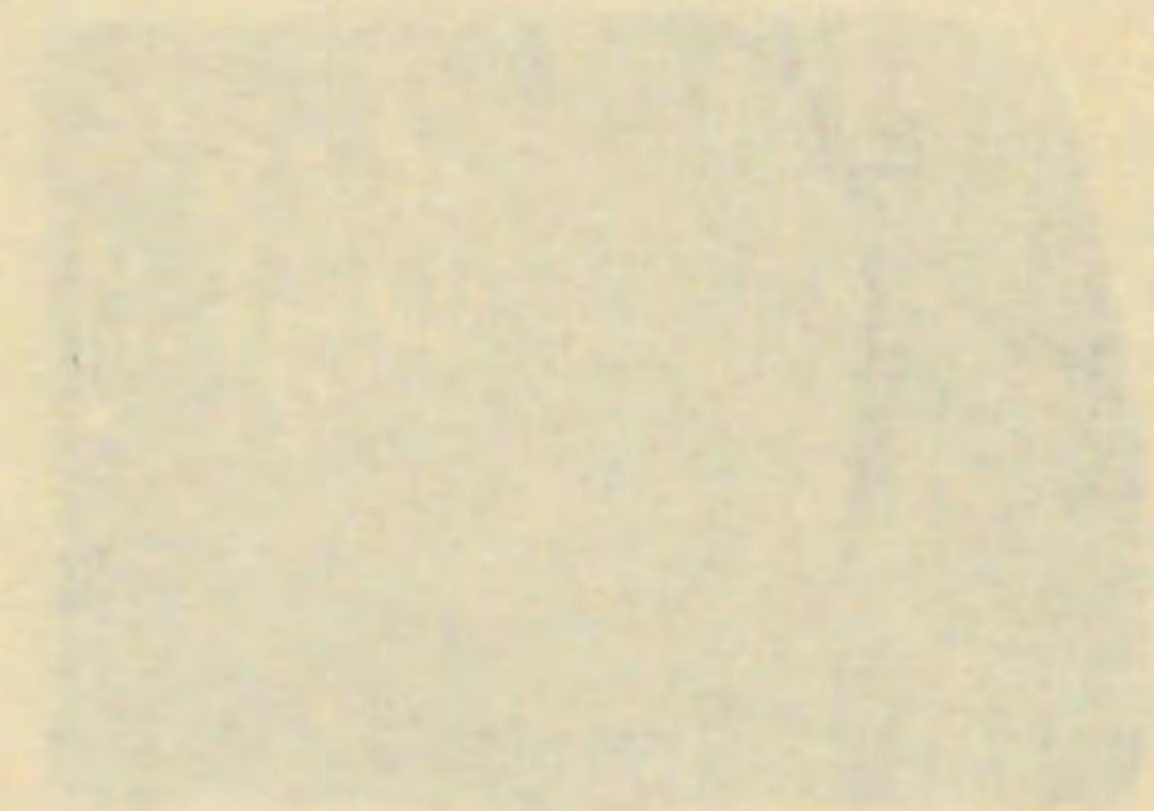


21











七





八



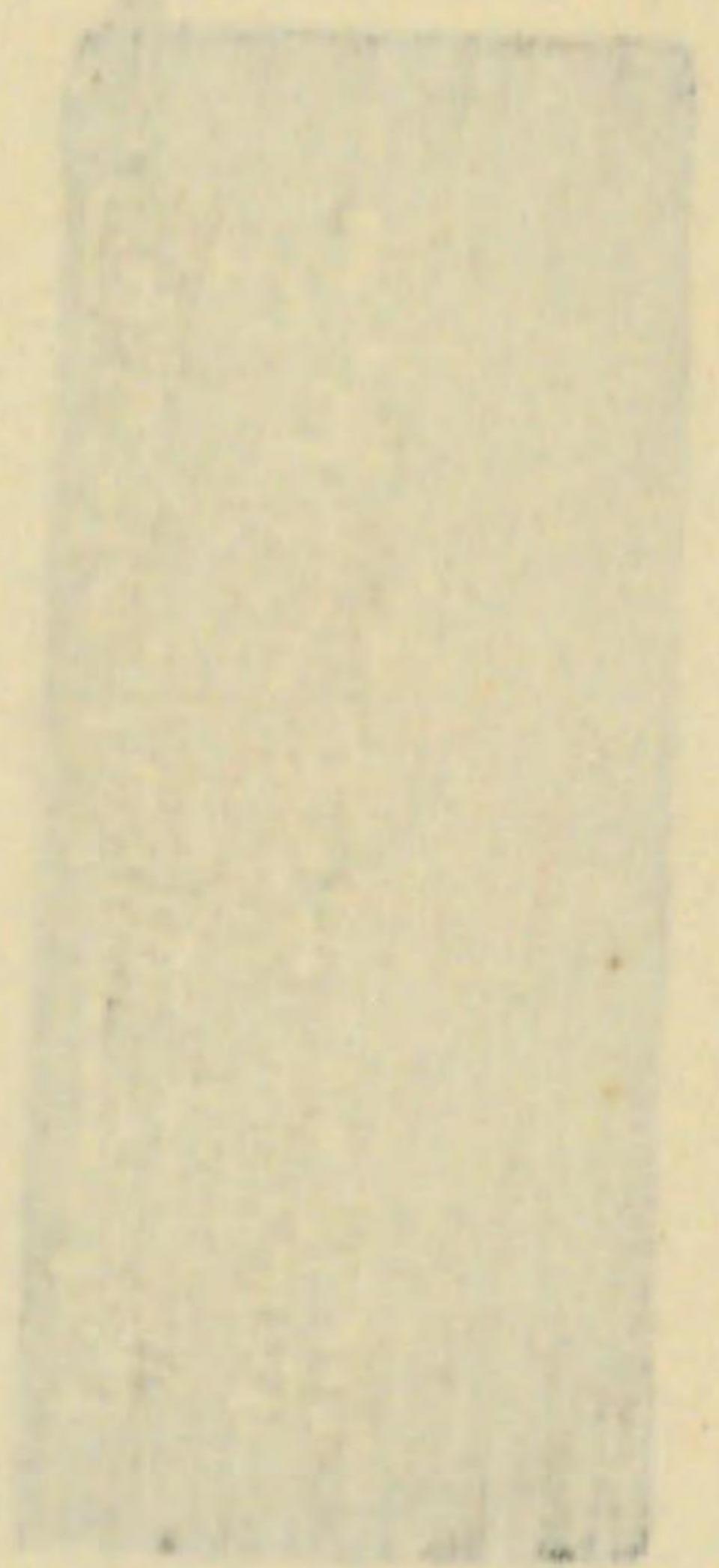
八



田日樓柏古堂印
刻斯美春堂
陶庵主人閣下後聞
敬失



閣下惜之因再刻以乞
教正壬戌松榮其謹記





子之

十

古
聖

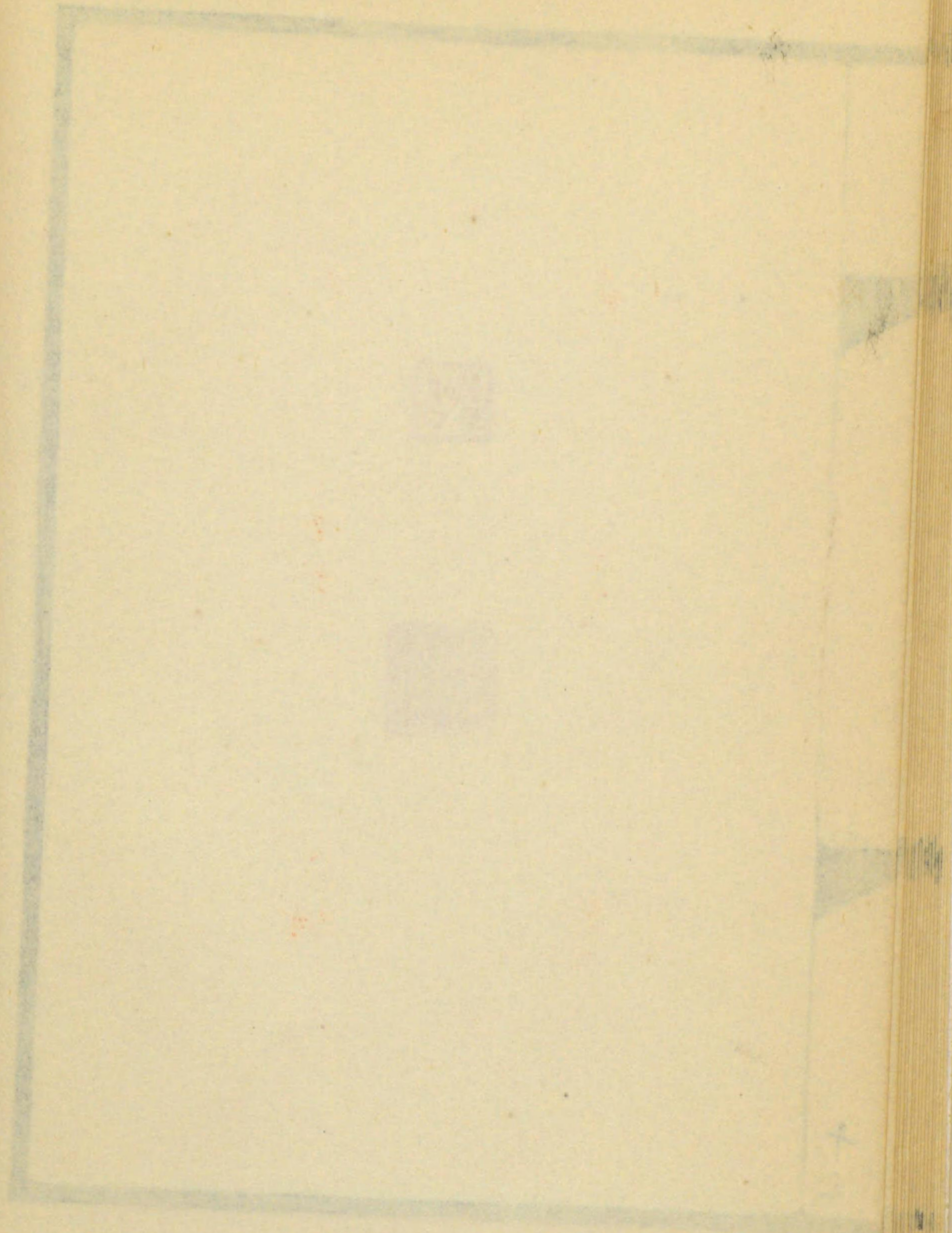
印

陶
龔

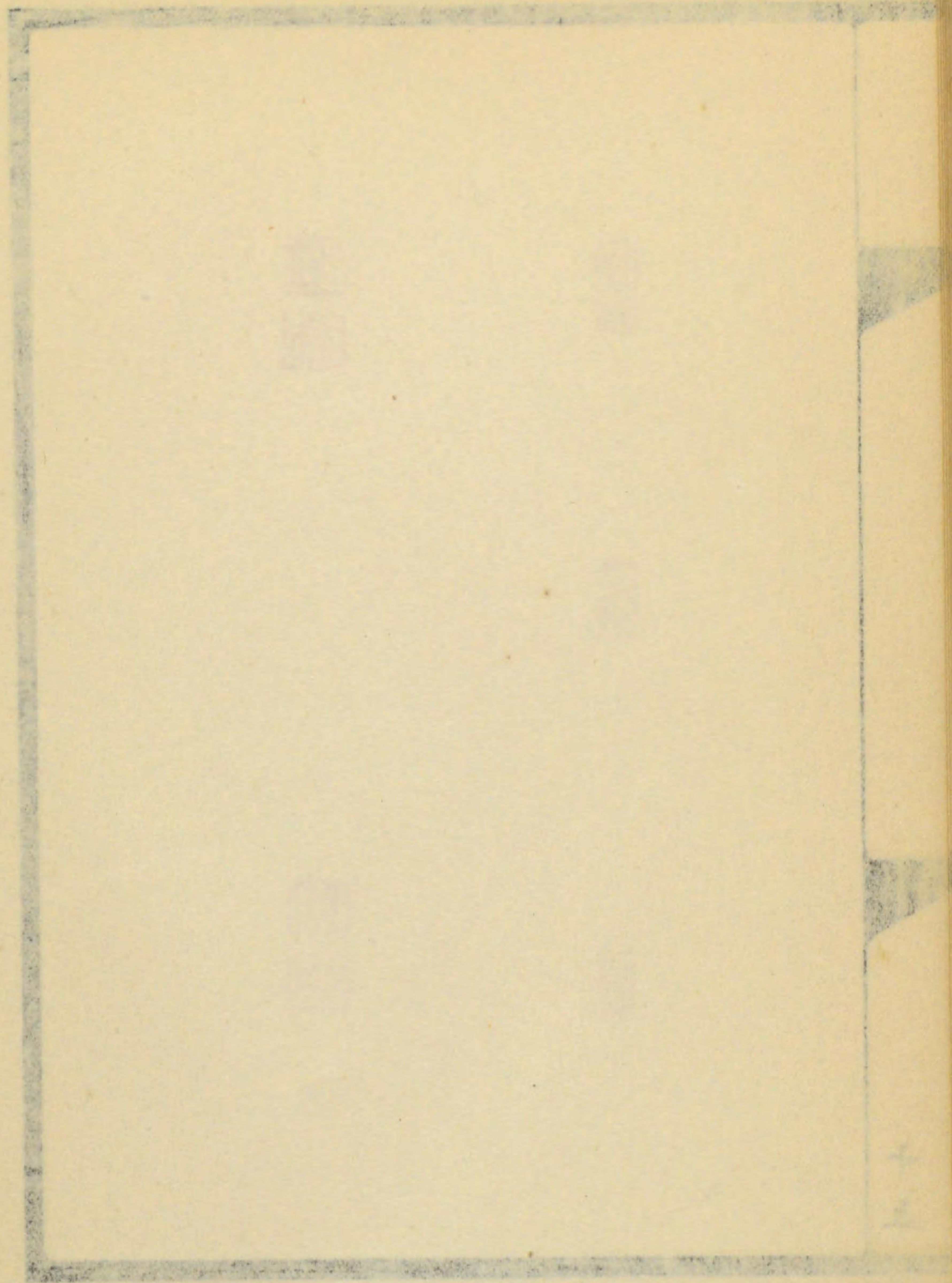
印

陶
龔

印

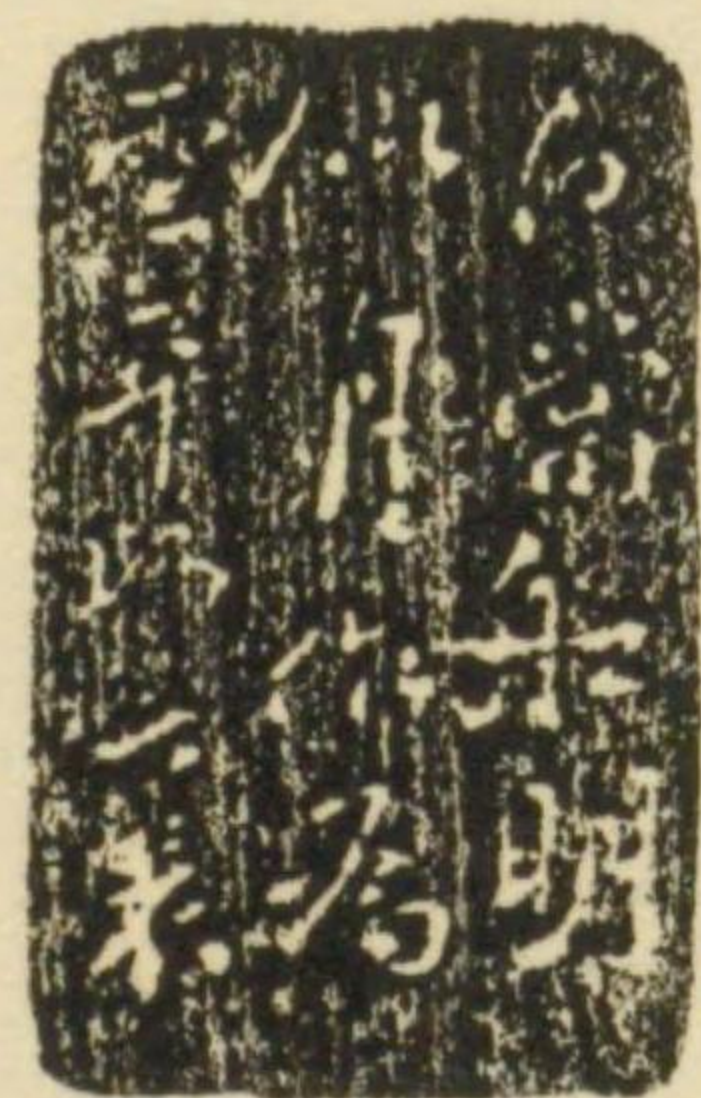


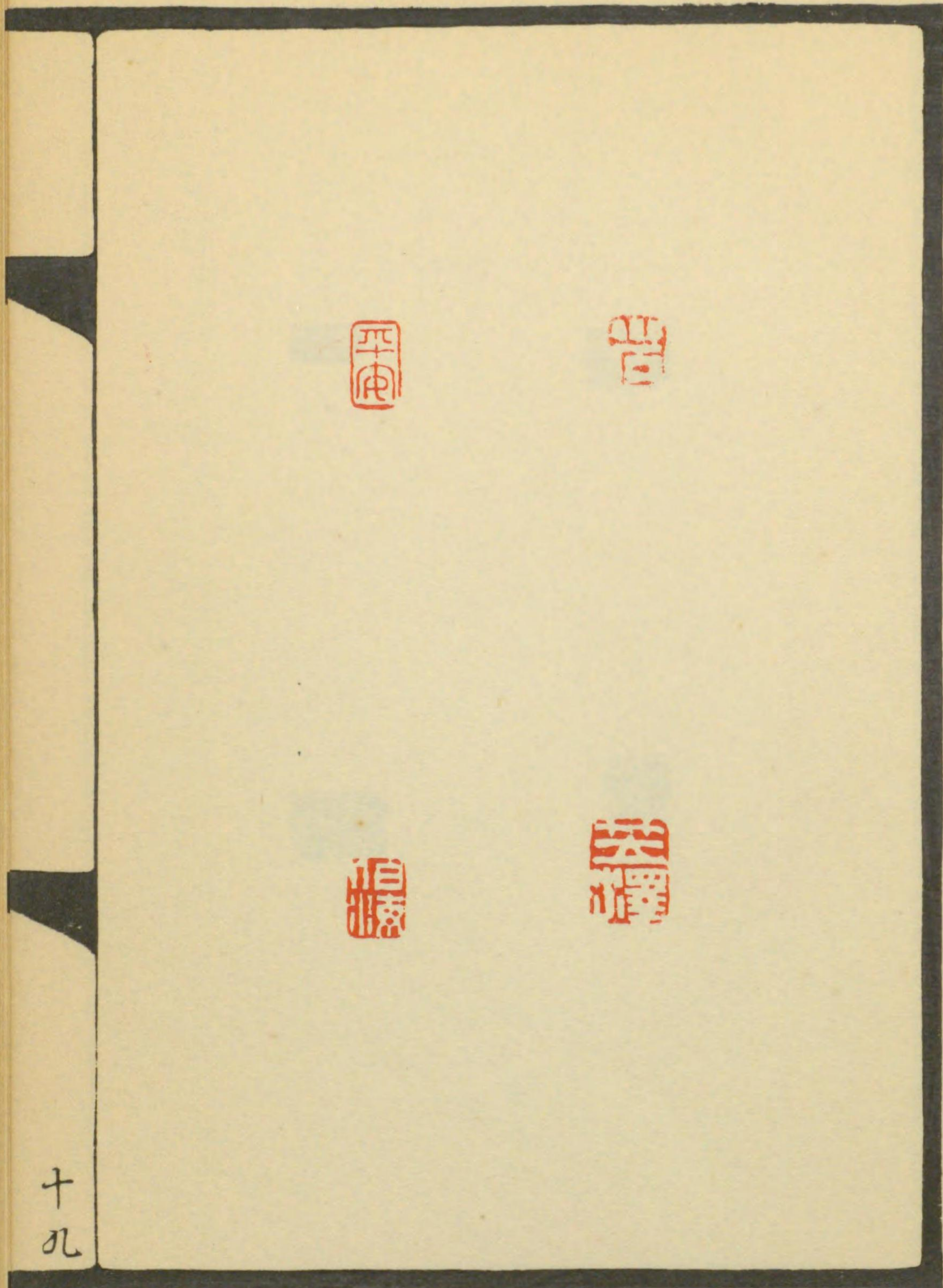




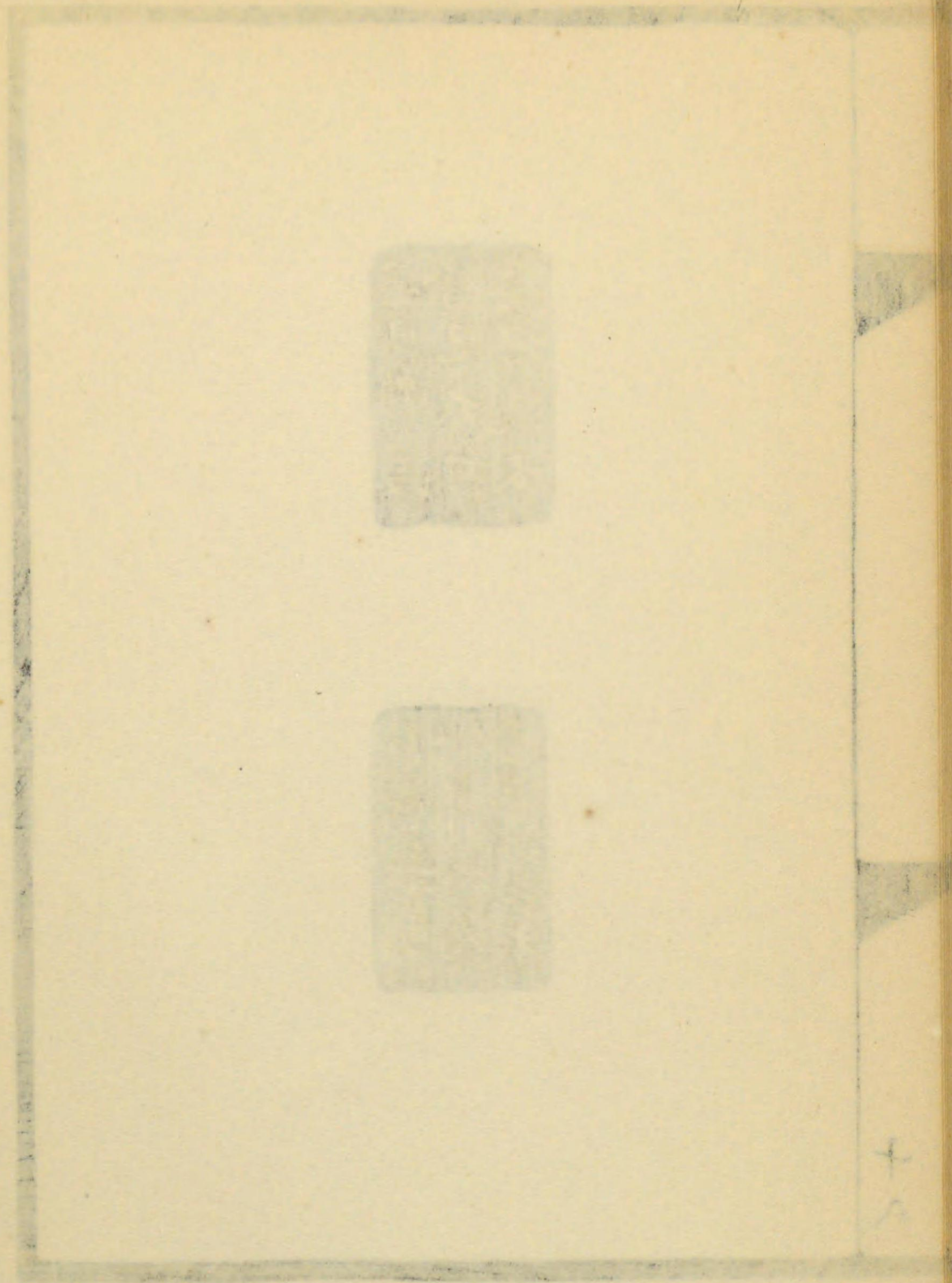
雪齋出石
吳子越
天宮書局

一家萬里
海舟先生
洋烟館

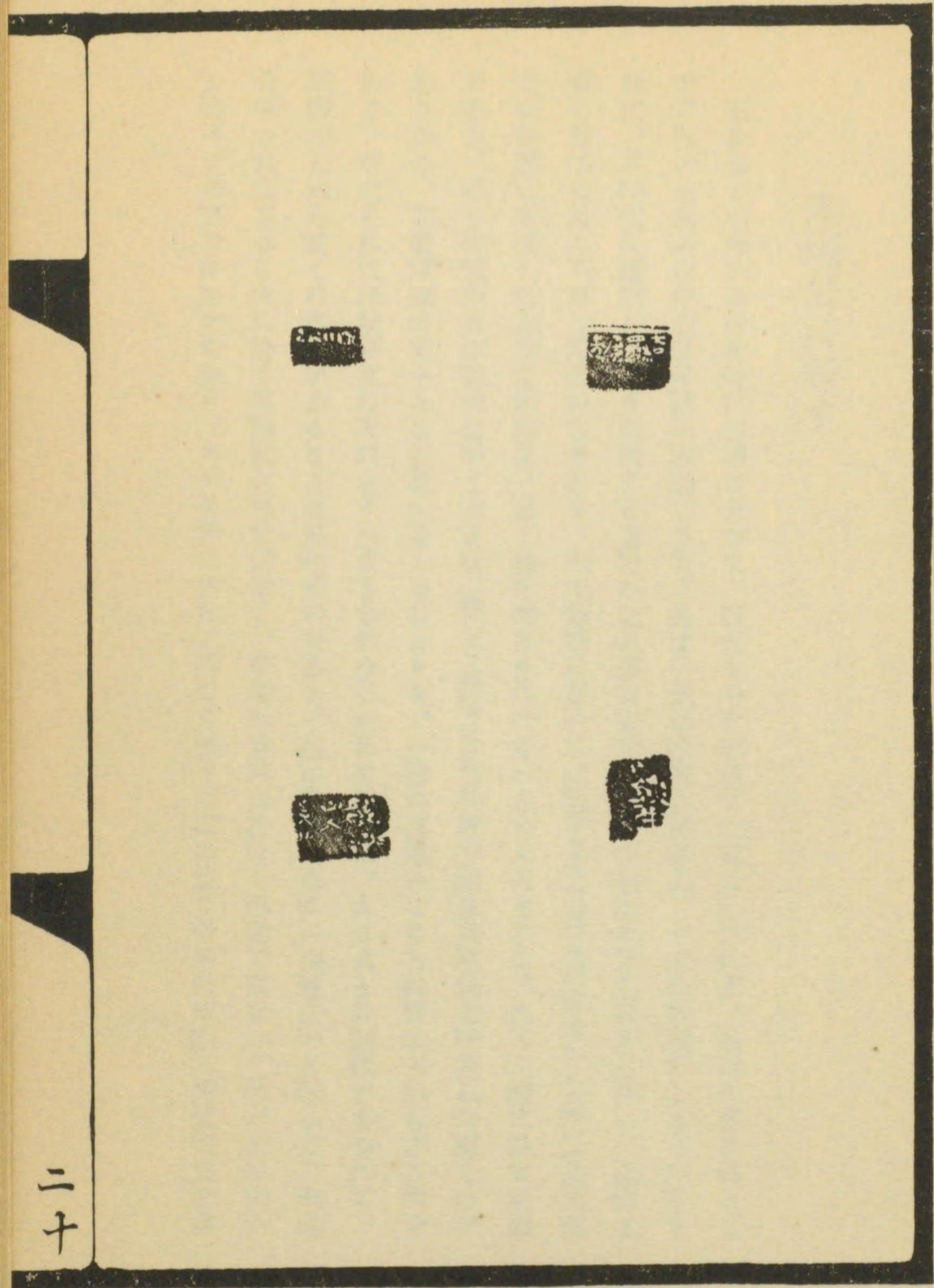




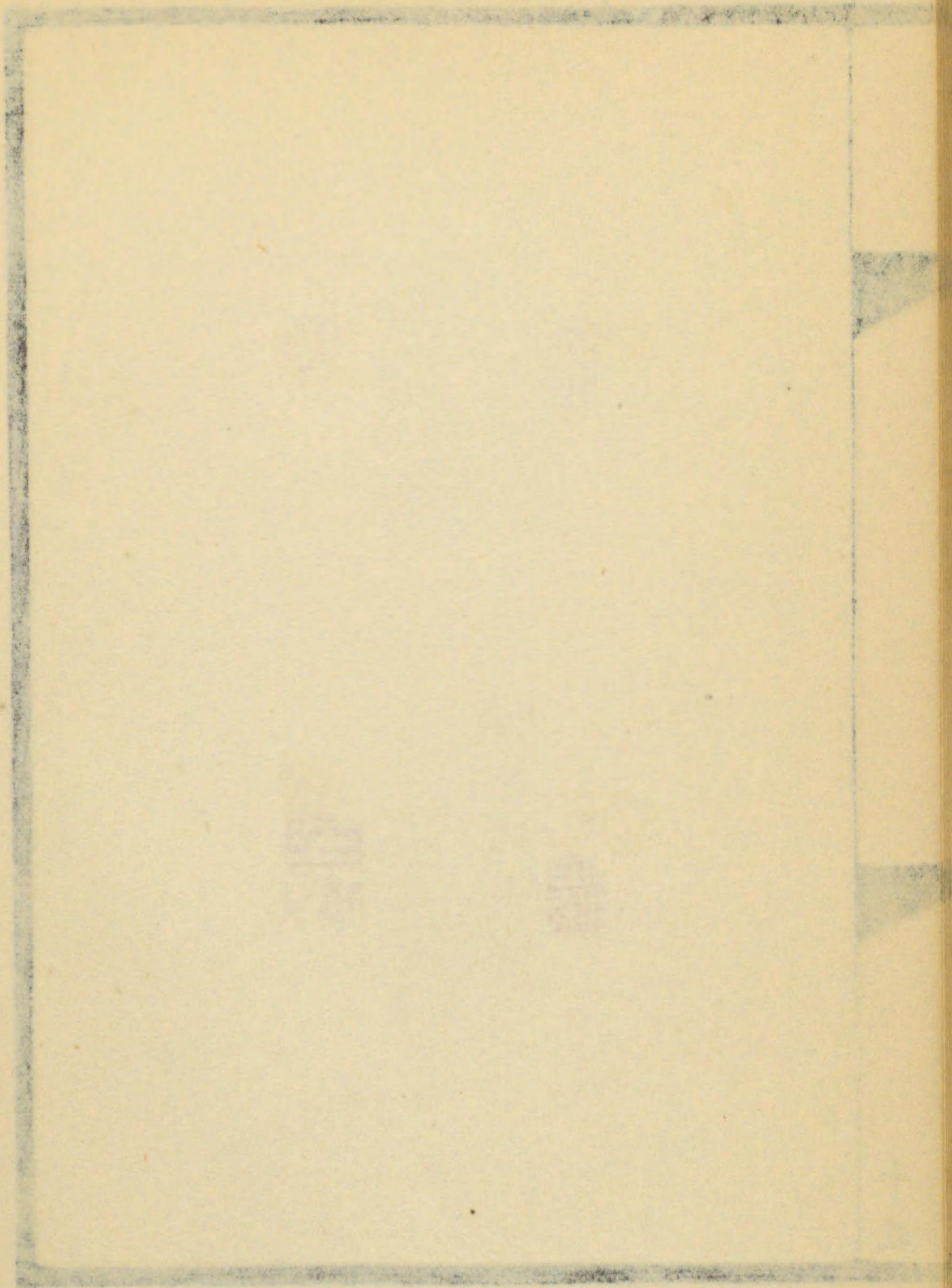
十
九



十
八



二十



陶庵公に題す

歴史はその書かるべき時代が過ぎ去つて、四五十年を経過した後でなければ、正確に書き得るものでないと云ふのが學者多數の議論である。是は一定の時期を経過し、一定の距離にありて觀察すれば、其時代に躍動した人々に對する愛憎の念が薄らいで、公平の判断を下し得ると共に、史料も廣く且つ自由に蒐集し得るからである。右の議論に基いて、傳記もまた其人が社會から逝いて後、相當の時間を経過した上でなければ、善く書き得るものでないと云ふ人もある。之も大體に於て正論である。但し現代の人が現代を書くときは、親しく其眼で見、其耳で聞き其空氣を呼吸して書くのであるから、古書堆裡に兀々として書かるゝものよりも、一層の眞氣あることは疑ふべからざる所である。唯だそれは比較研究の史料とすべきものが少いために事と事、人と人との關係がもつれて、判断の正確を缺くの恐れがあることは免れぬのである。故に此書は單に「陶庵公」と題して、陶庵公傳と云はざることにて於て其性質を示すが如く、普通の意味に於ける傳記ではない。唯だ公についてのインプレッションであり、スケッチである。従つて種々の點に於て普通の傳記と體裁行文を異

にする所が少くない。余が初め之を大阪毎日、東京日々の兩紙に掲載した時、文中、西園寺公のみは、公と書して、他の人々については敬語を用ひぬのを怪しんで、書簡を寄せた人及び公の書簡其他の文書を出さんことを勧誘する人が少くなかつた。余は已に頽齡であつて、猶ほ世絆を絶たず、それで一人の書記をも持たず、大小の書簡、自から筆を取らねばならぬから、必要已むべからざる場合の他、書面の應酬を略して居るので、右に對しても答ふる所がなかつたが、是等の諸君は、此書の性質以上の如くなることを思うて、記事の體自から然るものと諒解せられんことを請ふ。

傳記については古來學者の言ふ所、千萬を以て數ふべく多くあるが、ノヴァリスが『誰の傳記もそれ自身一のバイブルである』と云つたのは、頗る我意を得て居る。それはバイブルは人の子が此世に於て苦悶、煩惱、危難に處して、如何にして其眞性を維持したかについての説明であるが如く、凡ての人の傳記は、その人の靈魂の説明であるからである。此書を読む人、ノヴァリスの言を思うて、余の用意を思ひ遣られんことを望む。

余が陶庵公を右の兩新聞に掲載し終つた後、一友人が故國木田獨歩の書きし陶庵隨筆を貸與しくれたので、之を展觀した所が、余が公について評論したことを引用し居るのを見た。それは昔し晋の黃叔度は如何なる人であるかと問はれたのに、廓林宗が答へて、叔度は汪々たる萬頃の波の如し

之を擾せども濁らず、之を澄ませども清まらず、深廣にして測るべからず、一日彼を見ずんば卑吝の念の生ずるを覺ゆと云つた言を引いて、公を評し、公の人となりは天半の朱霞の様であると云つたのである。余が斯く評したのは明治三十五年、公が猶ほ總理大臣とならぬ前であつたが、今獨歩の著書を見て思ひ出すまゝに茲に附記するのである。

歴史は過去に對する豫言である、若し能く翻つて之を讀まば、以て明日の照明とすることが出來ると云ふ語がある。陶庵公の經過したる八十年は最も變化多き大時期であつた。若し之に鑑みて、明日の照明とする人があるならば、余の苦心は已に酬ひらるゝのである。

昭和五年一月

讀畫樓に於て

竹越與三郎識るす

目次

陶庵公近影
陶庵公印譜抄
陶庵公に題す
それについての緒言……………三
西園寺家の系譜と公卿の生活……………五
公卿の流派と生活……………八
皇族の分脈として……………一三
實子となつて西園寺家へ……………一六
火災に遭うて市中に住居す……………一九
琵琶の家としての傳説……………二一
公の讀書習字と維新前の國防論……………二四
神符の怪……………三〇

| | |
|------------------|----|
| 水戸の齊昭の接近 | 二 |
| 中川宮と山階宮 | 三 |
| 王政復古の大號令 | 三 |
| 薩長の志士を昇殿せしむ | 三 |
| 徳川慶喜の脱奔 | 四〇 |
| 公の主戦論 | 四三 |
| 山陰道鎮撫總督として丹波路に向う | 四七 |
| 天下はどうなるか | 五〇 |
| 越後口の戦争 | 五九 |
| 官を辭して東上す | 六一 |
| 大村益次郎との離合 | 六五 |
| 夜行の船 | 六六 |
| 明治初年の交遊 | 七一 |
| 夫人を新階級に求めんとす | 七三 |
| | 七六 |

| | |
|--------------|-----|
| 木戸孝允との遇會 | 七六 |
| 立命館の設立 | 七九 |
| 明治元年の洋服参内 | 八一 |
| 長崎留學 | 八二 |
| フランスに留學 | 八五 |
| パリにおける生活 | 九一 |
| 新聞記者として | 九六 |
| 勅命によりて新聞社を去る | 一〇三 |
| 参事院議官補となる | 一〇八 |
| 第二回の洋行 | 一一三 |
| 陸奥宗光の特赦 | 一二六 |
| 留守中の政治上の大變動 | 一二八 |
| 露國の對馬占領の風説 | 一三四 |
| 法王政府を訪問 | 一三六 |

ドイツのカイゼル……………一九

風流公子……………二〇

華族に賜金……………二二

山縣内閣から伊藤内閣……………二六

大院君の岩石國體論……………二九

世界の日本……………四二

第五回の外遊、アノトーとの會見……………四五

第二次の文部大臣……………五七

山縣内閣の進退……………六一

八郎君を迎ふ……………六五

山縣の後勁としての西園寺説……………六八

臨時總理大臣……………七六

桂内閣の現出……………八二

東宮の降訪……………八五

日英同盟の由來……………一〇六

桂、伊藤を倒さんとす……………一〇六

伊藤、樞密院に祭り込まれる……………一一

政友會總裁として……………一八

ロシアに最後の通牒……………二二

西公の面目躍如……………二九

第一次西園寺内閣……………三三

三條實萬の繪卷物……………三九

非公式の滿洲行……………四三

カイゼル日本新聞を氣にす……………四六

官僚派の惡謀……………四八

突然の辭職……………五〇

第二次桂内閣……………五八

多事なりし第二次西園寺内閣……………六八

陶庵公

| | |
|----------------|-----|
| 憲政擁護運動…………… | 二六七 |
| 山本内閣の現出…………… | 二六六 |
| 公の隠退…………… | 二九八 |
| 宮内大臣戒飭せらる…………… | 二九八 |
| 山本内閣から原内閣…………… | 三〇一 |
| 平和會議の使節…………… | 三〇四 |
| 公の文藻と趣味…………… | 三〇八 |
| 西園寺公年譜…………… | |

それについての緒言

明治二十七年わが國が清國と戦つて勝ちたる後、ロシアと、ドイツが日本の勃興を忌み、フランスを誘うて干渉したために、二十八年に遼東半島を清國に還附するの餘儀なき結果となつた。之がため國民の精神、非常に緊張し、その事、實に前代未聞であつた。予もまた少年敢往の氣に任かせ、頻りに會うて國事を論辯したが、或る日陸奥宗光伯は予に對して君の意見を當世に行はんとするには、君が師事すべき先進を得て、之に近づくを可とす。當今の世、君の師事すべき人は西園寺公の他にその人は見當たらぬ、公は實に天下第一等の高人であるといつて、予を西園寺公に紹介したのであつた。公は當時、文部大臣で時に外務大臣代理であつたり、外務大臣兼任であつたりした。予が公の門下生となつたのは、この時からで爾後、公私兩つながら教へを受けて來たが、性情高朗にして、陰翳がなく、冲淡にして物欲に捉はれず、識見は透徹の上に、その視野が廣く、それで頗る氣魄が強く、予は屢々陸奥伯の言、われを欺かざりしことを思ひ出すのである。

○

公は孝明天皇の時から今上に至るまで、四朝に歴事し、夷險の道を歩き盡してゐるが、得意の時においても淡然として未だ曾て、心の昂れることがなく、失意の時においても常に泰然として心を動かしたことがなく、元老として啓沃の任に當るに方りても、心、皇室に存して、意は民心を察し、恰も名艦長が唾へ煙管で海圖を見つゝ、洶湧怒濤の中へ船を遣るやうに、聲色を動かさずして大事を斷じ、曾て元老を呪うたものをして、却つてその存在の必要を感じしむるに至つた。いはゆる名臣とは公の如きものをいふのであらう。

○

予は明治史の研究者として屢々公のレミニセンスを記さんとして公に問ふ所があつたが、公は己を語ることを好まず、或事件に關して止むを得ずして過去を語る場合があつても、暫くして談話は直に現在及び將來に轉ずるを常とするので、公の事、實に知り易からぬのである。今茲に公のことを記さんと欲するに方りても、予が平生の記憶、見聞、舊記をたどり、公の親戚、知人について聞く所を綜合するのであつて、盡さざる所が多いであらうといふことを恐るゝのであるが、唯、予の公における、三十餘年の間、親炙したのであるから、その人物を彷彿せしむる點は、即ち稍々近いであらうと信するのである。

一 西園寺家の系譜と公卿の生活

西園寺氏が平安朝からの名家であつて、その姓氏が國史に編み込まれ、皇室の盛衰と共に、その族長の名がしばしば史上に隠顯して來たことは、人の普ねく知る所であるが、一通りその系譜を述べれば、村上天皇の時の右大臣藤原師輔の子、公季から出た閑院家の流を汲む通季から起つたものである。村上天皇の朝は天曆の御代といはれて、醍醐天皇の延喜の御代とともに、平安朝中の聖代として並び稱せられたもので、天皇が二十二人の文章家を朝廷に集めて、落花亂舞衣といふ題で詩を作らしめたとか、紅葉合の鬪歌をしたとか、梨壺の五人といふ歌仙が後撰集二十卷を選んだといふやうな詩歌管絃の風流の盛んな時であつた。師輔の夫人は醍醐天皇の第四皇女で、延長公主と稱せられた勤子内親王であつて、柔徳に富み、淑姿花の如しと云はれ、その上に書畫に通じ、筆、一點して蠅を畫くと云ふので一點蠅の妙手と唱へられ、源順の和名抄は此公主のために著はされたものと傳へられてゐる。この時、支那では今の江蘇、浙江の邊に吳越といふ國があり、その國君の錢氏から蔣承勳といふ公使を京都に送つたが、この錢氏から師輔に種々の贈り物を呈したので、師輔

は菅原文時に命じ文章を作らしめてこれに答へたりなどしたところを見ると、朝廷の實權は師輔にあつたものらしい。師輔は有名な攝政關白基經の孫で、村上天皇がかれの有する莊園の外に、一千戸の食封を賜與せんと仰せられたとき、上表してこれを辭退したこともあり、また菅原道眞と權力を争つてかれを筑紫に流竄した藤原時平は、師輔の伯父であるに拘らず、師輔は道眞のために、はじめ北野に天滿宮を建つるなどの事もあり、賢臣の譽を持つてをつたものである。師輔の子に師平、兼道、兼家、公季、爲光等の子があつて攝政、太政大臣などになつたものが多いが、この公季は師輔の第十一男で閑院といふ一派を立てたのである。

○

平安朝において時めいた雄族は藤原氏であつて、源氏、橘氏などは僅に朝廷の一隅において偏安を保つに過ぎなかつたことは、人の知る所であるが、藤原氏もすでに蘇我以下、古來の雄族を退治して、朝廷の權力を專領して後は、滿朝、殆どこれ藤原氏であつて、單に藤原氏といふのみでは珍しくなくなつたので、藤原氏の中で自から流派を立てるやうになつて、攝政基經は誰が唱ふるともなく染殿と號し、その子の忠平は小一條と號し、その子師輔は九條の右大臣と呼ばれ、その子の兼家は東三條と號し、弟公季は閑院の大臣と呼ばれ、兼家の後をうけた道隆は中の關白と呼ばれ、道

隆の子、道長は古今の藤原氏中最も榮華を極めた人であるが、壯麗比なき無量壽院を建てたために御堂關白と稱せられ、その子頼通は宇治の別莊を好愛したために宇治の關白と稱せられた。初はかく雅號の様な風と呼ばれたものであるが、後にはこの間から數個の流派が儼然と生ずるやうになつた。

○

右にいふやうに九條の右大臣師輔の子、公季は閑院の大臣と呼ばれたが、この雅號からやがて閑院家と云ふ一流派を生じ、公季の子から實成、公成、實季を経て公實となつた。公實は崇徳、後白河二帝の外祖であつて、公實の子に通季といふのがあつたが、西園寺家はこの人から起つたといふことが系圖に書かれてゐる。但し、通季の時はまだ西園寺家といふ名は稱へられず、單に藤原通季と唱ふるのみで、普通に大宮殿と稱せられてをつたが、通季から公通、實宗を経て公經となつた。この頃鎌倉では北條義時等が局に當つてをつて、その威權最も熾盛な時であつたが、公經は太政大臣、准三后に昇つた。かれが西園寺といふ寺院を建てたので、世にはかれを西園寺殿と呼び、または一條入道相國殿ともいつてをつた。公經の子、實氏は世に常盤井と稱し、實氏の子、公相は冷泉または今出川と號し、公相の子、實兼は後西園寺と號した所を見れば、この時はなほ藤原氏を稱するこ

とが本式で、西園寺といふのは單に雅號または他稱であつたらしいが、兎に角、公季の子孫が西園寺と稱するやうになつたのは公經から始つたことは事實らしい。公經の家を西園寺と稱するのは、かれが京都の衣笠山の西北に西園寺といふ巨刹を建てたからであつたが、足利義滿の時に方りて此の西園寺を奪つて、更にこれを擴張して金閣寺を建てたのである。金閣寺には今なほ西園寺氏の梵鐘が一個残存して舊事を語つてゐるのである。そして其西園寺は今寺町に移されて居る。

二 公卿の流派と生活

平安朝の初期においては公家と云ふのは即ち皇室を指すのであつたが、後、一轉して皇室を圍繞する貴族を、一概に稱して公家といひ、或は公卿といふ字を用ひて武家に對稱するやうになつた。然るにこの公卿の間に、以上にいふ様な事情で流派が生じて、保元の頃、平氏が漸く政治上の新勢力となりかけたと前後して關白忠通の子、基實から近衛家といふ一派が起こり、基實の子孫から鷹司家が起こり、忠通の子兼實から九條家が起こり、兼實の遠孫から二條一條の二家が起こり、そして閑院流は大いに廣がつて三條、徳大寺、西園寺以下二十四家となり、藤原氏は十五流、九十六家に分れたが、この外に源氏、平氏、菅原氏、清原氏、大中臣家、卜部、安部、丹波の諸氏があつて、京都の公卿は明治維新の前に於ては總てで百三十六家であつた。

然るに以上の諸族、諸流の間に、何時の頃からか自から家柄が定つて近衛、鷹司、一條、二條、九條の五家を攝家と號し、攝政の官に昇り、關白となるのはこの家の人々の特權であると定められ、久我、三條、西園寺、徳大寺、花山院、大炊御門、菊亭、廣幡、醍醐の九家を清華家、或は華族と稱し、大臣大將の官はこの家のものと定められ、中院、正親町三條、三條西の諸家を大臣家と號し、この中から時として大臣を出す事を得るものと定められ、その他の公卿は、たゞこれ等の雄族の下に、大納言、中納言となり、若くは參議以下の官について、その命を奉ずるに過ぎなかつたのである。

右の如く九條右大臣師輔から公季となり、公季が閑院家と號し、これより三條、西園寺、徳大寺の三家が起つたので、この三家は一家といはれてゐるが、公季の母は醍醐天皇の皇女康子内親王であつてその官は太政大臣に達し、そして公季の孫、公成は白河天皇の外祖であり、公成の子、實季は鳥羽天皇の外祖であり、實季の子、公實は崇徳、後白河兩天皇の外祖で、公經の子、實氏は後深

草、龜山兩天皇の外祖であり、實氏の曾孫公衡は光嚴天皇の外祖であるといふ様な譯で、西園寺氏は公卿の間においても、並々ならぬ名家であつたが、右師輔の後の通季より數へて三十二世右近衛中將師季の時、徳大寺公純の第二子を迎へて家を繼がしめたのが、即ち今の公望公であつて、公は第三十三世に當るのである。

公が西園寺家を襲いだ頃、その所領は、普通六百石と稱してゐるが、實數は四百九十七石餘であつた。これを他の大名などが多きは百萬石、少きも十萬石を領するものに比ぶれば、殆ど數ふるに足らぬほどのものであつたが、しかしながら當時皇室式微の時で、その御料さへも驚くべき僅少のものであつたことに比較して見れば、不思議でもなかつた。即ち徳川幕府が皇室に奉る御料は、時代によつて變遷があるが、幕府の末年には禁裏に二萬九千九百九十四石餘、上皇に八千八百二十七石餘、皇太子に二千俵、女院、中宮に三千石、准后、女御に二千石、内侍所に二百石、別に女房、即ち俗にいふ所の女官の費用として、二千百三十石餘であるが、上皇、皇太子、女院、中宮、女御、准後の領地はその人あれば、御料を奉るけれども、その人なければ御料を奉らぬので、皇室全體の御料には時に入出があるが概して四萬石内外であつた。

以上の如く皇室の御領として幕府は二萬九千九百石を奉るの外、親王四家に六千二十八石餘、攝家五家に一萬五十六石餘、清華九家に五千四百八十二石餘を提供してをつたが皇室、および攝家、親王家、宮門跡、比丘尼門跡、堂上公卿、地下の官人等皇室を取り圍む諸族の一切の領地を合算して、十二万六千四百石餘であつた。しかして幕府自からは全日本の土地を二千萬石と見た中から四百萬石を領有しこの外、各地の鑛山から金銀を徵收してをつたのである。そして皇室および貴族の領地は十二萬六千石といふも、これはたゞ一の稱呼であつて、實額はこの十分の四に過ぎなかつた。一國の主權者が千有餘年以前からの制度、組織を整備して貴族に圍繞せられながら、僅に十二萬石の大名と同一の收入であつたから、皇室と公卿の千百の苦痛はこれから生じ、名家の公卿にして、僅に一年三十石二人扶持しか受けぬものもあつた。

○
二萬九千九百石の皇室の御領地は、山城國山科村、岩倉村等五十七ヶ村、丹波の上黒田村等七ヶ村を以て之に充ててをつたが、御領地とは名のみであつて、皇室は古代の如く、直接にその土地人民を管理するのではなく、幕吏が以上の村民から米穀を徵收して、更に之を皇室に捧ぐるものであつて全く領地の性質を失つた。然るに之に反して公卿の領地と稱せらるゝ所は、概してその領主が人

民を直接に管理するので、米穀も直に之を人民より、公卿の家に運び、公卿はその領地の民に對しては、領有權を行使したのであつて、西園寺公も幼時、公の家臣が、その領地の民に對して裁判を行つたことを、臆氣ながら記憶してをるさうであるが、勿論輕罪のみであつたらしい。是によりて之を見れば、公卿の領地には薄々ながら中世の莊園制度の面影が残つてをつたといふことが出来る。また西園寺家の記録によれば、その領地から、米穀の他に鱒何升を納むるといふやうな事が書いてあるが、これは山成、若くは川成といふやうな地租以外の雜税であつたらしい。

○

また西園寺氏の古文書の中に豊臣秀吉のお墨附と云ふやうなものがあるが、京都の市民の地子錢を免除したるにつき、西園寺氏へ其代償として大和の九條村で所領を賜はると云ふことが書いてある。我々は從來京都市民の地子錢は、皇室に納めて居つたものであらうと想像して居つたのであるが、此文書によれば、凡て有力な公卿に納めて居つたものと云ふことが、推定し得らるゝのである。

右の如く武家から公卿に渡す領地の書付を判物と唱へて居たが、是は大名に渡す御朱印などよりは一段上級のものゝと領會せられたのである。

三 皇族の分脈として

西園寺公が徳大寺公純の子でそして實則の弟であることは、右の如くで、誰しも知つてをることではあるが、公が皇族の分脈であることを知つてをる人は少い。その次第はかうである。昔王室が衰微を極めた時、武家方は皇族が簇々として竹の園生の如くに蕃殖することを好まず、古來存在する宮家の他、新たに宮家を建つることを妨げて來たので、時の天皇の皇太子として皇位を繼承する御一人を除くの外、親王は宮門跡の格式ある寺院に入り、内親王もまた同じく門跡格の尼寺に入ることを餘儀なくせらるゝのであつた。中頃、心ある學者は之を以て、餘りに殘酷、餘りに非人情なことであると論ずるものもあつたが、新井白石などもその一人であつて、かれが江戸の政局を擔當した頃、幕府の斡旋により、東山天皇の第二子直仁親王は、寺院に入らずに、新たに閑院宮といふ一家を建てらるゝことになつた。この直仁親王の子、典仁親王は光格天皇を生み、同じく典仁親王の弟、輔平は出でて鷹司家を繼ぐこととなつたので、鷹司輔平は光格天皇に對しては叔父であつた。そしてこの輔平の子に、政熙と實堅とがあり、政熙は家を繼ぎて政通を生み、實堅は出でて徳大寺

家を繼いだのであつた。

○ この政通は文化十二年に右大臣となり、天保十三年に太政大臣となりて、内覽の宣旨を受け、前後政柄を取ること卅九年で氣魄雄渾、容貌魁偉で、學問、人物、一時に秀でた傑物であつて、米國のペリーが初めて來朝して開國を迫つた時、滿朝の公卿が愕然として驚き、怫然として怒り、交鎖國を論ずる最中に、政通は落ちつき拂つて、わが國、すでに支那、オランダと交通する以上は今、アメリカと交通を許したところが、二個の外國に、一個を加ふるに過ぎず、故さら之を拒むの理由はないではないかと、公然、開國論を唱へる程高明な識見を持つてをつた。これより先後奈良天皇時代に、近衛家に皇族の血液が入つたことはあるが、その事すでに久しき昔であつて、昨今、皇族の血液が、貴族の家に入つたのは、右の鷹司家のみであつて、その戸籍からいへば光格天皇と鷹司政熙、徳大寺實堅は從兄弟であり、仁孝天皇と鷹司政通とは復從兄弟である。加ふるに政通は右の様な傑物であつたので、孝明天皇も並み／＼ならず、之を重んじ且つ憚られたが、政通は思召によりて太閤と稱せらるゝこととなつた。舊例によればその父が關白であり、その子が重ねて關白となつた後に、はじめて太閤と稱することを得るのであるが、政通はこの事なくして太閤と稱するこゝ

とを許された一事を見ても、朝廷において、特殊の地位を持つてゐたことが想像し得らるゝのである。この政通の子が輔熙で、輔熙の子公純がまた出でて徳大寺氏を繼ぎ、公純が實則と公望公を生んだのであるから、太閤政通は公の曾祖父に當るのであつて、公は支那流の文字を用ゆれば王孫といふべきものである。

○ 右の系譜の示すが如く、文化八年において鷹司氏から實堅徳大寺氏が入つて家を繼いだが、その實堅の後を、鷹司政通の孫の公純が、安政五年にまた繼いだのである。そして公純の子の公望公が、また徳大寺氏から入つて、西園寺氏を繼いだのであるから、流派からいへば、三條、西園寺、徳大寺は一家であるが、血液からいへば西園寺、徳大寺の二家は鷹司氏に近いのである。

○ しかし徳大寺氏には、織田信長の血液が流入してゐることは、餘り人の知らぬ所である。信長が桶狭間に今川義元を倒し破竹の勢で京都に入り勤王の志を行つた頃から、朝廷の希望は一に信長に集まつたが、信長には十二人の男子と十一人の女子があつて、第五女は二條關白左大臣昭實の北の方となり、第七女は萬里小路權大納言充房の室となり、第十一女が徳大寺中納言實冬の室となつ

た。多分信長が勢力を公卿の間に植ゑ込まんとする野心と、此勢力家に結託せんとする公卿の附炎隨熱心とが投合した結果であらう。元來信長の一族は美人系であつたさうで、淺井長政の妻も信長の妹であつたが、艷美を以て世に知られた婦人である。この婦人が生んだのが即ち秀吉の寵姫淀君で、艷美を以て千古の英雄の心を捕へたのは、人の知る所である所から見ると、徳大寺氏に嫁した右の信長の女が、また一個の美人であつたことも傳説通りであつたらうと思はるゝのである。右信長の女によりて實冬の生んだ人の後に、左大臣徳大寺公信と云ふのがあつて、かつて後光明天皇を諫めたことがあつたが、天皇大いに怒り太刀に手をかけて手打ちにするとまで仰せられたが、後、その直諫を嘉みせられて、却て、その太刀を賜はつたことがある。直諫は、戦場の一番槍に比べらるる位に、勇氣を要することとしてある所を見れば、信長の血液を受けたこの人にも、また文臣として第一の勇氣があつたものらしい。但し右の公信の血脈は、今の徳大寺氏には傳はつてをらぬ。

四 實子となつて西園寺家へ

公は嘉永二年十月廿三日に生れ幼名を美丸みたまと稱したが、朝廷へは二年前にさかのぼりて、弘化四

年に生れたことに届けてある。これは官年と稱して、當時一般に行はれたことであつて、事の起源を尋ねれば、また支那から來た風習である。支那では魏晉の後、六朝ごろから卿大夫の間には、實際の年齢を實年と號し、官廳へ届け出る年齢を官年と號し、官年は實年より多く數ふことが流行し、唐から宋に至るまで、この風盛んに行はれたが、元の頃から廢絶した様である。そのわが國に行はるゝ様になつたのは、何の時から始まつたか分明でないが、餘程以前から行はれた様子である。公は嘉永四年七月十九日に父師季を失つたが、この年十月二十日、官年で五歳になつたので、從五位下に叙せられた。この時はすでに公望と稱せられてをつた。或は美丸といふのは普通の呼び名であつて、美丸といはれた時、すでに公望といふ本名を持つてをつて、そして傍人からは美丸と呼ばれて居つたのかも知れぬ。

○ 公は西園寺氏に迎へられて實子となつたのであるが、母は内大臣徳大寺實堅の第二女である。他人の子を養つて實子とするといふ文字は、今日においては、奇異の感を生ずるかも知れぬが、當時これ等の事については今日よりも、嚴密なる規定があつた。天皇が宮家の子を猶子いぢうとせらるゝ様なこともあつたが、これはこれを待つこと、なほ子の如くするといふ様な意味で、一種の尊稱を與ふ

るに過ぎなかつた。また普通に養子といへば、家族の一員として養はるゝのであるが、この権利は實子の如く完全なるものでなかつた。然るに實子として迎ふるといへば、その家長の後を繼承すべき権利を、完全に保有し、實の子と同一の状態に置かるゝものであつた。

○

斯くて公は嘉永六年五月十五日に侍従に任じたが、この侍従と今日の侍従とを同一に見るものがないでもないが、實は全く別物である。昔日の侍従は、一種の官爵であつて、職務ではなく、今日の侍従は職務であつて官爵ではないのである。今日の侍従に類するものはその頃勤番と稱したものである。勤番とは公卿の少年、十五歳に達した者が、みな宮中に奉仕することを指すのである。公が侍従となつたのは官年で八歳、實年で六歳の時であつたから、事實においても、今日の侍従の様な仕事はなし得なかつたのである。斯く幼年で侍従となつたものを、世には童形の侍従と稱してを つたが、公は安政四年十月七日、實年九歳にして元服昇殿を許され、同日正四位下を以て右近衛少將に任ぜられたので、恩を謝するがために参内した。宮中の語ではこれを奏慶、或は拜賀と稱し、奏慶のために参内したものは、舞踏するのが例であつた。但し舞踏といふも、眞實に雅樂の舞踏を行ふにはあらず、たゞ軽く身體を動かして、笏を上下するに過ぎぬのである。以上の數項は、公の

如き人物の記事においては、あらずもがなのことではあるが、當時宮中公卿の状態を想像せしめんがためにわざと記するのである。

五 火災に遭うて市中に住居す

安政元年四月六日、芝御殿より火を發し、東南の大風に吹かれて、またゞ間に炎上し建春門から、内侍所を焼いて、紫宸殿、清涼殿に及んだので、孝明天皇は板輿に乗り神鏡を奉じ劍璽を携へ、下加茂の神社に行幸し給うたが、事が急であつたため、公卿の供奉したものは、當番の近習のほかは六七人しかなかつた。この時焼失した所は、東、烏丸から西は淨福寺に及び、北は今出川から榎木町に達し、町數でいへば凡そ百五十ヶ町、戸數でいへば五千四百戸内外であつた。當時公卿の第宅が宮垣の中、今日では松林や芝生になつてゐる所にあつたのが少くないので大部分焼け出され、それぞれ知る邊をたよりて假寓したが、西園寺氏の第も宮垣の中にあつたので、公の一家は今二條に近き其諸太夫蘆田の家を、一時の寓居とすることとなつた。公卿の諸太夫といふは、大名の家における家老の如きものであつて、蘆田氏の祖先は、甲斐の武田信玄の幕下であつたが、武田氏亡

滅の後、その遺臣四方に分散し、仕を京都に求むるものが多くあつた中に、蘆田氏は西園寺家に仕へて下總守と稱することを許されてをつた。

蘆田氏の隣家に中島棕陰といふ學者があつて、多くの子弟を集めてをつたが、公が垣根越しに隣の家を見るに、坊主頭の一儒者が庭に下り鍬を振つて土をこねかへしながら、經典を暗誦しつゝ講説し、子弟は袴を着けて縁先に坐し、禮儀正しく手を拱しつゝ聽聞しつゝあるので、公は如何にも奇抜な學者であると感じ、今でもこの事を思ひ出すさうであるが、この事は公よりかつて何人にか談話したのが一轉して、公、深く棕陰に感服し、強ひて父に請うて棕陰に師事したといふ記事となつて、ある小冊子に録載せられたことがあるので、予はこの事の眞偽を公に質したるに、師事の一事は全然、作りごとであるさうである。棕陰は諸子百家を折衷して一家をなしたる著名の詩儒であつたが二條を支那の洛陽の銅駝街に比して銅駝坊と云つて居つたので、己の家を銅駝余霞樓と號して額を楣間に掲げ江戸風のドウダヨカラウに似通はせてをつたが、耕作しつゝ、庭上より講説したることなどと照し合せて、その風采が想像せらるゝのである。棕陰には文政年間に手板した棕陰文集がある。右棕陰が、坊主頭であつたことについては、異論を唱ふるものがないが、前年富岡鐵齋が、棕陰は一時、坊主頭であつたことを見たこと云つて證明して居るから、間違のないことである。

る。

六 琵琶の家としての傳説

萬延元年公は實年十二歳官年十四歳となつたので、明春から出番を仰付けらるゝこととなつたが、叡慮によりて襲の雜役を免ぜらるゝこととなつた。この出番とは、即ちさきにいつた勤番のことで、公卿の少年十五歳に達したものが、交るゝ宮中の雜務に當るのであつて、その中には五攝家や大臣の如き任務を襲の雜役といふのであつて、今日の給仕のやうなことをすらせねばならぬ事もあつたが、かゝる給仕のみは免れ得たのである。西園寺公はこの時、なほ正四位下であるから普通にいへば、免れぬ所であつたが、叡慮によりてこのことのみは免れ得たのである。

斯くて文久元年三月廿七日に右近衛中將に任じ、同年四月には従三位に叙せられたが、同年八月九日には禁中御樂人數に加へられた。元來公卿の家にはそれゝその家特有の家學があつて、冷泉

家は和歌の宗家であり、安倍氏は陰陽道の宗家で、飛鳥井、灘波の兩家は蹴鞠の宗家であるときめられてをつたが、西園寺家は琵琶の家としてあるので、公もこの間に少しは琵琶を學んだらしい。西園寺氏が琵琶の家となつたのは、何時頃からの事であるか、分明でないが、或は平安朝の末期、源平二氏勃興の前頃ではないかとも思はるゝ節がある。保元の頃、太政大臣藤原師長といふのがあつて、琵琶が好きで且堪能であつたが、傳説によれば支那へ渡りてその道の蘊奥を極めんとて西へ下りて一夜須磨に宿つた。然るに、老翁と老姥と二人來りて偶然にも琵琶の秘訣を授けたので、その名を問うたところ我は「げんじようの主」であるが、御身は決して支那に渡るに及ばずと告げて去つた。

○

これは昔——村上天皇の頃、宋の朝廷からわが皇室へ玄象、牧馬といふ二面の琵琶を贈遺したことがあつたが希世の珍寶であるところから、これを鬼神化してこの名器には主がついてゐると言傳へられたのである。然るにこの傳説は數轉して、謡曲においては宋の朝廷からわが皇室へ「絃上」「青山」「獅子丸」といふ琵琶の名器三面を贈遺する途中にて、「獅子丸」のみは海中に失はれたが、師長が右の「絃上」の琵琶を弾じたとき海中より「獅子丸」が、八大龍王を引きつれて、蒼波をかき

分けて、體を現したといふことに作り、琵琶歌の「師長公」などもほゞ同じことに歌つてゐる。兎に角師長を後世、妙音院と呼ぶほどに、この道においては絶代の達人であつた。西園寺家に祭る所の妙音天は、右の師長より傳はつたものであるといひ傳へられてゐる所を見れば、或は師長から琵琶の秘訣を西園寺氏に傳へ、それと共に、今の妙音天をも授與せられたものではないかとも想像せらるゝのである。現に京都御所の中にある白雲神社は、即ち右の妙音天を祭つたものであつて、維新前、西園寺氏の邸が御所の構内にあつたときのまゝであつて、今なほ西園寺氏の神社である。十數年前大森鍾一か誰かが、京都府知事であつたとき、その道の専門家を聘して右の妙音天の彫像を鑑定せしめたところが、まぎれもなき平安朝時代の作品であつて、そして餘程の名作であると極めたさうである。維新の後、右の白雲神社のかたはらに蓮池が作られたが、大正天皇の御代に何人の所爲にや、何時の間にか、埋めつぶされてしまつた。

○

右の妙音天はインドのマイソロジーにおいて音樂の神であるが、誰がいふともなく、何時の間にか民間においては西園寺家の辨財天と唱へられ、そして西園寺家が琵琶の家であるといふことと結びつけられて、こゝに一個の小説が編み出され、西園寺家は古來、正妻を迎ふことがあれば、龍

神のたゞりがあるので、正妻を迎へない習はしがあるなどと風説せられ、公に親密な人々さへも、この風説の眞偽を正すの暇なく、唱和するものがないでもないが、これは全く根なし草であつて、以上いふ所の、公の養父西園寺師季の夫人は、即ち徳大寺實堅の女であつたことが、何よりの證據である。但し關西地方においては、辨財天若くはダキ尼天を祭るものは、願うたる福運の來るかはりに、更にまた恐るべき禍を招くなどと云ふ言傳へもあれば、かゝる事より以上の風説を生み出せしものならんか。

また妙音天と辨財天は同一のものであると云ふ學者もあるが、此處には唯だ普通に言ひ傳へらるる所を記すのみである。

七 公の讀書習字と維新前の國防論

西園寺公は極めて少き時より、種々の意見を懐き、その意見も中々に奇抜で、群心に先んずる所があつて、夙慧ともいふべきものであつた。さりとして天分のみでなく、勉強工夫もあつた様である。或る書には公が學習院で學問をしたことが大に公の耳目を開いた様に書かれてゐるが、これは想像

違ひである。この學習院といふのは、今の學習院とは全く系統を異にしたものであつて、足利氏の頃から、公卿が學問を怠り、遊惰に落ちて來たので、光格天皇の御代に古の淳和獎學兩院の復活とまでは行かずとも、公卿のために學校を設けたいとの議があつたのを、孝明天皇の御時に至り、初めて開設せられたもので、一通りの學校で大したものではなかつたさうである。公はこの學校にをつたことは事實であるが、入學以前にすでに伊藤徳藏について儒學を講じ、秋田秋雪について詩文を學んでをつた。伊藤徳藏は徂徠に先んじて古學を唱へた儒界の豪傑、伊藤仁齋の子孫であつて、その指導は早く公を啓發する所があつた。また秋田秋雪は學習院の教師であつたが、公はこの兩人について手ほどきを受けると共に、早く群書を涉獵して、自らその識見を開拓したもので、學習院に入る前には既に一通りの學問が出來てをつたのだから、學習院に入つた後は、質問を發して教師を窘める位のことであつて、こゝでは別にその學問に益をしたといふやうなことはないらしい。

公はこの二人について學問をするかたはら、渴したるものが、水を求めるやうな風に、群書を閱覽した。これは獨り儒學詩文のみでなく、新刊書をも涉獵した。

公の書は暢達にして雄勁であることは人の知る所であるが、五六歳の頃近衛忠烈について字を學んだのが初めてであつた。忠烈は今の近衛公の大祖父であつて、官は右大臣に至つた人であるが、その書は古來、近衛様の字として尊重せられたものであつて、源流は宋の蘇東坡などから來たものらしいことである。勿論公はその後、種々の法帖をも見、特に賀知章の帖に至りては、勉強して學んだことがあるので、その書は夙くに近衛様の範圍を脱却してしまつたことはいふまでもない。右の賀知章の帖は初め近衛家のものであつたが、明治に至りて皇室のものとなつて珍重せられつゝあるものである。

○
幕府の末年には尊王攘夷の風雲天下いたる處に漲つて、各藩の志士が京阪を中心として來往集散するので、海防の事は、民間の涼み臺の上でまで論ぜらるゝほどであつた。當時外國について最も恐るゝ所は、軍艦と銃器であつたが、或は外國の軍艦を手取にせんと論じ、全國の海岸に竹林を作りて軍艦より放つ彈丸をさへぎらんと論ずる位の低級の海防論が盛んに行はれたのであつた。當時京都の與力に檜崎といふ弓師があつて、百歩の外で楊柳を穿つといふほどの評判で、門人も中々少からず、公卿の中でもその門に入つて武術を學ぶものもあつた。

○
或る人が西園寺公に右の弓師のことを語り、今後大に弓術を學ぶの必要を論じたが、その人の説によれば、西洋の銃器は彈丸を一發して後、更に一彈を裝填するに手数と時を要すれども、弓は一發また一發、間斷なく發し得るから、武器としては弓の方、銃器に勝るといふのである。當時の銃器は先き込であつて、なほ未だ針打銃にも達せざるものであつたから、時間と手数に於て、餘り弓に勝らざるは事實であつた。公はこの説を聞き終つて、その與力の弓師の如き名人は、日本國中に何十人位あるかといふ。説くものこれに答へて、日本に數人あるのみといふ。公更にこれに質問して、われ／＼は與力の弓師の如くならざるも、略々それに近くまで達するに何年間の練習を要するかといふ。説くもの答へて、先づ七八年ならんといふ。公靜かにこれに答へて、西洋の銃器は何人かといふ。これを習ふものは、短日月にして、撃つことを得べし、弓に至りては天分の巧拙によつて、學習に遲速あり、今後の武器は矢張り銃器のほかなかるべしといつた。公はこの時僅に十四五歳の頃であつたが、當時、固有の精神によりて、固有の武器を用うべしとの議論旺盛な最中に、文明論に縁遠き京都において、十四五歳の公卿の口からかゝる議論を聞くべしとは、何人も豫期せざる所であつた。明治維新の時に先だつて長州へ脱走した公卿の一人四條隆訶の如きもまた、この

檜崎の門人であつた。

○
公が儒學や詩文を學んだ状態は前項に記す通りであるが、この外、如何にして手に入れたか支那文で書かれた慕伊廉の英國史なども讀んで、書中の記事について他の公卿に談話した所が、左様な書籍を讀むことを人に知らるゝと禍を招くから注意せよといはれたさうである。慕伊廉はポイレンであつて、英國の宣教師か何かで、支那にあつて支那文を書くことを學び自ら筆を取つて英國の歴史を書いたもので、中々難解の文章である。後にはまた福澤先生の西洋事情なども讀んで大に益する所があつたさうである。公が和漢學一點張りの公卿の仲間にあつて、この類の書籍を閱したいと欲望したことそれ自身が、公の天分に或るものがあつたことを示してゐるが、この類の書籍は公をしておぼろげながら、日本以外の事情を想像せしむる材料となつたのである。

以上ポイレン云々につき浦和に在る鈴木券太郎君より左の考證を寄せて指謬せられた茲に掲げて謝意を表す。

東京日々所載「陶庵公」興味多く拜見致在候一月八日該新聞掲ぐる所の(6)の内、公が「慕伊廉の英國史なども讀んで、云々」

「慕伊廉はポイレンであつて、英國の宣教師か何かで、云々」

と有之候、然るに右「慕伊廉」は「慕維廉」の誤りに候又「ポイレン」と呼ぶ者に無之候、同人はキリアム・ミューアヘッド William Meurhead と申す者にて、歐人人名漢譯の例に仿つて名を先きにし、姓を後にしたるものにて、慕は Meurhead の頭二字を發音したるもの、維廉は即ち William に候同人は御考の通り、英國の宣教師に於て London Missionary Society 所屬の英國宣教師に有之、一八四七年（弘化四年）支那に至り在留五十三年、七十八歳にして死す、生前エヂンバラ大學の D. D. を受け居り候、支那に於ける宣教師として多大の文化的貢獻を致したる者にて英文著書若干の外、漢文著譯書甚だ多し、聖書綱目、格致新機、破船救人記等、尙同人行言に就きては尙詳かに考ふる所あり「英國史」は事實英國史に候得共、書名は「大英國志」（八卷）と題せられ、英人托馬斯、米爾納 Thomas Milner の英史を譯出したること其の凡例に記する所の如くに候

該書は一八五六年（安政三年）上海、墨海書院より刊行程なく日本に多數輸入せられたるものに候

日本に於ては「英國志」（五冊）として、長門、溫知社より文久元年（一八六一年）訓點翻刻せ

られ、維新前廣く讀書階級に散布せられたるものに候、長州藩出版の書として著名なるものに候
一月十日

八 神符の怪

慶應元年、幕府を倒して朝廷の權力を回復すべしと云ふ議論の盛んに唱へらるゝ頃から、京都附近に神符なるものが下りはじめたが、後には近畿至る所に其事があつた。初は神符ばかりであつたが、往々にして絹布が下り、握り飯などが下るやうになつた。已に神符や異物が下ると、其家では祭禮若くは謝恩の意味で、商賣を休み、赤飯を焼き、家人親族、相集つて酒を飲んで舞踊するやうになり、後には一家のみならず、一町内數百人相集合し、エライヤツヂヤ、エライヤツヂヤと號呼して、市中を練りあるき、市民擾々として生業を忘れ、此事のみに心を奪はれ、暫くして士大夫までも専ら此ことのみを語るやうになつた。其中には西園寺家の後園の手水鉢の傍に、握り飯が下つたこともあつた。當時梁川星巖の未亡人、紅蘭女史も、また詩文の交はりで公の家に出入したが、盛んに神符のことを語るので、公は其煩しさに堪へずして、孔子は怪力亂神を語らずと云つたが、神符の

ことの如きは、之を語らざることが儒道の本旨であらうと云つたら、紅蘭女史は之を遮つて、孔子の言つたのは怪力亂神のことである。今の神符は天照皇太神の神符であつて、之を語るは儒道の本旨に悖るものでないと言つたので、傍の學者が西園寺公も一本まいつたと批評したことがあつた。公は此時十六歳であつた。

九 水戸の齊昭の接近

水戸の前藩主徳川齊昭は後には烈公と稱せられ、其在世中に聲名の高きこと、諸侯中に之に比ぶべきものなく、僅かに薩摩の藩主島津齊彬が稍々彼に比肩し得るのみであつて、世間では副將軍などと噂されて居つた。齊昭が朝廷に接近して種々の意見を陳ぶるので、將軍側から深く疑を受けたことは、人の知る所である。公の十歳の頃であるから多分、安政五年、齊昭が將軍の繼嗣及び開國鎖國について幕府の執政と枵格して、幽閉せらるゝ年のことであつたらうと思ふが、齊昭は突然、公に書面を寄せ且つ瓢の形せる自作の琵琶一面を贈つたが、其中に左の歌を刻んであつた。

風により兎にも角にもなりひさご

一〇 中川宮と山階宮

歐米諸國が日本に迫つて開國を促した當初においては、公卿、學者、志士等はたゞ開國がよいか、鎖國がよいかの題目について議論してをつたのであつたが、その中に、幕府が朝廷の認可を得ずして、外國と開港條約を締結するのは怪しからぬといふものが起つて、こゝに天皇は日本の統治權を持つてゐるもので、幕府はその命を奉じて政治を行ふものに過ぎぬ。それを自から國家の主人顔をするのは僭僞者であるといふ議論が盛んになつて來た。さういふ議論を唱ふるものを尊王派と稱し、現狀を維持し、徳川幕府を助けて、政務を改善しようとするものを佐幕派と稱してをつたが、佐幕派は必ずしも皆、開國論を唱ふるとはいへぬが、佐幕派の多くは、開國派であり、尊王派は必ずしも皆、鎖國派ではなかつたが、尊王派の多くは鎖國論であつた。嘉永から安政、慶應へかけてこの兩派の勢力は、海水の干満の如くに、一弛し一張してをつたが、その勢力の弛張に連れて、朝廷における大臣以下の顯貴に更迭があつて、恰も走馬燈の如き状態があつた。そして京都およびその附

近は幕兵、諸藩の兵士、志士、浪人、冒險家の巢となつたので、朝廷における各派の勢力の消長に伴うて、時々私闘がある、戦争がある、暗殺がある、掠奪がある、放火がある、物情騒然として、人々皆危懼の念に襲はれて、安心がならなかつた。

○ 宮中にありては、太閤鷹司政通、左大臣近衛忠顯、右大臣鷹司輔顯、内大臣一條忠香、前内大臣三條實萬等の重臣は其意見が幕府と相容れぬので、安政六年、幕府のために罪名を附して、宮廷の外に退けられ剃髮、閉門して謹慎してゐるので、孝明天皇の御前に出で大事について献替する重臣は、關白九條尙忠一人のみであつて、そしてその尙忠は幕府の威力を背後に負うて、之でその地位を保つてをり餘り香しからぬ人柄であつたから、孝明天皇の御心細さは極度であつた。そこで僧侶の中から身を起こして宮中に入り、國事に關して天皇の御相談相手となつたのが即ち今の久邇宮の御先代、中川宮であつた。勿論僧侶といつてもたゞの僧侶ではない。伏見邦家親王の第四子で天保九年、一乘院に入りて落飾し、後に青蓮院に入つて、世に青蓮院の宮と稱せられてをつたものであるが、一世を震動せしめた政治上の颱風は、この佛門の人をも驅つて、時々、天皇に拜謁して意見を申し上るやうにならしめたが、慷慨、王事を思ふの心と、老練にして慎密なるらしき舉動とは、

深く孝明天皇の御心を動かして、遂に命を奉じて還俗し、關白でも大臣でもなく、たゞ二品、彈正尹といふ尊稱で、宮中に入りて大事に參畫するやうになつた。

○ 然らば則ち中川宮の意見は、幕府を撃つてその政權を奪還せんとするにあつたかといふに、さうでもない。さらばとて九條尙忠の如く、幕府と妥協して平和を謀らんとするにあるかといふに、さうでもない。結局如何にすべきやといふ一點は、甚だ分明を缺いてをつたが、兎に角、重臣が多く幕府のために斥逐せられた後において、孝明天皇の御信頼を受けたのであつた。

○ 萬延元年のある夜、若宮御殿の附近において、小銃を亂發する様な音響が起つたので、宮中、大に驚いて、中には或は戦争が初まつたのではないかといふものもあつたが、夜のこと重臣は誰もをらず、西園寺公の外、數人の勤番をつた位であつた。それで孝明天皇は玉座を動いて、近習の間に近づき給ひ、西園寺公を見て、速かに中川宮を呼べよと仰せられた。公は天皇を後に見て自から宮外へ出ることもならず、従者を招きて中川宮へ仰せを傳へしめんとしたが、これと行違ひに中川宮が、倉皇として參内するに會うた。孝明天皇が中川宮を頼みに思はれたことは、この様なもの

であつた。後に聞けば右の爆音は若宮御殿の修繕に従事せる大工が、火を失し、竹垣を焼いたので竹竿が焼けるごとに、音を發したのであつたさうである。當時宮中の状態はかく手薄で戦々兢兢たるものであつた。

○ 中川宮は右の如き事情で還俗さるゝこととなつたが、その後中川宮の兄君、前勸修寺濟範入道も、また政治に參加することとなつた。濟範入道は初め勸修寺に入つて僧となつたが、暫くあつて後寺を出た。寺を出られた原因については、種々の説があるが、之は茲に書くべきことでない。安政の末頃から諸國の志士は漸くこの濟範入道に注目するやうになり、殊に薩摩藩士は、深くこの入道の皇族に望を屬し、高崎佐太郎（正風）を簡拔して濟範入道の用人たらしめ、萬一、事あるときに備ふるなど、大に努むる所があつた。或時、土佐の藩主の山内容堂が、その盛名を聞いて訪問したことがあつたが、家中人なく極めて寂寥なのを見て痛く同情し、夫人を迎へられては如何とすゝめたるに入道は答へて吾、すでに身を以て國に許したる以上、妻を迎へて何かせんといはれたので、英雄らしき事を好む容堂の血、これがために大に沸き、歸來大にその人物を宣傳したほどであつた。その後薩摩藩士は中川宮が、大事に臨んで躊躇逡巡されるので、この入道皇族こそたのむべしと信

じ、頻に周旋した爲めに此皇族は還俗の勅許を得、山階宮と號し、常陸太守晃親王と宣下せらるゝに至つた。右の如く山階宮の盛名が四方に馳せるので坊城俊章が、或日西園寺公を語らつて宮を訪問して國事を論じたが、宮が顧みて他をいはれるので、公は望みを失つた。その後公が少年の鋭氣に任せ、宮中において常に堂々と所見を開陳するので晃親王は公に注意し、餘りに激論することは人の好意を失ふ本であるといはれたので公は益々失望し遂に再び親王を訪問せずして終つた。

一一 王政復古の大號令

孝明天皇は慶應二年十二月五日頃から病に臥し給うた。初は風邪の御様子であつたが、後には痘瘡となり、これがために、十二月二十五日三十六歳にして崩御し給うた。天皇は弘化四年、仁孝天皇崩御の後、踐祚し給うたが、この時英佛二國の軍艦、既に琉球に來りて開國を迫る等のことであつて、警報頻に來たが、嘉永六年には米國軍艦が遂に伊豆の下田に入つて開國を求むるに至り、これに對する方策につきて、國論分裂し、天皇これがために御心を惱ませらるゝこと前後十五年、憂憤の間に世を去り給うたのであつた。明治天皇、直に踐祚し給うたが、十六歳の幼帝でましますの

で左大臣二條齊敬が攝政となり、廿九日、喪を發した。

これより先、久しく勢力を争つた薩摩、長州の兩藩は此頃から漸く相接近し、他の雄藩をも聯ね、武力によりて幕府を倒さんとするの計畫を立つるに至つたが、土佐藩ではこの形勢を看取して、危亂を未然に救はんと欲し、後藤象次郎等をして徳川慶喜に遊説して、大將軍の職を辭して政權を朝廷に奉還することを決心せしめ、慶應三年十月十三日、京都の二條城に四十八藩の重臣を會して、十四日有名な大政奉還の奏議を上つたのであつた。攝政齊敬は事の意外なるに驚いてこの奏議を容るゝことを躊躇して、容易に決し得なかつた。この時、岩倉具視はなほ幽閉の身であつたが、その與黨たる大納言中山忠能、前大納言正親町實愛、中御門經之の手を経て、その意見を朝廷に通じ、速にこの奏議を容れしむることに盡力し、そして外よりは薩摩、土佐、安藝三藩の重臣がこもく迫つてやまぬので、齊敬は遂に意を決してこの奏議を容るゝこととなつた。岩倉は十二月八日に至つてその幽閉を解かれたが、その公然免されざる以前から、すでに公卿の中心勢力であつた。

岩倉は門地の極めて高からぬ公卿の一人であつた。村上源氏に屬する公卿は七家でその全體の所

領千七百七十五石中、岩倉氏は一百五十石の分配を受くるだけで、貧寒を極めたものであつた。公卿の家には、尋常の場合に幕府の捕手の入ることを得ざる規則があつて、今日、各國公使館が有する治外法権の様な特權を持つてをつたので、岩倉は、この特權を幸として、博徒をしてその邸内に博奕せしめ、その寺錢を貰ひ受けて生活の一助としたことがあるほどの貧寒であつたが、この貧寒は不幸の假面を着けたる幸福であつて、かれはこの間につぶさに世味をなめ盡して、その心身を練磨し剛膽、鋭才等のあらゆる寶玉を身に具備することが出來た。初は和歌の教を受くることを名として太閤政通に接近して、出頭の機會を作つたが、公武合體が一時の要求であつた頃は、和宮を將軍の夫人として降嫁せしむることなどを工夫したので討幕派の公卿志士から、幕府に買收せられた奸物として憎惡せられたが、和宮に供奉して江戸に下つた時、京都の同志に寄せた書簡に、江戸では定めて紅毛碧眼の外人に出會すべしと憂慮嫌惡しつゝあつたのに、市中一人の外人の來往するのを見なかつたのは、將軍の心遣ひからであるべしと、幕府の誠意を感じたことを書いてあるのを見れば、當時、岩倉は眞實に公武合體の良策たることを信じてをつたものらしい。然しながら、今や討幕の機運すでに熟すると見るや、一轉して急進的討幕家となつて、あらゆる策謀をめぐらしはじめたのである。かれはその初は後醍醐天皇が北條氏を亡ぼした建武中興の事業を理想としてをつたの

であるが、その親信する學者、玉松操が建武中興よりも、更に進んで宜しく神武天皇建國の大規模を以て理想とすべしとの崇論に動かされて、大にその志氣を壯大にして諸般の改革を考へ出した。

○

そこで岩倉は幕府の政權返上を容れしむると同時に朝廷の制度を一變し、攝政とか、關白とか、太政大臣とか、將軍とかいふ從來の官職を廢し、總裁、議定、參與の三職を設け、公卿、諸藩主、各藩の志士を以て之にあつることとしたが、これは實に千古の一大改革であつた。維新史の研究者は、多く將軍の政權を奪つたことにみに重きを置いて、之を大改革といふのであるが、そればかりではない。天智天皇の遺業であつた大化革新の結實として出來たものは大寶令であつたが、爾來幾多の變革があつても、太政大臣、左大臣、右大臣を中心とする朝制の範圍を脱却することが出來なかつた。然るにこの制度が存在する以上は、之に伴ふ傳統的の因習が、骨から髓まで浸潤してをつて、之を治療することが出來ない。今や朝政を一新しようとするにも、この舊制度が存在する以上は、朝廷の顯官は公卿殿上人の家柄によつて登用するの外はない。攝家以下の名族が、無能でありながら、横私であつたことは、將軍の擅横と異なる所のないのは、何人よりも岩倉が知つてゐる所であるから、この無能の人々をして新らしき朝廷の權力を取らしめることは、新政をして後醍醐天

皇の建武中興の覆轍を踏ましめるものである。そこで岩倉は、神武東征の大規模といふことから割出して、遂に大寶令の遺制に止めをさして、新制を立てたのであるが、この新制を發表するに方りて「諸事總て神武帝創業の始に原き、攝紳、武弁、堂上、地下の別なく至當の議をつくし、天下と休戚を同じくせらるべき叡慮につき、各、勉勵して舊來驕惰の汚習を一洗し」云々といふやうな文字のあつたのを見ても、新制度の規うた的は將軍職を廢して、王政を古に復へすばかりでなく攝家その他の高等な公卿に對する水平運動であることが分明である。

京都の小西大東氏より右玉松操の神武建國の理想と云ふことは大國隆正翁の説に基きたるものなりと聞く、また江馬天江の家は柳の馬場姉小路東入東側に在り元祿義士を保護せし醫師大井元溪の舊趾なり、天江翁は白髮長髯にて佛今猶ほ腦裡にあり生業は蘭法醫師として儒詩を兼云々と注意があつた。

一一一 薩長の志士を昇殿せしむ

岩倉はその門地よりすれば、攝政太政大臣となる家柄の公卿に對しては頭の上らぬ身分ではある

が、新帝に奉仕する改革派の公卿がかれを助けたので、かれはデクレーターの如くに、大小の事を命令したが、この時その身體からは殆ど光焰を發するが如き銳氣と熱心と大膽さがあつた。斯くて、この改革の大號令の結果として三職の任命があつて有栖川宮熾仁親王が總裁で、仁和寺宮嘉彰親王、山階宮晃親王、中山忠能、正親町三條實愛(嵯峨侯)、中御門經之及び薩摩の島津茂久、尾張の徳川慶勝、廣島の淺野長勳、越前の松平春嶽、土佐の山内容堂の十人を議定とし、大原重徳、岩倉具視、西園寺公望、万里小路博房、長谷信篤、橋本實梁及び薩摩の西郷隆盛、大久保利通、岩下方平、尾張の丹羽賢、田中輔、安藝の辻將曹、櫻井元憲、久保田秀雄、越前の中根雪江、酒井忠温、毛受洪、土佐の後藤象次郎、神山君風、福岡孝悌を參與に任命した。西園寺公の任命は、種々の文書に十二月二十日としてあるが、大號令と共に命ぜられたものである。公は當時十九歳であつたが、岩倉が如何に早く公に着目したかは、この一事からも想像せらるゝのである。初は公卿も藩士も、共に等しく參與と稱して居つたが、後には公卿を上參與、藩士を下參與と稱して、之を區分するやうになつた。

○

慶應三年十月朝廷は討幕の密勅を薩長兩藩に下し、十二月八日には薩長土以下雄藩の志士を參與

として、家聲の高い公卿と並び、時々小御所で國事を論決せしむることとなつたが、これ等藩士にして參與たるものを宮中儀禮の際において、如何に取り扱ふべきかについて議論が起きた。それは公卿等は藩士の實力才幹を承知し、且なくてならぬ必要の人として相當の信用を拂ふものの、心の底の何處にか公卿の地位を高く見て、藩士を卑しむの風があるのと、宮中の典禮には古來家柄によりて位階もあり、服装もあり、一定の位階服装なくしては、殿上の儀禮に相應せぬときめてある因襲に制せらるゝ心からと、二つの理由によりて、藩士等の參與を殿上に昇らしめず、殿庭の砂上に席を敷きて、遙に式に列せしむべしとの論も出た。これは平安朝時代に藤原氏の公卿が、廟堂に安坐して源の義朝や、爲朝を驅使したと同一の心理状態であつて、これを以て天下の豪傑をして、力を王事に盡さしめんとするは、時勢の變遷を解せぬものであることは、いふまでもなく、かゝる議論が勝を占むるやうではたとひ、維新の大業が一旦成功しても、また第二の建武中興程度にははつたかも知れぬのであるが、西園寺公はこれを聞き、これは以ての外である。朝廷すでに各藩士を參與たらしめ、國務を評決せしむる以上は、宜しくかれ等をして、昇殿せしめねばならぬといつたが、その説の終るか終らざるに、公の實兄、徳大寺實則は疾聲して、西園寺君の説の如くであるならば、やがては大久保大納言、井上參議といふやうなことになるであらうが、それでも差支なきや

と反問したが、公は冷然としてもより然り、やがては大臣となるものもあるべし、左なくては、新政は行はれませぬと答へたので、一座白らけ渡つたが、幸にして薩長以下各藩の代表には、昇殿を許して式に列せしめらるゝこととなつた。

○

今日から之を見れば、至當の場合に、至當の議論をしたに過ぎぬ様であるが、朝廷がなほ京都にあり、國務が宮中において評決せられ、公卿と志士の間隔、頗る遠き時代においては、非常に急進で、また非常に卓越の議論であつたが、この態度は後來、公の一生を通じ、あらゆる場合において見らるゝ所である。

一三 徳川慶喜の脱奔

慶應三年十二月の京都は風雲と殺氣に充ちて、朝野皆手に汗を握つてをつたが、六十餘年後の今日より回顧すれば、一場の大劇場の如きものであつた。岩倉等が、皇室の威望と國民勤王の心と、薩長以下勤王各藩の兵力を恃みて、以上の如き大號令と、大改革を宮中より發布したとき、皇宮と

僅に數百歩を隔てた二條城の中には、徳川慶喜が平かならざる心を包みて重兵を擁してをり、そして徳川氏と運命を共にせんことを決心した幕臣は、皆切齒してこの大號令を咀ひつゝあつて、何時勃發するやも計るべからざる形勢であつた。それは何故かといふに、慶喜は大政を奉還して將軍職を辭しても、三百年の積威がなほ存在するのを恃んで、必ずや新政府の首腦となつて、他の諸侯の上席に坐することを得べしと信じ、後藤等が慶喜に説いたのも、またその積りであつた。然るに岩倉等の手になつた大號令は、全く慶喜等の希望を夢としてしまつたからである。

○ 以上の大號令の發せらるゝと共に、三職を小御所に召して國是決定の大會議を開いたが、この時、岩倉等の外、三條實美もまた九州の流竄地から歸京してこの會議に列したが、會議の主題は、徳川幕府の處分法であつて、岩倉以下の公卿は、慶喜すでに大將軍の職を辭して政權を奉還したる以上は、將軍以外の内大臣の朝官をも辭し、その封土人民をも、朝廷に納れざるべからずと主張したが、土佐の山内容堂、後藤象次郎等は慶喜すでに將軍職を辭して、政權を奉還したる以上は、之を窮追するは不可なり、宜しく之を優遇し、諸侯の首席としてこの會議にも列席せしめざるべからずと主張し、双方、激論を交へたが大勢遂に岩倉等の説を可とし、慶喜をして官位を退き、土地人民を朝廷に納めて、その罪を謝せしむることに決し、尾張の徳川慶勝、越前の松平慶永をして慶喜に面諭せしむることとなつた。

○ 右の小御所會議の決議を聞知した幕兵は、皆劍を按じて憤激し、慶喜に迫り意を決して、兵を擧げしめんとしてやまぬので、慶喜は術の施すべき様もなく、十一日會津侯松平容保、桑名侯松平定敬、老中板倉勝靜のみを従へ、馬に乗つて、ひそかに二條城の後門より脱して、十二日大阪城に入つたが、幕兵等は後に至りて慶喜の脱出を聞き、前後陸續として大阪城に入つた。この時、慶喜は武力によりて、硬派の公卿にクーデターを喰はさんとするの決心であつたか、或はヒシヒシと徳川幕府に麻繩を巻きつけんとする朝廷の空氣から脱却せんとしたのであつたか、分明でないが、恐らく兩者何れでもあり、何れでもなく、之を決定するのは周圍の力であつたであらうと思はるゝのである。

○ こゝにおいてか、溫和派の幕臣、諸侯は極力、慶喜をして首を朝廷に屈せしめて、平穩に時局を收拾せんと欲し、過激派は慶喜をして武力により一舉して、朝廷を掃除せしめんと欲し、双方必死

の力を盡したが、尾張大納言徳川慶勝、福井侯松平春嶽の如きは溫和派であつて、是非ともふたたび慶喜を京都に歸らしめんとする仲間であつた。しかるに朝廷の公卿には慶喜の武力を恐れて、躊躇するものがないでもないが、大體は決裂を望み、勢に乗じて、慶喜を追討すべしとの方に傾いてをつた。この間、一夕徳川慶勝と松平春嶽が、宮中に参りて意見を奏上したいといふことであつたが、日すでに暮れて左右の重臣、多く退いた後であるので、西園寺公出で蠟燭をともして二人を延見した。二人は慶喜が大阪に脱奔したことを深く悲しみ、これを京都に呼び戻すつもりで大阪まで往訪したが、慶喜も今は其脱奔を悔いて恭順の意があつて、近日、入京する積りであらうから、朝廷が最後の決定をせぬやうにたのむと、呉れくも説いたのである。然るに西園寺公は朝廷がかゝる甘言のために、遷延して時機を失つてはならぬといふ心持ちがあつたので、反問して然らば慶喜は何時京都に歸るつもりであるか、明答を望む、といつた。二人はもとより期日などの考へはなく、たゞ漠然として慶喜をして歸らしめたいといふ位の處であつたので、明答することが出来ず悄然として退却した。

○ 慶喜が大阪へ脱奔した後、三週間を経、明治元年正月元日、かれは決然として三萬の大兵を率ゐ

て京都に向つて出發した。かれが朝廷に對して武力を用ひ、之によりて時局を解決せんことを企てたものであることがこれで明白になつた。そして少年公卿が、溫和派の言に耳を傾けなかつたことが、尤もであつたことが分つて來た。

一四 公の主戦論

徳川慶喜が大阪城に入込んだ日から、大兵を擁して京都に向ふまでの間に殆ど三週日の隔たりがあつたが、この間、朝廷側も幕府側も、あらゆる力を盡して、互に形勢を己の方に都合よく導かんとしたのであるが、戸田大和守忠至のごときもまたこの間に働いた役者の一人であつた。足利時代皇室の衰微を極めた頃から皇室の陵墓が荒廢して、荒煙蔓草の中に埋もるゝものが多いので、心ある學者はこれを慨嘆し、幕府の末年にはその聲が最も高かつた。戸田忠至はこの聲を聞いて自費をもつて山陵を修補し、附近を掃除したので當時に好評があつて、宮中の覺えもめでたき方であつた。忠至は下野の一藩の分家であつたが、之がため獨立の藩主となり、山陵奉行となつてをつた。

慶喜が大兵を率ゐて京都に向ふ數日前に、戸田が宮中へまかり出でて、至急公卿に拜謁を得たいといふので、正親町三條即ち後の嵯峨實愛と西園寺公が、参内殿の傍で面會することとなつたが、戸田は慇懃な言で、朝廷のために謀るといふ前置で、幕府の兵すでに四方の要路を扼し、二十餘の街道、小路、悉く手配があつて、蟻の逃げる穴さへもなき状態であるから、萬一朝廷と幕府と衝突するやうのことあらば、その結果頗る憂ふべしと、至誠、面に溢るゝ様な語り口で、速に幕府のいふ所に聽従することが、朝廷のおためであることを反覆して説いた。この時西園寺公は將軍が武力に訴ふるの決心ありとせば、勤王の志ある足下は、何故に死を以て諫止せぬのであるかと反撃し、朝廷は斷々乎として既定の方針で進むの勇氣あることを示したので、この威嚇も効能がなかつた。幕府の武力を背景とする老功の武士と、朝廷の權力を信する生一本の少年公卿との應接は、劇的であらねばならぬ。

○
慶喜がその假面を脱し旗本及び會津桑名以下、諸藩の兵、徳川氏と死生を共にしようといふ三萬の大軍を率ゐて、京都に向ふであらうといふ報道が來たときは、朝廷では意外の事ではなかつた。寧ろ來るべきことが來たと思はれたが、さりとしてその結果については、不安の念がないでもなかつ

た。それは薩長の軍隊が京都大阪の間に配置せられてはあつても、その數は勤王の人々をして安心せしむるほどのものではなく、且何といつても征夷大將軍といふ三百年來の盛名は、常人を威迫するに十分であつたからである。

○
のみならず、從來、薩長および土佐の三藩が政局の中心勢力であるやうに見られたのに、この時土佐の山内容堂は、慶喜が大將軍の職を退きて、政權を朝廷に返還すべしといふ以上は、朝廷が更にこれを追窮して、その領土をも併せて取らんとするは、公道でない論争してゐるので、萬一、慶喜の軍隊と薩長の軍隊と、京阪の間に戦端を開く場合に、土佐は何れに味方するか、頗る疑問とせられてをり、土佐の援助なくしては、薩長兩藩の兵士のみで、果して慶喜の攻撃をさへ得べきや否やは、衆人の皆危慮する所であつたからである。

○
それで到る所で、慶喜に對する朝廷の態度が論ぜられたのであつたが、宮中にて廣島藩の重臣で辻將曹といふのが、慶喜の兵と薩長の兵士と開戦しても、その結果は頗る疑問であるから、朝廷はこの戦ひを以て私闘と見なすがよいと論じた。これは近世の言を以ていへば、薩長の兵士のなす所

について、朝廷は責任を持たぬといふので、頗る虫のよい話であつた。これを聞いた西園寺公は佛然として、朝廷が之を私闘とするが如きことあらば、天下の大事これより去つてしまふであらうといつたので、岩倉公は大に喜び、小僧善く見た、西園寺善く見たと疾呼した。世間にはこれを傳へて小御所會議の席上の議論のやうに書されたものもあるが、全く小御所會議ではなかつたのである。が、併しながら少年公卿の確然たる自信あるこの議論は、少からず衆心を鼓舞したことは争はれぬことであつた。

一五 山陰道鎮撫總督として丹波路に向ふ

前大將軍徳川慶喜が、三萬有餘の兵を率ゐて大阪を出發するとの報道が確めらるゝや、廟議こゝに一決して、薩摩と長州の兵をもつてこれを迎へ撃つこととなつたが、さてその勝敗の數に至りては、何人も保證し得るものがなかつた。勤王の軍は意氣は盛んであり、踴躍して、幕軍を破らんといつてゐる。天子の権力と國家の土地を僭奪した幕府から、政權と土地とを回復せんとするので、名分はこの上もなく立派である。一般人民の同情は勤王軍にある事はいふまでもない。さりながら

大將軍が三百年間に積んだ威力と、三萬の大兵は、寡少なる勤王軍に對して、容易ならぬ威嚇であつた。そこで朝廷では、萬一、勤王軍が敗北するやうのことがあつたなら、如何にすべきかといふことについて謀議を凝らしたが、古來勤王の軍敗れた時は、天皇が比叡山その他、京都附近の山に遷幸するのが普通であつたが、今回は新手を出して、天皇を丹波に奉じ、萬一官軍が敗るゝやうのことがあつた場合には、天下勤王の士を召集して、中國に出でて長州に寄り、九州に入り、再舉するの機會を作らねばならぬ。それには、先づもつて丹波路を平げて天子巡狩のために道を開かねばならぬといふので、三日、二十歳の少年、西園寺公に山陰道鎮撫總督の官職を授けた。これは仁和寺宮嘉彰親王に征討總督の官職を授けたと同時にあつた。この時、公の率ゐる兵は薩長二藩の兵、各一小隊であつたが、長州兵は小笠原美濃介これを指揮し、薩摩の兵は川南東右衛門これを指揮した。

薩長の人々は錦旗の下において、共同の目的のために戦ひはするものの、十數年の間、相抗争した以來の念慮が、未だに消えやらぬものがある。そこで四日の夜、長州の井上馨と楫取素彦が公を訪問し、薩長の兵士を一時に率ゐるは、一つの槽の中で、二匹の馬に餌を食はしめるやうなもので、時に議論統一を缺くやうなことがないとも保證しがたいから、總督は深くこの點に心を用ひられた

いと注意した。公は五日の早朝緑色の鎧下の直衣を着け、もみ烏帽子を冠りて、馬に乗り、参内して拜辭し、家の諸太夫濱崎和泉守、幸前肥後守、用人山口筑後介、小谷左京、近習竹内刑部を従へ、薩長の兵を率ゐて丹波路に向つた。公の父が、馬を好んだので、公も幼時より騎乗の道を知つてをつたのが役に立つたのである。この時、伏見、鳥羽の方には既に煙焰天に漲り、砲聲、斷續しつゝあつた。數年前兵庫縣史談會の雜誌に、公の丹波路に向つたのを八日であると記し、また公が、稚髪に結んでをつたことを記してあつたのを見たが、二十歳の總督が、稚髪である筈もなく、八日は伏見鳥羽の戦ひのすんだ後で、公が丹波路へ向ふ必要もなかつたので、何れも皆誤りである。

○

公が丹波路へ向ふ前にすでに公の檄文を持つた使者が出發した。それは丹波國桑田郡馬路村に住する中川武平太、人見龍之進の兩人へあてたものである。この地方は古來、朝廷に因縁のあつたものらしく、この兩姓は平生この地方の壯丁を集め、農間に武を練つて弓箭組と稱し、勤王の志を語り合つてをつたのであるが、元治元年、長州藩士が蛤門で會津、薩摩の兵と戦つたときは、兩姓は武裝して隊伍を作り應援に出かけたところ、長州人があまりに早く敗退したので、彼等も手を空しくして歸つた、そこで今朝廷でこの兩姓に目を着けて使を發したのである。公が馬路村の境に達

したのは五日の夜の十時頃であつたが、數十の松明をつけた一行の姿を、夜陰に見た兩姓の長老は欣喜雀躍して公を迎へた。京都より丹波路に向ふ本道は、老の阪峠を経て、龜岡によるべきはずであるのに、嵯峨から愛宕の麓を經、原村、越畑村に出て、谷道を傳はつて馬路村に達するやうな變つた道を取つたのは、この邊の地理に通じた長州藩士河内山半吾と、かねて京都に出張してをつた人見五郎が案内者であつたから、水尾村を經て谷道を傳つて來たのである。五郎は即ち龍之進の弟である。

○

その内に中川祿左衛門、人見勝次、中川謙治郎、人見彦太郎、中川與八、中川百助、中川爲三郎、中川彌三郎、人見八郎助、人見秀吉、中川敬造、人見濱之助、中川宣太郎等兩姓の一族が七十餘人集まり來りて、まづ、公を人見龍之進の家に案内し、こゝに山陰道鎮撫總督本營の札を立てた。然るに公は伏見鳥羽街道の火焰を望みつゝ京都を出たので、節刀や錦旗を賜ふといふやうな儀式もない位であるから、雨具の用意もなく、馬杓もなく、本營に張るべき幕もなく、軍用金もない。それのみならず公の全軍、京都を出た時食事したのみで、夜ふけて馬路村まで空腹で來たといふ體たらくであつたので、兩姓は協力してこれ等のことを調辨した。公の宿舎が定まると共に馬路村の西南

金岐村に砲一門を据ゑて、敵軍の來襲に備へた。

○ 馬路村は幕府の旗本杉浦越前守の所領で全領八千石の中、六千石を支配する陣屋が村の中にある。陣屋の役人は官軍に對する村民の信頼を崩すべき幾多の風説を撒き散らして逃亡し、その中に全村を焼拂ひに来るであらうと傳へられた。それに馬路村から僅に三十町を隔てた所に、五萬石の龜岡城があつてその向背が分明でないのみでなく篠山藩から、七八百人の兵を龜岡城に送つたといふ風説もあり、兩姓等勤王の志は堅いが、一般の人心は頗る動搖してゐるので、まづ官軍の威力を示して速に道を開かねばならぬ。それに西園寺公の使命の一はまづ龜岡城を取つて萬一の時は、天皇をこゝに奉じて暫時、幕軍の追撃を支へ、四方勤王の志士を召集しようといふのであるから、速に行動を起さねばならぬ。龜岡は即ち昔の龜山で、明智光秀の居城であつた。そこで中川、人見の兩姓に對し、桑田郡、船田郡、天田郡の内にて元徳川氏の旗本領三萬石、八十個村の農民を鎮撫し、その金穀を徵集管理するの權能を附與し、これに舊徳川氏の陣屋を引渡して進軍することとなつたが、園部の領主小出伊勢守は、家人を率ゐて迎へたるに拘らず、龜岡城主松平圖書は公の一行が來たと云ふことを聞いて、急に法貴谷に出で、明智光秀の戻岩と稱せらるゝ所を経て、能勢の妙見山の麓

から大阪の慶喜の所へ走つてしまつたので、其心事、明白なりとして、これを攻撃せんと手配した所が、龜岡藩もまた忽ちにして降伏し護衛の兵士を提供した。

○ 次は篠山の城であるが、これは相當の城であるから、これに向ふには五小隊の寡兵では心もとないので、九日に義兵を募集したところが、兩姓の居村及び附近から弓箭隊なるものが、二百數十人集まり、正月十一日に至り山國郷の郷士等また檄に應じて起ち、沙汰人と稱せらるゝ備前守水口市之進、近江守藤野齊、大和守河原林安左衛門、河内守鳥居專學の四人、その同志八十三人を召集して二隊となし、第一隊六十三人は西園寺公の徵に應じ、第二隊二十人は京都に出で征討總督仁和寺宮に隨従することに決した。然るに西園寺軍は到る所の幕府の領邑から、兵士を徵發することが出来るといふ望みが出たから、山國隊の隨従を斷つたので、その後第一、第二の山國隊は、みな仁和寺宮に隨従して關東へ轉戦することとなつた。御沙汰人とは朝廷の御沙汰を取次ぐといふやうな意味で昔の莊園時代の莊官の變形らしき。

○ 然るに鳥羽伏見の戦争は、ある意味においては豫定の如く、ある意味においては豫定以外に好都

合に開展し、幕軍は算を亂して敗走し、將軍の旗下および客兵は皆ことごとく大阪に退き、近國の佐幕軍は各々その領邑に逃げ歸つたが、多年京都に勢威を揮つた老中酒井忠義は、間道よりその本國の小濱に歸らんとして、三百餘人の部下を率ゐて、園部篠山の間に來たとき、西園寺軍に逢着したので、公の軍はこれに一撃を加へんとしてこれを要扼したが、もとより戰意なき敗兵であつて、直ちに降参したので、その武器を奪つてこれを放つたが、忠義は公が福住に行くまで隨從して誠意を表した。かくて十三日篠山に到着し、城主青山右京太夫が王室に忠ならざる個條を擧げてこれを責問し城主、家老の血判の誓書を取つて城池を檢分し、十四日福知山に着いたが、これもまた降服した。此處で京都から送つた旗と幟が到着した。旗は赤地に日月の紋を現したもので、幟は總督の牙旗であつて、京都相撲の大關華の峰善吉及其の弟子等が旗手となつてこれを推し立て、進んだ。此時鳥羽伏見の勝報はすでに手に入つた。京都で威力を揮つた老中酒井忠義は降服した。到る所の城市は双に血ぬらずして降服し、行く行く兵士を徵發し得たので、西園寺軍の意氣冲天の有様であつた。

○
これから十八日には丹後の宮津に着いたが、この城については京都でも餘程戒心したと見えて、黒田嘉右衛門をわざ／＼派遣したが、宮津もまた降服した。この黒田は即ち後の黒田清綱である。

公は二月五日に鳥取城を出でて、出雲の松江に向つたが、此時兵卒人夫を合して其數已に三千五百に達した。松江藩主は公の來るのを聞いて、私かに他へ立ち去り、その城兵は銃口を拂つて待つてゐるといふので、こゝでは一戰することはやむべからずとの覺悟で、先づ鳥取藩より遣はした荒尾近江の一軍を先鋒として出發せしめたが、藩主の子瑤彩丸以下麻上下を著け、刀を帯びず、路面に蓆を敷き、その上に坐して降服陳謝するので、また誓書を取つてこれを許し、三月三日杵築に着した。山陰道を鎮撫し新政を宣布するの目的、こゝに至つて達成したので兵を還して、作州津山から姫路へ出で、神戸から佐賀藩の軍艦に乗つて大阪へ歸つた。此軍艦に乗つて公は初めて艦上で發火演習をやるのを見て、大に驚愕したと云ふことを後年語つたことがある。此時、中川、人見の兩姓、弓箭組等三百餘人はその居村から大阪伏見等まで出て、公の凱旋を迎へた。これより先き、幕軍が敗走して、天下の大勢、一變すべしと見たので、大久保利通は都を大阪に遷すことを建白したが、急に遷都とも行かぬが、先づ天皇は海軍御檢閲の名の下に、大阪に親征ありて京都を離れらるゝ習慣を作るがよいといふ理由で、三月二十三日から、明治天皇は、暫時、大阪に行幸し給うた。そこで西園寺公も大阪へ凱旋したのである。

當時軍國騷擾の状態は今日で想像のつかぬほどであつたが、兵庫縣美方郡温泉町湯村岡田作左衛門の記録によれば、右の作左衛門宅を本陣と定められ、正月二十五日から公が到着し一泊し翌日出發するまで同家に使用したる人足の延人數七百七十人に達したと記してある。また岩井郡新井村の大庄屋村上源造は人夫の徴發意の如くならぬので、切腹して自殺したので、公は其志を憐み武士が戰場に打死したるものと同一に取扱ふべしとの沙汰書を發したこともある。

○
西園寺公が、丹波路に向うた時の地方の記録を見るに、皆公のことを「御上」といふ敬語で記載し、そして、其宿舍では座敷の中央に七寸ほどの高さに二疊臺を仕立てて公の座として居る。そして、中川氏等は西園寺家に隨身したが、今の中川小十郎は右の武平太の後であり、後に文部省の官吏となつて教育社會に令名があつた中川謙治郎は武平太の弟である。數年前、中川小十郎は其父兄及び同志の事蹟を傳へんがために石碑を馬路村に立てたが、西園寺公之に奠額し、余、其文を書いたことがある。また、明治元年兵庫港において新政府の官吏が外交事務に當つたとき、幹能ある士族出の官吏よりも、重名ある公卿を戴きたいとの希望が多かつたことが、東久世通禧から太政大臣三條實美にあてた書簡に記してある。當時普通人民と公卿との關係はかくの如きものであつた。

○
公が山陰を鎮撫しつゝ、巡行する間に、長州の參謀小笠原美濃介は往々にして收斂の評判があつた。公が凱旋して後、長兄徳大寺實則は、公に對して陣中何の異狀もなかつたかと問うたので、公は答へてすべて異狀なく薩長兩軍の間もまた心配したほどもなかつたが、たゞ小笠原參謀の所爲には腑に落ちぬことがあつたといつた。後、實則がこれを木戸孝允に語つたとき木戸は笑つてさもあるべし、小笠原は評判のある男であるといつた。小笠原はその後、木戸に退けられたものか、遂にその名を知られずしてしまつた。

一六 天下はどうなるか

明治元年、伏見鳥羽の一戦において、幕軍大敗し、大將軍徳川慶喜が、大阪城に逃げ込み、轉じて汽船によりて江戸に歸りて後は、天下の大勢、略決したるが如く見えるので、諸藩の向背も自から明白となり、従來、朝廷と幕府の間に立つて曖昧な位置にあつたものも、勤王を唱ふるやうになつたが、それまでは天下の大勢は何れとも、見定めがつかかなかつた。幕府は威力、漸く衰へたりと

雖も、三百年來の積威によりて天下に號令し、その武力は侮りがたく見えた。薩長、その他勤王各藩の士、その志想は堅固で、武力も精銳ではあらうが、その力の寡少なことは掩ふべからざることであつた。さればたゞ成敗と、得失と、強弱のみを標準として向背を決せんとするものに取りては、大勢の判断のつかぬのは無理ではなかつた。此事について予は西園寺公が、伏見、鳥羽の決戦以前において幕府を倒して政權を朝廷に回收することは、確に出来ることと確信せられたりやと質問したことがあつた。公はこれに答へて予は慶應三年において、二十歳の少年であつたから、天下の大勢を達觀するなどといふ様な大げさなことはいへぬが、倒幕のことは斷じてなさねばならず、またなし得るであらう位には感じてをつたといはれた。公はこの後明治三年十二月に至つて歐洲へ留學するところとなつたが、實は伏見鳥羽の戦争に先だちて、既に岩倉具視に對して、他日外國留學の志あることを申し出で、天下の大事決定の上は洋行したいと言ひ、岩倉は大に賛成したといへば、この少年公卿の「感じ」は、案外「明白の信念」であつたかも知れぬ。伏見鳥羽の戦争以前、大勢の判断に迷ふもの多く、公卿の中にも、萬一の時はと逃竄の用意さへしてをつたものもある時に、少年公卿が、すでに洋行の企圖さへしたといふことは、如何にも維新史の側面觀として面白いことではないか。

一七 越後口の戦争

徳川慶喜が三萬の大兵を率ゐて京都に向つた時は一擧して薩長の兵士を驅逐し、公卿を捕へ、武力によりて百事を解決するの意氣込であつたが、伏見鳥羽の兩街道で官軍の邀撃を受けて、大敗するや意氣頓に沮喪して、明治元年正月六日の夜、亥の刻（十時）驟かに大阪城の後門より出で、小舟で天保山沖に到り、軍艦開陽に乗つて江戸城に歸つた。そこで朝廷は徳川氏追討の命を下し二月總裁有栖川宮を東征大總督とし、西郷隆盛を大總督參謀に任じ、橋本實梁を東海道鎮撫使とし、木梨精一郎をその參謀に任じ、岩倉具定を東山道鎮撫使とし、板垣退助をその參謀に任じ、澤爲量を奥羽鎮撫總督とし、醍醐忠敬を副總督とし、黒田清隆、品川彌二郎を參謀に任じ、諸道から手を分けて征伐することとなつたが、これは西園寺公が、山陰道を鎮撫して進行しつゝある間のことであつた。

○

已にして徳川慶喜は、大勢を察して水戸に退き、恭順して朝命を待ち、江戸城は勝安房と西郷と

の談合がすんで、血を流さずして官軍の手中に収めたが、奥州二十七藩は、會津と仙臺の二藩を中心として聯盟し、越後の諸藩と連引して、朝命に服せず、容易ならぬ形勢を呈して來た。そこで四月五日東山道第二軍を起こし、西園寺公をその總督に命じたが、東山道には已に一軍が進行中であるから寧ろ越後口から奥羽を攻撃する方が便利であるといふので、之を中止し、四月廿三日、西園寺公に北陸道鎮撫總督を命じたので、公は諸般の準備が出来るのを待つて、五月十日薩摩藩の兵、凡そ四五百人を率ゐて、京都から、越後へ向けて進發した。

○ 越後の諸藩の向背は、初めにあつては一定しなかつたが、その中に桑名の藩主松平定敬が、其領邑の一部なる越後柏崎に歸る頃から、高田を除くの外、悉く叛軍に聯盟する傾向を生じて來た。定敬は固より慶喜と同じく、恭順のつもりで三月八日品川からロシアの汽船コリヤに乗つて新潟に行き、二十九日柏崎についたが、血氣に逸る連中は恭順論を唱ふる家老吉村權左衛を暗殺し、定敬を擁して兵を擧げ、江戸から歸る桑名藩士を集め、本營を柏崎に置き、鯨波に先鋒を出して、官軍を邀へ撃たんと企てた。鯨波は余の郷里柏崎より北方三里の海岸にして、一方は山岳にして一方は日本海で、天塹の要地である。此時官軍は陸路海路より、越後に入りて、本營を高田に置き、鯨波を

攻めたが五月七日遂に叛軍を破つて長岡附近に進んだ。公が越後に入つたのは、この鯨波戦争の後の間もないことである。わずか四ヶ月前であつたが、公が丹波路に向つて進んだときは、錦旗、節刀を賜ふといふことのないほど忽卒の勢であつたが、今や參内して節刀を賜はるといふ餘裕もあつた。但しこの時の節刀は白鞘で、中味ばかり賜はつてつくりがなかつたのは、矢張り創業の多忙さを示してをつた。公はこの時洋服を着け葦山といふ笠をかむつてをつたが、公に附隨したのは薩摩の右松十郎太と軍曹二三人であつた。先づ大津に一泊して、十一日守山に着し、出水のためにこゝに滞在して、十六日赤の井に一泊し、十七日海津に着し、十八日敦賀に着し、こゝから海路越後に向うたのである。この時公が一驚を喫したのは英國の汽船が、官軍から借入の交渉があるであらうといふことを豫想して、數日前から港口に碇泊してをつたことであるが、さすがに機敏なものであつた。そして完全に武装した四五百の兵士を越後の直江津まで輸送するのに金千兩で請負つたのである。

○ 公は廿二日直江津に到着して、これから高田城に入つたが、こゝには高倉永祐、四條隆平が東京から陸路下向して待つてをつたので、こゝを本營として、軍隊は先づすべて前線に送つたが、已に

して戦機漸く熟したので、公は六月十三日高倉と共に微行して、僅に十五人を率ゐて戦線に向つたが、普通の兵士の如く装ひ、柏崎に宿泊したときも一軍曹の如くに標札を立ててをつた。これは叛軍の暗襲に備ふるためであつた。かくて十六日關原に出でて戦況を見諸軍をねぎらつたが、この時の参謀は長州では山縣有朋、薩摩では黒田清隆であつた。

○
越後の叛軍は長岡が中心であつたが、水戸で姦黨と稱せられた執政派の市川、朝比奈等が四五百の兵を率ゐ投入して來た頃から勢漸く奮ひ、官軍と屢々勝敗の遣り取りをしたが、この間、公は普通の貴胄の如く、安全なる軍後にあつて報告を受くるに満足せず、屢々馬に乗り砲火を冒して前線に進み、長岡附近の大島滞在の頃は、殊に甚だしかつたので、官軍は如何にも頼もしき總督であると喜んだが、後には餘りに危地に入出して、萬一の事があつては却つて士氣に關するといふので、その前進を諫止したのもあつたが、公はこれを聽かなかつた。そして戦陣少しく怠つて閑暇があれば、讀書を楽しんでをつて、陣中から書籍を小包として高田へ送つたこともあるが、これは高田の東條琴臺が、自から著した續先哲叢談を貸したのを讀み終つて返したのであつた。

○
すでにして官軍は幾多の苦戦を重ねた後、五月十九日遂に長岡城を取つた。然るに新政府は越後口の状況容易ならずと見て、援兵を送る外に仁和寺宮嘉彰親王を會津征討越後口總督に任じたので、西園寺公は嘉彰親王の大参謀といふことになつた。この後官軍は一旦占領した長岡城を叛軍のために奪還せられ、更にまた、これを奪取する等、幾多の苦戦を繰返した後、七月廿九日安全に附近の叛軍を掃蕩して後八月村松城を取り、更に村上城を取つて會津に入つたが、會津平定の後、公は九月廿五日、會津を引上げて、越後の新發田城に歸つた。これで維新の大業、天下平定の事は略完成して餘す所は函館にある榎本武陽等の海軍のみとなつた。

一八 官を辭して東上す

明治元年の秋には會津城も既に陥落したので、西園寺公は會津を引上げて越後に歸り、新發田城に滞在したが、十月二十八日越後府を設け公を知事となし、軍將は元の如しといふ朝命が達し、越えて十二月には越後全國を委任仰せ出さるとの朝命が下つた。これでは公は永く越後に滞在せねばならぬ、従つて倒幕の事成らば洋行したいと思つて居つた事も、いつになつたら行はるゝことやら、

分らぬこととなつて來た。こゝにおいてか公は頗る平かならず、明治二年正月五日、急に東京に出でて越後府知事の職を辭するの表を出したが、朝廷許さず廿四日更に新潟府知事として、速に越後に下るべしとの御沙汰があつた。然し、公はなほ越後に行かぬ間に二月廿二日、新潟府なるものは廢せられて新潟縣となつたので、府知事問題もそのまゝ、有耶無耶の間に葬らるゝこととなつた。そして公はついでに軍職をも投げ出したしと願ひ出たので、三月二十五日三等陸軍將なる官職も免されたが、六月二日には山陰道北越等の軍功を賞するために三百石の永世祿を下賜せられた。公はこの時たゞ日新の學問のみを志し、何とかして、洋行したしといふ一念に支配せられて他を顧みろの暇がなかつたものらしい。

一九 大村益次郎との離合

九段坂に銅像となつてゐる大村益次郎は、明治史中の巨人の一であつた。若しかれにして明治二一年に暗殺せられなかつたならば、かれが明治史上における活躍は、大に見るべきものがあつたであらう。かれは一面において豊後の日田における廣瀬淡窓の門人で、しかも高足で、塾頭などをして

をつた位に漢學の素養があり、一面には蘭學が出來て歐洲の事物にも通曉し、頻に兵を談じてをつたが、階級觀念に支配せられてゐた長州藩においては、一向に認められぬので、江戸において宇和島藩に抱へられんとしたことがある。長州藩ではこの事を聞きつたへ、他藩に抱へらるゝほどの才能あるものならば、自藩に用うるが得策である位の所から、やゝかれを用ひ出したのであつた。然るに慶應元年幕兵が四境より迫つて長州藩を攻撃するに方りて、歐洲の兵法を知るものでなければ、防禦軍を統帥することがむづかしからうといふので、平生、空しく兵を談じてゐたかれを引き出して新軍を組織統帥せしめたが、勇氣餘りあつて規律節制の足らぬ兵士はかれを尊敬するもの一人もなく、かれの容貌が煙草屋の看板の火吹達磨に似てゐるといふので、かげでは火吹達磨と呼び、或は藪醫者と名づけてこれを眞面目に稱呼する者もない位であつた。

然るに愈々實戰に臨んで見ると、その策する所は百發百中であるのに驚嘆して、火吹達磨の綽名は一轉して諸葛孔明、楠正成の再生とまで推尊せられ、かれの聲望は忽ちにして諸軍將を壓するに至つた。後來明治政府に活躍した長州の山田顯義、三浦觀樹、及び柳川の曾我祐準などはその流を汲むものである。然しながらかれは武將であるばかりでなく、また計數を知り、時勢を解する政治

家であつて、明治政府已に成るも、功名を負ふ武將の中から必定、建武延元の昔の如く足利尊氏は正しく薩摩から起るであらうと豫期した。かれが大阪に造兵廠を設けたのも、九州に危變の生ずる場合に、東京の造兵廠からは長鞭馬腹に及ばざる憂ひあらんことを慮つたからである。

○ この大村が西園寺公を親愛したのは一通りでなかつた。公もまた深く大村を尊敬して、その説を聴くこと少くなかつた。大村が公を親愛したのは、その器を尙んだためであることはいふまでもないが、政治的考量から來たものであつたことも、またおほふべからざることであつたらしい。それは足利尊氏の如きものが九州から起つて來たとき、天下の大勢は如何になりゆくか、想像の出來ぬことである。その時には公卿の中から家聲があつて、人物のしつかりものを選んで働かしめねばならぬことがあるかも知れぬから、今からその人を物色して置かねばならぬ、それには西園寺公こそその人なるべしと見込を付けたものであると云ふ説もある。

○ 西園寺公は前項に記したるが如く、越後口の征伐を終つた後、暫時、東京に遊んでをつたが、大村は初めは公に兵學を學ぶことを勧めたが、後には兵學は學ばぬ方がよいと云ひ、開成所の教師であ

る佛人ブウセーに就てフランス語を學ぶやうに説いたので公はブウセーの所へ通つた居つたが、その後、土佐藩主山内容堂が開成所を管理するに及び公を延いて開成所に入りて學習せしめんといひ出し、双方引つ張りだこの風であつた。大村は初め開成所に入ることに反對したが、後には何故か開成所に入ることに賛成するやうになつたので、公は暫時開成所に入つて學問をしてをつた。この開成所は幕府が設立したる學校兼外國書籍翻譯局であつて、後、數轉して今日の帝國大學となつたものである。然るに公はある日、さる所から肴をもらひ受けたので、これを學校の學生達に食べさせてくれと届けたので、料理番がこれを料理するとき下の方から藝者の名を書いた紙片が現れた。これは公が藝者からの到來ものを、不用意にそのまま學校へ送つたのであつたが、料理番は面白半分にこれを吹聴したので、學生等は公卿とはいへ、學生の身分で、藝者に近づきがあるとは怪しからぬと騒ぎ出し、一時は中々やかましい問題となつた。

○ 公と大村との關係は右の如くであり、そして公は丹波路で第一に軍將の實を行ひ、越後口で自から彈丸雨下の中を馳驅したもので、軍事には少からず興味を持つたものと見えて、當時書簡を大村に送り各藩の兵によりて、幸に維新の大業を行ひ得たりとはいふものの、今後各藩の兵士は用ふる

に足らぬ、よろしく中央政府自から新軍を起さざるべからず、余はフランスに行つたらば、大にこの事を研究し、歸來大に新軍設置について相談したしなどと意見を述べたことがあり、この意見書は大村の家から他人に渡つたものと見えて、これを所持してゐる人があつたが、その人は誰であつたか今は分明でない。

○

この頃のことであつたが、大村は濱町の土佐屋敷を處分するつもりであるから、五百圓の金を出せば拂下げらるゝから、さうしてはどうかと公に語つた。公は五百圓あれば、柳橋で二三ヶ月も遊ぶことが出来るからといふ腹があるので、これを斷つた。然るに明治四十年頃、右の土地が五十萬圓で賣買せられたといふ記事が新聞に出たのを見て、公は當時、五百圓を惜しまなかつたならば、今頃は五十萬圓の金持になつてをたであらうといつて、一笑したことがあつた。江戸開府以來、江戸城を中心として、諸侯旗本の第宅がこれを圍み、民屋商家はさらにその外廓を圍んでをたのであるから、新政府は大小の第宅を、明治政府の官吏に、殆ど名目ばかりの代價で拂下げたが、多くは五百圓ぐらゐの價であつた。今の芝田町の淺野總一郎の宅地の如きも、十五六年前、三十何萬圓で買ひ受けたといふことが、その頃の新聞紙に見えたが、これは明治七年に薩摩の中村博愛とい

ふ公使をしてをたつた男が、五百圓で拂下げた土地であつた。余は暫時其貸家に住んで居つて、中村からその話をきいたことがある。明治七八年頃までの東京の社會状態は、この一事で想像することが出来る。

二〇 夜行の船

公はこの時已に心から公卿の衣冠と、軍將の戎服を脱却してしまつたので、二年の七月三日、勤學中は官位を辭し度いと申し出でて、勅許を得、同日、名を望一郎と改めたが、是は豫て見物した金比羅利生記こんびらりしやうきの芝居の中で田宮坊太郎といふヒーローがあつたのを思ひ出して、之に因みて、自から名をつけたのであるさうであるが、清華の第一流たる名族で、昨年まで戎馬の間に奔走したものが、劇中の人物に因みて平民的の名を稱するなど、公の洒落ツ氣はこの頃からポツ／＼と發揚しかけたのである。

○

この年、公は東京大阪間を往來する汽船に乗り京都から東京へ歸つた事があつたが、大村はわざ

わざ品川まで迎へに出て、公に對し海上の具合は如何であつたかと聞くので、公は一向無事であつたと答へたるに、大村はこの汽船が若し暴風に會うて、公が之に懲りて佛國行を思ひ留らば幸ひであつたなどと戯れた。これは公が平生、頻にフランスに行きたいといつてゐるからのである。それから公は二年十月、また京都へ行くこととなつたので大村に別れを告げたところ、大村は余も近日京都へ行くつもりであるから、同地にて再會すべしとて別れたが、何ぞ圖らん、これが公と大村との永別であつた。

○

公は久しぶりにて京都の舊居に歸つたので詩酒の徵逐に忙しかつたが、二年十一月約束の如く、大村が京都に來た。これは京都大阪附近に兵學寮を起こさんとするため、かれの想像中にある足利尊氏の再起に備へんとする手段の一つであつた。公は五日に大村を訪問せんとして出かけた時、萬里小路通房が尋ねて來て、大村に會ふのは今夕に限る譯でもない。宜しく共に一杯を舉げて舊事を談すべしといふので、これも亦一理ありと、相携へて酒樓に上りて痛飲してをつたが、その夜、大村は刺客の襲ふところとなつて、その宿屋で殺された。若し同夜、公が萬里小路の誘引を辭して、大村を訪問してをつたならば、大村と危難を共にしたかも知れなかつたのである。これぞ夜行の船

が、暗中、彼我、相當面して、互に知らずに東西へ分馳してしまつたやうなもので、人間の運命の圖るべからざる事を思はしめらるゝのである。

一一一 明治初年の交遊

西園寺公が越後口の征伐に向つた時の同僚である薩長の軍人からは、中々人物が輩出した。黒田清隆、山縣有朋はこの時から、すでに天下の人物であつたから、ことさら記すまでもないが、後に至つて名を知られ、若くは長く生存せしめたらば、大になす所があつたであらうと思はるゝ人が少くなかつた。これは遙後日のことであるが、明治政府の威望がなほ十分でなかつた頃、公卿の中から人物を見出して、その才器を練磨し、他日國事を擔當せしむる用意をなすことが必要であるといふところから、薩長の首領等は各々人物を物色してをつたが、大久保利通の如きは、西園寺公に着目した一人で、岩倉に對して公を洋行せしめたいと建白したことが、大久保の日記に記してある。海軍少將で晩年貴族院議員であつた黒岡帶刀は、薩人中の史實的考證家であつたが、大久保は如何にして、西園寺公の人物に感服したかといふことについて、種々考究したが結局、淵邊高照から公

の人物について聞いたのではないかといつてをつた。右の淵邊は直右衛門と稱し、黒田の部下で、越後口の征伐に参加したが、歸來頻に少年公卿の驕勇と沈毅とを稱揚し、當世稀に見る所の人物であるといふことを、黒岡も度々聞かされた。淵邊は當時西郷とも大久保とも親善であつたから、大久保の西園寺觀は多分、淵邊の耳目を通して出來たのであらうといふのが黒岡の説であるが、前にも記したるが如く、公の洋行は伏見鳥羽の戦争前に、すでに岩倉と話のついでをつたことで、必ずしも大久保の推挽によつて出來たのではなく、また公と大久保とはすでに知り合つた中で必ずしも淵邊の吹聴を待つまでもないのであるが、越後口の征討で士心を得た一例として、これを掲ぐるのである。淵邊は十年の亂には西郷に黨して、遂に戦死したが、思慮もあり、且薩摩放れのした所もあつて、惜しむべき好漢であつた。また坂田諸潔といふ秋月藩士があつたが、之も越後口で公に親近した一人で、公が越後口から凱旋して、東京に歸り、兩國邊に在る頃は常に公の左右をつた。然るに公はその後、久しからずして洋行したので、坂田は何時の間にか、西郷の黨羽となつてこれまた十年の亂の犠牲となつてしまつた。

○ 前原一誠は明治史の舞臺に登場した俳優中、最も異彩のあつた一人であつたが、かれは舊名を佐



瀬八十郎と稱し、越後口の長州勢中において、可なり有力な方であつたが、これもまた西園寺公に傾倒した一人であつて、かれの姿はしばしば公の兩國の寓居に見出されたが、かれは同郷の木戸や山縣などには餘り感服せぬ一人であつて、明治二年、明治政府がかれを參議としようといふので、薩人吉井幸輔などを以て、就職を勧誘したが、昂然として高く止まつて、中々承知せぬので、さる人の献策に、かれを動かすには西園寺公の力を借るの外なしといふので、太政大臣三條實美から、特に公の援助を乞うて來たので、公より勧誘して就職せしめ、後兵部大輔となつたが、かれは政府に入つたものの、大臣等と意見感情の扞格が甚だしく、遂に久しからずして、官を捨てて郷里山口へ歸つてしまつた。かれは郷里に歸つてからその聲望隆々として、四方から志士の訪問するものが絶えぬといふやうな勢で、薩摩の西郷と、名を齊うするほどになつたので、政府も陰に人を放つて、二人の行動に注意したほどであつたが、明治九年十月、熊本の神風連が蜂起したとき、前原は君側を掃清することを名として殉國軍なるものを起こした。然しながら政府は已にこのことあるべきを豫期して、廣島鎮臺司令長官として、前原と善からぬ長人三浦梧樓を派遣し、前原の弟山田款太郎が歩兵第十四聯隊長として小倉に居つたのを免黜して、乃木希典を以て之に代らしむるなど着々と準備して居つたので、前原は一戦して敗れ刑場の露と消えてしまつた。

一二一 夫人を新階級に求めんとす

公は此時已に二十歳に達したので、普通に云へば公の如き高い階級にあつては、夙くに夫人を迎へて居る筈であつたが、公は猶ほ獨身であつた。そして數百年來卑しめられたる或る階級の中から、夫人を擇びたいと云ひ出した。これは世間で古來の因襲を改むるとか、門閥を破るとか云つても、之を實行するものがなければ、千言萬語も効がないから、自から範を立てようと云ふやうな心持であつたらしい。併しながら種々の理由で此事は行はれずして終つた。人は如何に新らしい思想を懷いたとしても、時勢と全く、没交渉なことを考へ出し得るものでない。畢竟、一時の人心の動き方が、公をしてかく考へしめたものらしい。維新史の研究者はかゝる人心の動きを見逃してはならぬ。

一二三 木戸孝允との遇會

公が木戸孝允と初めて知り合になつたのは明治二年の正月であつて、何とかして學問がしたいと

越後府知事を斷つて上京した時で、無官の公卿の時である。それは公が太政官に行つたとき嵯峨實愛と木戸が會談中であつたので、こゝで公は嵯峨に對し東京で翻譯書を買ふには何といふ書店がよいかと質問したのを木戸が引き取つて、それは僕が問ひ合はして上げませうなどと語つたのが初めであつた。公はこの時兩國の中村屋に止宿してをつたが、それは近年美術クラブとかいふ名前につた所である。然るに木戸はその附近にある青柳と稱する料亭へ屢次出入して、殆ど宿坊のやうにしてゐたので公は屢次其處へ木戸を訪問し、時として中村屋から片舟を浮べて青柳にちか着けにしたさうである。

○

當時木戸はすでに廢藩置縣の論を唱へてをつた。公が今でも記憶するのは、木戸が日本は打つて一丸とせねばならぬ。それには毛利元就が、その子弟を矢にたとへて、一本一本ならば容易しく折れるが、十矢を一束にすれば折れるものでないといつて協力合同を説いたやうに、日本を數國に分裂する封建制度をやめて、中央集權となし、六十餘州を打つて一丸とせねばならぬといふ説を唱へてをつたことである。廢藩置縣は明治史上、最大事業の一であつて、自からその首唱者と稱するのは幾人もあるが、實は木戸などは最も早い一人であつた。尤も之より前に已に南部藩や姫路藩な

どから其議論は出て居つたが、政府では時機の熟せぬのに輕々しく之を世間に公表しては、却つて實行の妨害を呼び起すの恐れがあると云ふので、餘りに之を歓迎しなかつたのである。彼れこれする中に時機已に到ると見て、二年正月薩、長、土、肥の四藩が、連名して廢藩置縣の建白書を提出し、追々識者の間の通論となつて、遂に明治四年七月に至つて決行せられたのであつた。若し此時薩長土肥の四藩が南部、姫路その他、已に世間に先だつて此議論を唱道した諸藩を誘つて、共に署名せしめたならば、其公明の心事は深く、世間を感服せしめたであらうと思はるゝのに、四藩主のみが連署したので、他の諸藩を出しぬいたとか、天下の大事を私するとか云ふやうな毀貶を招く本となつたのは遺憾であつた。

○
木戸が維新の大業に寄與した功績は、一々數ふるまでもないことであるが、明治政府樹立の後も、各藩の豪傑中には、まだ封建の殘夢から醒めきらぬものが多い中に、早く封建を廢して、郡縣を置き、中央集權の君主政治を實行せんと首唱する所など、識見の卓越せること、明治史の第一人者である。かつ公平無私にして、識見のあつた點は、他人の企ておよばぬ所であつた。木戸も西園寺公には餘程の望みを囑したものと見えて、公のことは日記にも記し、かつ公がパリへ行く時長州人楢崎八郎への添書を書いてくれたが、その書中にも他日大いになす所のある人のやうに書いてをつた。

この書翰は誰かが持つてをつて、これに桂太郎が總理大臣となつた後、そへ書をしてをるさうである。

予は陶庵公の愛讀者なり然るに本日の記事中木戸翁は公がパリに行く時長州人楢崎八郎へ添書を書いて呉れた云々とあるも縣人には楢崎八郎と云ふものなし又洋行したるものもなし想ふに之れは楢崎頼三の間違ひならん乎頼三は奥羽征討に白川口より會津に入り同時に桂太郎は秋田方面に入りたり兩人とも戦後洋行し楢崎はパリに桂は獨逸に行き楢崎は大志を懷いてパリに客死したり而して彼は木戸翁に尤も信ぜられたり史實の事故御参考迄に申上候失禮御海恕を乞 拜首

昭和四年一月

京都 松崎 啓藏

二四 立命館の設立

西園寺公は明治二年七月飄然として、大村益次郎等に送られて京都に歸つた後、久しからずして、その宮垣の中の邸内に立命館と稱する一學校を開いて、諸生を集めた。然しながら實はこのことは

突然ではなく、由來する所がある。維新に先だつこと二年ほど公はその第で毎月一二回詩會を催したことがあるが、詩儒として一世に尊敬せられた横山湖山（後の小野）、頼山陽の二子に當る頼支峰、梁川星巖の未亡人紅蘭女史、山中靜逸等の名家が毎會出席して、互に詩文を示し、或は古今の詩文を批評したりなどしてをつたが、この時恰も久しく懸案になつてをつた兵庫開港が愈々斷行せらるゝこととなつたので、詩文の會は一轉して時事問題評論會となつたやうな具合で、參座の人は盛んに當局を攻撃したことがあり、一時この詩會は有名なものであつたが、立命館はこの詩會の延長であつて、その教師は賓師と號し、禮を重んじて名家を招き、その中には廣瀬青村や、松本龍や、江馬天江や、神山鳳陽などもをつた。青村の名は人の知る所であるが、松本は梁川星巖の門人で勤王家として知られ、詩文共に一時に盛名があり、天江もまた知名の勤王家であつた。神山鳳陽も知名の學者で、後の神鞭知常などの先生であつた。公は以上の學者を招くに、人づてにせず、自ら馬に乗つてこれを訪問して依頼するので、かほどに禮を厚うせらるゝならば、出ずばなるまいといふので招きに應じたのである。立命とは孟子の盡心の章に「殀壽を貳つたがはず、身を脩めて以てこれを俟つは、命を立つる所以なり」といふ所から取つた文字で、安心立命を主としたものであるが、これは松本蓉塘の命名したところである。

○

立命館の設立はその開設者の重名と、時機に合したのと、二つの理由で、諸生續々として集まり常に七八十人から百人位の徒があるので、遂には長屋を増築して、これに應ずるやうになつた。斯く評判が近畿に喧すしくなつたので、京都府廳は急に、これを差留めることとなつた。差留とは今日のいふ所の廢校の命令であつた。差留の理由は分明でないが、多分明治政府の根柢未だかたからざるに、多數の學生が集まつた結果、もし不平家の巢窟とでもなつては困るとの政治的の憂慮からであつたらしい。今日京都にある立命館大學は公の門下生たる中川小十郎が公の許容を得て、その名を襲うたものである。西園寺公の學校はこの様な始末となつたのみでなく、朝廷の許可を得ずしてほしいまゝに歸京したのは不都合であるといふので、七日間の謹慎を仰せ付けられた。

二五 明治元年の洋服參内

西園寺公が丹波路に向つた後、朝廷は外交の事務に當るがため正月九日、外國事務官を設け、外國事務掛を東久世通禧に命じ、兵庫港に赴きて、外國公使に對して自今以後、天皇の親政たること

を記したる國書を與へたが、西園寺公はこの頃人に託して兵庫縣令たる伊藤博文に依頼して洋服を作らしめた。しかして山陰道を平げて大阪から京都に歸つた時、之を受取つたがその後、愈々越後口の征討總督として進發する時、右の洋服を着て宮中に伺候したので、外國人を夷狄視する心性を脱却し得ざる公卿等は深くこれを嫌惡する色があり、大原重徳の如きは公然、言を發し外國の衣服を着けて朝廷に出入するのは、外國の制令を受くるに等しとまで論じた。西園寺公は此時相手は有名な頑固黨であれば之と論争するも詮方なしと見て笑つて、數年の後、朝廷は皆洋服となるであらうと思ふから、此處で一つかけをしよう、若し僕の豫言が外れたならば、その時は切腹するつもりであるが、僕の豫言が中つたならば、如何になさるつもりであるかと反問したので、大原はにが笑ひをして面を背けてしまつた。後の西園寺公らしき面目は、この頃からそろ／＼露はれて來た。

一一六 長崎留學

江戸城は手に唾して收め、東北も略平定し、箱館の叛軍も亦降服したので、明治政府の基礎は漸く出來た。今日において維新史を讀むものは、伏見鳥羽の一戦において幕軍が潰走し、前大將軍徳

川慶喜が脱して江戸に歸り、次でその郷里水戸に隱退し、恭順して朝命を待つてをつたといふ記事を見て、天下の大勢、こゝに一決し、爾餘の事、たゞ刃を迎へて解けたやうに見るものもあるが、當時における事實は全く然らず、東北の平定するまでは、王政維新の大業が成るか、それとも幕府の再興となるか、殆ど見定めがつかず、人心惶惑して歸一するところがなく頗る危急の形勢であつた。それは明治二年の春の末、岩倉具視が三條實美にあてて送つた密書に、會津では八月の末か、九月には降雪があるべく、さすれば官軍の進撃も意の如くならざるべし、若し雪に逢うて、今年中に賊巢を平定することが出來ぬやうのことがあらば、天下の事、最早や去るべしと嘆息してゐるのも分明である。然るに東北も、箱館も豫定の作戰通りに平定し得たので、人心はじめて安堵したのであつた。西園寺公は少年ながらも丹波路に向つたときに、回天の大業はどうにかなるであらう位に思ひ、越後路に向つたときは、愈々確實に維新の事必ず成るべしと信じ、その事を書いて京都にゐる徳大寺に送つた位であるので、最早憂ふるところなしとなし、それから一意専心、修學の志をつらぬかんと工夫したが、明治二年十二月十八日を以て愈々長崎表勤學願ひの通り、開召されることとなつたので非常の喜びと期待を以て、長崎に向つたが、これはフランスに留學する準備としてそこで佛語を學習するためであつた。當時長崎はなほ外國文明輸入の要津であつて、弘運館若

しくは含密館と稱する學校が最も評判よく、理化學などのほか、語學も教授したので、公はこゝで佛語を修得することとなつた。勿論これより先、東京の開成所で幾分か佛語を習ひ得たので、その進歩は餘程、見るべきものがあつたらしい。この學校に、熊本の井上と稱する學生がをつたが、これが後日、岩倉の門下に入りて種々に進言して耳目の役を勤め、後、伊藤博文の星が耀くやうになつてから、岩倉の推薦で伊藤の門に入り利げ物として働いた井上毅であつた。

○

維新の戦役が終つて明治政府の基礎が立つてから、公卿及び各藩の志士が争つて好官を取つて政府の要路に立つたものが多いなかに、公のみはひとり留學生としてパリに向ふことを決心したのは稀有の例であつた。然しながら、公が書生生活をしてゐる間に政府の要職について得意であつたものは、三四の英傑の他、皆草の衰ふるが如くに亡び、木の枯るゝやうにをはつたが、公のみは常磐の松の如くに、世に生命を續けてゆくのは、天分もあらうが、思ひ切つて眼前の得失を他ににして、海外に乗り出した一事が根元となつたのであらう。

二七 フランスに留學

公が鳥羽伏見の戦争の前から、熱心に希望した外國留學の望みも愈々達し、明治三年十二月二日を以て願ひの通り洋行仰せ出られ、官費を以てフランス留學仰せ付らると決定した時は、さすが冷靜の公も喜色満面であつた。この時公はすでに長崎にて多少の佛語を學習して東京へ歸つてゐたので、明治四年の正月愈々横濱から米國の汽船コストリカ號に乗り、アメリカに向つて開帆したが、これは近頃に至つては見たいと思つても見られぬ外輪の汽船であつて、船が動くに従つて、車輪が波を蹴る有様が中々面白く見られた。同船には北白川宮や森有禮もあり、その外三十餘人の留學生があつたことを見ても如何に、國も、人も、知識を世界に求むるに熱心であつたかを想像することが出来るのである。愈々アメリカに到着した後は、ワシントンにおいてグラント大統領に謁見するなど、型の如き儀禮があつて、更にロンドンに向つた。この時、米國から京都へ送つた信書が、二三年前に發見せられた。その書翰を讀むと、本國においては、舊來の因襲に捕へられなかつた公も、流石に米國の風習を眼前に見ては、意外のことが多かつたらしく、殊に婦人が胸をあらはして人に

接するの風や、男女の関係などについては、深く驚いたと見えて、あり／＼とその感じが書中にお
 らはれてをり、後年パリ仕込の新人になつた頃と比較して、一笑を禁じ得ないものがある。

○
 公がロンドンに渡つたのは明治四年の三月であつたが、幸ひ幕臣栗本鋤雲の養子、定次郎がパリ
 からロンドンに出張してをつたのでこれに伴はれてパリに到つた。そこで前田正名に遇會し、前田
 の紹介でモンブランと知り合になつた。モンブランは日本びいきの伯爵で、薩人と心安く、中々冒
 険な舉動も多い男であつた。幕府の威權、なほかく／＼たる時代において、島津氏は薩摩藩主とし
 ては國內の大名の一人であるが、琉球王としては獨立の一國王であるといふ標榜の下に、岩下佐次
 右衛門を公使としてパリに派遣し、博覽會にも日本の外、別に薩摩の一區劃を取つて出品したりな
 ど——、そして丸に十字の國旗を掲げ、薩摩勳章なども作つてをつたが、これは多分、右のモン
 ブランの手引であつたらしい。併しながら、今や國政一新、日本全國、一皇の下に統一せられたの
 で、モンブランもまた全日本の友人として働いたのであつて、前田正名の如きも此モンブランの世
 話でリウド・バツク街の或る私塾に入つて居つたのであるが、公はやがてまた、前田の世話でその
 私塾に入り、先づ語學を研習した。この時、パリの状態は悲慘の極であつた。

○
 浮誇なるナポレオン三世は、敵の力を審にせず、己の力をも打算せず、明治三年七月輕率にもプ
 ロシアに向つて開戦したが、國民はナポレオン政府の甘言に欺かれ、フランスはナポレオン御製の
 大砲があり、その威力はドイツを撃破するに十分であると信じてをつたが、何ぞ計らん、プロシア
 は私かに多數の針打銃を用意してをつたので、フランスは最初の一戦に大敗して以來、連戦連敗を
 重ね、パリはプロシア軍のために包圍せられ、ナポレオンは遂に降服の憂き目に出會うた。そこで
 國民は明治四年八月チエールを大統領に押し立てて、共和政府を樹立した。然るにプロシア兵がな
 ほパリを監視しつゝあつた間、佛軍はその大砲、小銃、彈藥の幾分をモンマルトルに置いたが、こ
 れは貧民區ともいふべきモンマルトル區の人民が、國難に當面してふるひ起ち、各自贖金して作つ
 たものである。所で政府は武器をかく散漫に取り扱つてをつては、萬一のことがあつてはならぬと
 いふので、一日、少將級の軍人二人を派遣して、これを政府に引上げんとした。然るにモンマルト
 ルの住民はこの銃砲彈藥は、國家のために作つたものの、今は自分達のものであるといふやうな心
 持があるので群起して引上げを遮り、軍人を追ひ拂つて、大騒動となつた。

然るにこの時、突然コムミウヌの徒が起つて騒動をその手に引き取つてしまつた。コムミウヌとは國家の主權を都市に置き、都市が聯合して一國を支配するのが、正當の政治であるといふのであつた。この主張の下に群民が集合したのであるが、その多くは兇惡無類の徒であつたに拘らずモンマルトルに隠し置いた銃砲がその手中に入つたので、また、く間に大勢力となつて殆どパリを支配した。公がパリに入つたのはこの騒動に先だつ數日であつた。チエールもその實力の測量がつかぬので、一時政府をヴェルサイユに移して形勢の推移を見てをつたが、適當の潮時を見て、兵を發してパリからコムミウヌ黨を追ひ拂はんと企てたので、所々にパリカードが築かれ、夜は兇徒の放火のため、所々に火焰があがるといふ有様であつた。佛人はすでにプロシヤ兵のためふみにぢられ、今や同胞のためにまた踏みかへされ、其慘狀見るに忍びざるものがあつた。公は物珍しきまゝに、騒亂の街を見物して歩いたが、公の語學の師匠の一人は、敵彈に中つて倒れたが、その左右を見て、われを撃つた敵は、われすでに反撃したから遺憾はないなど語つたさうである。或日、コムミウヌ黨が市街戦の用意に煉瓦や酒樽を集めて、パリカードを築造しつゝあつたとき、日本人駒留某が、その附近を通行するのを見て、呼び留めてその作業を手傳つてくれぬかといつた。駒留は氣輕にウイ・モツシュ（諾、君よ）と答へたところ、コムミウヌ連はこの時世にモツシュなどといはぬもの、

何故、ウイ・シトワイヤン（諾、市民よ）といはぬかといつたさうである。

公はコムミウヌの亂が平定した後、スウイツルランドのジュネーヴに行つて、暫時或辯護士の家に下宿して佛語を學んでをつたが、この辯護士といふのは、三人兄弟で長兄は同國のコンセーユ・デ・タア即ち國務院といふべき所に列席して、相當の位置を持つたものであつた。然るにスウイスは氣候が餘りに寒いので、南歐のニースに移るつもりであつた。が、ニースでは學費が甚だしくかさばるのでマルセーユに移つて佛語を學び、その後、更にまたパリに歸つて、ミルマンの私塾に入ることとなつたが、暫時マルセーユで暮したために、マルセーユ訛りがあるといふので、ミルマンは頻に小言をいつてこれを匡正した。この時、ミルマンの家に三人の子供があつて、その一人は八九歳位で公は深くこれを眷愛してをつたが、數年の後代議院に入り、公が前年講和會議に列席するためパリに行つたとき、このミルマン少年は已にアルサス邊りの知事となつて、中々評判がよく、公の再來したことを聞いて、頻に會ひたがつて、寫眞を送つて來たりなどし、公もまた面會して墜歡を拾ひたいと思つたが、双方共に多忙でその機會を得なかつた。

そのうちに公は法學者アコラスに師事することとなつた。アコラスは種々の著作のある學者であり、わけて民法論の第一巻は、學者の間にも好評があつて、隣國のスウイス大學の總長で、かたはらパリ大學に入門するものために準備教育を施すことによつて衣食してをつたが、その交遊も中廣かつた様子で、公がクレマンソーや、フロツケーと知り合うたのはアコラスが、折々親友を招きて飲食せしめたとき、かれ等を招きて公に紹介したのが初まりであつた。

○

クレマンソーは醫者が本業であつたが、政治も大好物で、熱心に時務を評論してゐる中に、二三の同志と相合力して、新聞を發行することとなつたとき、如何なる名を題すべきかと西園寺公にも相談したので、公はオーロールがよからうといつたが、クレマンソーはその説に従はず、自から發案してジユスチース（正義）と命名したがその後、かれが露國政府の依頼によりて、露國の機關新聞をパリで發行したとき、公が前年いひ出したことを思ひ出して、その新聞にオーロールの名を付けた。これは翻譯すれば、曙新聞であつてロシアには北光があるのに因んだものである。かれの文藻はこの邊にも見ることが出来る。公は、アコラスのもとで準備教育を受くること暫時の後、パリ大學に入り、こゝでフランス人のするが如き課程を経て卒業した。その免許狀は公が後年關係した

明治大學に保存してある筈である。

二二八 パリにおける生活

西園寺公が明治三年に本國を出たときは、政府から學費を支辨したのであつた。この時、日本からフランス、イギリス、アメリカへ向けて出した留學生は中々の數であつたが、さて明治四年五年となつて、その成績を見るに、餘り芳ばしくないのが多いといふことで、國家創業の當時、國費多端の折柄、役にも立たぬことに財用を供するの謂れがないとの理由で召還せらるゝものが多く、フランス在留日本學生は十中八九、本國に歸つたが、西園寺公は他の一二の人と共に召還せられぬ仲間であつた。然るに公は日々、來往した連中が續々として本國に歸るのに、己だけは召還せられずに濟んだのを幸として、恬然として官費を受けるのも、他人に對して氣の毒な様な心地がするといふので、種々工面をして學費を作り、官費支辨を辭退したので、明治六年十月から願ひにより自費留學といふことになつたが、老官吏はこれを笑つて官費を辭することは、自から潔しとする世情に慣れぬ少年の輕學であると評するものもあつたが、少壯連の間には中々に評判がよかつた。然しな

がらこの自費留學は、公は此時、其賞典祿を賣つて金にかへるなどと云ふ、非常に苦しい工夫をしたのであるから、學費は從來の如く豊かでない。そのみならず、學校の試験の時が迫ると、その下宿屋へ素性の分らぬ美人を引き込み、座側に侍せしめ、一面字引と首つ引で讀書しながら一面、美人と嬉戯しつゝ睡魔を追ひ拂ふと云ふやうな勉強ぶりをしてをつた。一言にして云へば公は三年の間にパリジャンすらも驚くほどのパリジャンとなつて、人生といふ杯から、泡も淀味も共に一氣に飲み干してしまつたので、中々に費用を要する。そこでパリ日本公使館で人を要するので囑託といふことで、今日の書記生の様な仕事をする事となつたが、その俸給はやがて、右から左へと、カフェーや料理屋へ流れ去るやうになつた。

○ 公使館の囑託は、この少年公卿の懷中に、幾分のゆとりを與へたるのみでなく、その實務に従事する習慣を與へたことにおいて、公に取りては尊むべき經驗であつた。その中に明治十年、西郷隆盛の舉動が怪しくなつて來たとき、西郷黨が日本で武器を外國人から買取る相談を初め、パリの商人がこれを引受けるの一段となつた。パリの商人は代價さへ拂ふものならば、何人にも武器を賣るの自由を有するので、日本公使館も抗議のしやうがなく、佛國政府に頼んで、これを制止する方法

も立たぬ、さりとして西郷黨に武器を渡してはならぬ、そこで公使館は一策を案じ自から進んで西郷黨が出すよりも高い代價で、その武器を買ひ取つてしまつたことがあるが、公は此等の機密を聞知して居つたのである。公は本國を去つて以來、雲烟渺茫、本國の政治と相遠ざかり本國の知人も、皆内政に没頭して公に消息を送るの暇もないが、公使館にをつたために、形勢を憶測するだけの材料はあつたので、西郷の叛亂についても、その前途について見込をつけてをつて、山澤といふ薩人が急に歸心を生じたのを説いて君が歸れば、君は西郷黨に引き入らるべく、しかして西郷と共に亡滅する他なしと引留めたさうである。

○ 公がパリにをること一二年の後、中江篤介もまたパリに來た。そしてしばし公の下宿屋を訪問したが、新來の中江は公が書きかけた書簡が机の上にあるのを見て、その文法上の誤謬を指摘したりなどして公を敬服せしめたが、足一たび街に向ふやフランス語に慣れざる中江は、一々公を煩はすにあらずんば用事を辨することも出來ぬので、却つて公に笑はれた位であるが、この交はり中江の死に至るまで繼續した。

當時テヲフヒー・ゴウチエーは佛國の文壇に盛名を馳せたものであつたが、かれは詩人で小説家であつてその女マダム・マンデーズもまた小説家で劇作家でもあつた。マダム・マンデーズは婦人で文名を馳せんがためには、新手眼を出すの外はないと思つたものか、日本の小説演劇のことを知りたいといふので、その知人の船越に相談した。船越は船越衛の養子で軍人であつたが、それには西園寺公が適任であるといふので、公はマダム・マンデーズと船越の紹介で知り合ひとなつたが、後に至りて二人合作の日本劇が出来て、これをオデオン座で上場して一時の喝采を博した。その報酬として得たものをマンデーズは兩分してその一を公に納れたが、公はこれを辞退した。公はかういふ因縁で、文壇人の仲間にも知り合ひが出来た。或時マンデーズが文壇の友人を伴うて納涼に行くといふので、公も同行した所が、高樓に上り杯を擧げて涼を納るといふやうなことではなく、乗合馬車の二階に同乗して郊外へ進出し、馬車が風を切つて行くので、自から涼味を生ずるのを樂しむといふだけで、簡單明白、文字通りの納涼であつた。當時は盛名ある文士ですら、かくの如き生活に満足してをつたものであつた。

○ 公が光妙寺三郎と心安くなつたのもまたパリ留學中であつた。公が或晩、一酒樓に入りて席につ

き左右を顧みると一人の日本人が婦人を相手に杯盤狼藉の中で嬉戯するのを見た。公はその人が即ち光妙寺三郎であることを知つてはをつたが、面識ある人でないので、見て見ぬ振りをしてをつた。光妙寺は頻に公の方を見てをつたが、公が顧みないので突然公のそばに來り如何なるこれ風流と問ひかけた。公は聲に應じて、執拗これ風流と答へた。公、實は光妙寺に諷諭するつもりであつたのであるが、光妙寺はからりと大笑して、眞にわが知己であると喜んだが、二人の交はりはこれから初まつた。

○ 公またある時、光妙寺三郎と酒樓に會食した時、光妙寺が誤つて窓ガラスに觸れてその一枚を破つたのを見て、ボーイが甚だしく不機嫌な顔をして、その上ガラス修繕の代價を要求したので、公は代價を拂へば確かに苦情はないかと念を推したが、ボーイが代價さへ戴けば苦情はないと答ふるや、公は卒然として立つてステッキを揮ひ窓ガラス全體を破壊してしまつた、そして驚き呆れたボーイに窓ガラスの全體に對する代價を渡し、ガラス代を拂へばガラスはわが物であるから紙か何かに包んで歸らうといひ出した。公と光妙寺との間にはかゝる奇行が屢々演ぜられた。光妙寺は後に本國に歸つて檢事となり、後、後藤象次郎に見込まれて遞信省に入つたこともあつた。二十三年頃

誰かが、犬養毅に決闘を申込んだので、決闘の是非が議論せられた頃、光妙寺は明治大學で演説して、「決闘は文明の花である」などと云つて満都の少年の血を沸かしたこともあつた。その中に郷里山口縣から推されて第一期の帝國議會へ乗り込んで來た。此時は議員となるには財産上の資格がないので末松姓を名乗つた。彼は日本へ歸つても、其風采舉動は、宛としてパリジャンの様であつた。彼の知人は光妙寺が歩くときは一町も先から香水の香がするなど風評する位で、心も形も餘りにハイカラなので、政治的には成功せずして、窮厄の中に死んだが、その遺孤は公が世話した。

○

明治四年十一月特命全權大使右大臣岩倉具視は大久保利通、木戸孝允、伊藤博文、山口尙芳以下數十人を率ゐて米國に向つて出發した。これは歐米を見て國家の經綸を立つる參考とし、且は安政年間、外國に迫られて締結した不平等條約を改訂するためであつたが、米國政府と交渉して後、その容易に行はるべからざることを發見したので、途中に目的を變じて歐米各國を展遊して聘問の禮を行ふこととした。この一行がパリに到着したのは五年の夏であつたが、公は四年の春パリに入つたのであるから一年半目に故國の先輩に再會した譯である。公は京都にをつた頃からすでに時流を挺んでた議論を持つてゐたところへ、パリの一年半の見聞でスツカリ新人となつてしまつたから、先

輩等もその高論崇議には、可なり閉口したものが多かつたらしいやうであるが、中にはこの子、用ふべしと思つたものもあつたやうである。

○

アコラスが公に法學的の自由思想を注入した師匠であることは前項に記した通りであるが、かれはその後、文部省のアンスペクトル・ゼネラルといふ官職についた。これは總視學といふ様な役目であつた。今まで書齋にあつて理窟を並べた老學者が、はじめて政府の官吏となつたので萬事、工合が飲み込めず差むき地方を巡回するのに、服裝などのことも十分にわからぬといふ風であつたので、西園寺公が洋服屋へ同行して服裝のことを、細々と注意してやるといふ様な譯であつた。東洋の一書生が、生粹のフランス人に服裝のことを世話するなどは冠履顛倒の様であるが、之で公がパリにおける風流生活が如何に發達したかをトすることが出来るのである。

○

或時アコラスは公に向つて、あなたのパリにおける悠遊も最早大分永くなつたやうであるが、悠遊もとより悪くない、然し、本國に歸つて國政を擔ふこともまた必要ではないかといつた。公は之に答へて、わが國で政治家たらんものは、思ふことをいふ能はず、いふことを行ふ能はず、時に僞

善を行ひ、虚言を吐かねばならぬ、之が余に取つて最も苦痛であるといつた。この答へを聞いたアコラスは大いに驚き、貴國にては政治家は時々虚言をいふ位で済むとは羨むべきことである。この國では徹頭徹尾虚言であつて、時々すら眞實をいふことがないといつた。然しながらアコラスの忠告があつた後暫時にして公は日本に歸ることとなつた。

二二九 新聞記者として

公は明治十三年十月に至りて愈々歸朝した。公が本國を出發したのは明治三年の十一月で二十三歳であつたが、歸つた時は三十三歳であつた。本國にをつた時は宮垣の中の公卿の第宅に住居し、平民の間に生活したのは、越後口の戦争がすんで東京へ歸つた時から、洋行までの十八九ヶ月の間に過ぎなかつたものが、急にパリの平民社會の間に生活し、しかも最も感受性に富む人生の春の一半をパリに消したのであつた。フランスは共和政體で平民の社會であるといふものの、ルイ王朝以來の文物は一種の空氣を作つて、この空氣から來る風韻や、調子や、趣味は、立派なものであつた。數度の革命によつて財産ある中等階級が政治上の勢力となつても、かれらは社會的には概してブル

ジョアと稱して輕蔑せられ、前代の流風、遺韻は中々に根強く、かれ等の跋扈を許さなかつた。今日のブルジョアと昔日のブルジョアとは全く、位置を異にして、昔日のブルジョアは貴族的の社會を政治的に侵略しようといふ階級であつたが、今日のブルジョアは、第三級から政治的に侵略せらるゝ階級である。西園寺公をつたパリは未だブルジョアが今日の如くならざる、貴族的な感情と平民的な理性を持つたパリであつたので、この空氣を呼吸してゐた新人が、東京へ歸つた時は、浦島太郎が人の世へ歸つた時のやうで、そして一切のものに幻滅の感があつた。

○
公の留守中に王政維新の形は出來た。國家は統一せられた。各藩を廢して府縣を置き、封建制度こゝに亡びて郡縣の治がおきた。封建の殘夢から醒めやらぬ不平家は隨所に亂を起こしたが相續いで討滅せられた。平民すらも苗氏を名乗ることを許された。小學校、中學校も所々に設けられるやうになつた。華族、士族、平民が互に結婚する事も許された。といふ様な文明らしき色彩も出て來たが、教部省を設けて、變態の政教一致を試みんとするやうな反動的な施設もあつた。鐵道も僅ながらも敷設せられ、産業も多少は興つた。民選議院の建白も出でて、歐洲流の自由説も唱へられるやうになつたが、この説を標榜する人の多くは靖獻遺言の愛讀者で、その議論と感情と一致せぬ

ものが多かつた。要するに國家はこゝに統一せられて、強固なる近世的の政府は立つたが、近世的の人民は未だ出現してをらぬ、そして政府の中において薩長兩藩の官吏が我物顔に振舞ふのでイロと物議が起きて來た。公が東京に歸つて先づ第一に感じたのは日本は政治的には近世的國家になりつゝあつても、その社會人民がまだものになつてをらぬ一點であつて、汽車に乗つても、道路を歩いて、人の來訪に會ふも、ソーシヤル・ソリダリチーの意味がなく、禮節がないので、見るもの聞くもの憂懼の種となるものばかりであつたらしい。そこで新らしき社會と、新らしき人民を作るのは結局、教育によつて人の心の根柢から鍛鍊するの他はないと云ふので、學校を創設せんことを企てたが、恰もよし岸本辰雄、宮城浩藏、矢代操などいふフランス派の法學者が學校創立を企ててゐるので、これと協力して一の法律學校を有樂町の島原邸内へ設立し、名を明治法律學校と稱した。これが後日の明治大學の前身であつて、こゝで公は行政法を講義したのであるが、その頃の講義としては最も組織のあり、首尾のととのつたものであつた。公が明治二年に京都に立命館を建てたことはすでに記した通りであるが、今や明治法律學校の創立者となり、後に至つてはまた女子大學創立者の一人となつた。教育といふことが、公において如何に重く見らるゝかは、これ等の事のみでも想像することが出來よう。

○
公が此頃、岩倉具視に會つたとき、岩倉は今後十數年にして、黄金重くして天下輕ろしと云ふやうな時代が來て、萬事に黄金が物を云ふ時が來るであらうから、今から財本を作ることが必要であると云つた。其の後數十年してはたして黄金萬能の時代が來た。岩倉は流石に能く時勢を見て居つたらしい。

○
その頃松田正久や中江篤介などのフランス派の學者が集まつて、自由主義を宣傳する團體を作つてをつたが、この連中の目ざす所は、薩長の專政を打破しようといふ一點であつたが、それには新聞紙が必要であるといふので、新聞紙を作りたいと、寄り／＼相談中の所へ西園寺公がフランスから歸つて來たので、得たり賢しと公を説いて新聞社の社長とすることになつた。公は政治の改革も望む所ではあるが、主として社會人民の改造を希つてをつたので、同じ自由主義としても緩急と、冷熱と、ねらひ場所に多少違ふ所はあるが、自由主義に忠實な點は同一であるのでこれを引き受けた。が、この頃の機關新聞の持主のやうに自から財本を提供するやうなことなく、財本を各自みな平等に心配して作り、そして、公は社長兼主筆で相當の俸給を受取るのであつた。斯くて新聞は

十四年三月十八日の金曜日、東洋自由新聞と名づけてその初號を發刊した。

1011

三〇 勅命によりて新聞社を去る

自由新聞は半紙二面ほどの西洋紙八ページの新聞であつたが、その第一號には發行の趣旨としてリベルチー・モラールとリベルチー・ポリチークの説を掲げてゐる。リベルチー・モラールは心理的若くは道徳的自由であつて、リベルチー・ポリチークは政治的自由であるが、この二者の關係を論じて自由主義を説明したのであつて、これは西園寺公の筆になつたものである。爾後毎日、公の名を署した論文が載つてゐるが、公は少年の時から讀書が好きで、詩を作り文を書いたことはあつても、新聞記者とし日々筆を執るのははじめてであるので、自分では餘程、長い文章を書いたつもりであつても、さて印刷して見れば極めて短いので、更にあわてて文章を追草するといふやうなことで日々忙殺せられてをつた。

○

この時の政府は薩長の政府であることは勿論であるが、其の威望勢力は漸く衰へかけて來た。それは明治政府の大黒柱である所の維新の豪傑は互に相争闘して、或は死し、或は退いてしまつたものが少くないからである。大村益次郎は明治二年に暗殺せられた。江藤新平、島義勇は明治七年に叛亂を企て事成らずして死んだ。前原一誠等は明治九年に又兵を起さんとして刑死に會うた。西郷隆盛、桐野利秋、篠原國幹等は明治十年の亂に敗死した。木戸孝允は政府のなす所に平ならず悶憂の間に病死した。板垣退助、後藤象次郎等は薩長の專横に平ならずして退いた。而してこれらの諸豪傑の多くを向うに廻して獨力、明治政府を切り廻した大久保利道は明治十一年に赤坂見附下の清水谷で島田一郎等のために暗殺せられた。残る所の明治政府は誰が統一してゆくかといふに其の人がなくなつて來た。當時政府各省の卿（長官）の外に參議なるものがあつて太政大臣、左右大臣と共に内閣の如きものを作つて、各省の卿は殆どこの内閣が決定した事を執行する官職に過ぎぬやうな形であつた。そして伊藤や大隈の如き有能にして新勢に應ずる幹能あるものは右の參議であつて各省の卿ではなかつた。さういふ譯であるから政府の實權は參議に集まつて參議專制の名があつた位である。勿論、太政大臣三條實美や、右大臣岩倉具視は政務を總攬してゐる筈であるが、この二人の顯貴も、最早や移り行く時勢に棹さすの幹能と氣力が衰へて來た。三條はその頃の新聞紙では優柔不斷にして勇氣を缺く人の様に宣傳せられたが、かれは幕府を敵として成敗を顧みずして起つ

の勇氣があつたもので、この勇氣は今でも持ちつゞけてをり、もしかれの一死によりて、國家の禍を除き得るやうな場合があれば、何時でもその首を差し出すの決心はあるが、目前の時勢は簡單な一死によりて解決するには、餘りに紛糾してゐるので、かれは困扼して來た。岩倉の膽氣と術策は、日本歴史中において稀有のものであつたが、眼前の政務は、膽氣と術策のみで解決し得るものではなくなつて來た。こゝに伊藤博文や大隈重信の手足をのばすの餘地がある。大久保利道の存生中は、この二人は左中將、右中將の如くに動いてをり、大久保が暗殺せられて後、この二人が自から政府の中心たらんことを希つて、互に相競うたが、伊藤の方が、やゝ勢力があつて、官場では參議長と呼んでをつた。そして伊藤は薩長の舊勢力をかためつゝ新人を採用して、この舊勢力を改鑄し、これによりてその手足をのばさんと欲し、大隈は薩長の勢力を排除し、民間殊に三田の福澤派より新人をとり、これによりて政府の權力を握らんと欲した。この二人はともに、その背から輝き發する後光とも云ふべき武勳もなく威望もなく、そして互に相競うてゐる。明治政府の最も微弱なのはこの時であつた。

○
民間の志士は明治七年板垣、後藤らが民選議院の建白を試みたる以來、益々政府反抗の志を強め

たが、今や政府の勢力の漸く弱きを見て、國會開設の請願または條約改正の建白等を名として相集會し、薩長政府に對する不平を發揚して來た。政府はその請願建白を却下し、或は新聞紙の發行を禁止または停止するの權能を内務卿に與へ、或は警視廳を再設して危變に備うる等の方法によりて民論を壓迫せんことを企てたが、意外にも西園寺公が自由新聞に加はるに會うて、恰も脚下に爆彈を擲たれたほどの驚愕に打たれた。公は必ずしも薩長政府を倒すべしと論じもせねば、指導もしなかつた。然しながら自由主義その物が危険思想であるが如くに解釋せられ、若くはかく解釋して衣食の道を講ぜんとするものがあるので、公の如き家聲の高き公卿が、自由主義を信奉し、宣傳することは容易ならぬこととせられた。これは政府の局に當るものばかりでなく、陸軍軍人中にも公の意圖を誤解し、公を暗殺して以て國家の危害を除かんといふものさへあつた。そこで政府はこの新聞紙を早きに及んで根絶するのが一番良策であると信じ、それには西園寺公をして新聞關係を絶たしめるのがよいといふので、東洋自由新聞の發行せられた後四日、三月十七日に政府の名を以て西園寺公に新聞紙と關係を絶つべきことを勸告し、かつ陰に人を遣はしてその志を翻さしめんとしたが、公は公私の勸告に對し、斷然これを拒絶した。

こゝにおいて岩倉等はこのことに關して種々評議をしたが、これをこのまゝに放任せば、民間の志士はこゝを中心として集まり來つて容易ならぬこととなるべく、また西園寺の氣性として、この上の勸告や、誘説ではその甲斐なかるべしとて明治天皇に奏上し、勅命によつて公をして新聞紙との關係を絶たしむることとなつた。勅命を拜した西園寺公は直に一片の上奏文を呈し、新聞記者となりたるゆゑんの心事を開陳し、聖上に拜調して奏問する所あらんことを希ふたが、遂に報ぜられなかつた。勅命は公にとりて最後であるので、公は遂に新聞紙との關係を絶つに至つたのである。しかるに松田、中江等の自由新聞の連中は今、公に關係を絶たれては新聞の運命も維持し得べからずと思ふので、體裁をつくらふがために、公の承諾を得ずして、松田の名を以つて社告を發し公は「身は同社にあらずと雖もその心は常に本社にあつて從來より又一層の勉強あり」云々といふ廣告を出したので、政府は頗るこれを喜ばなかつた。夕暮になるとかうも、が盛んに飛び廻るやうにかかる場合に色々と公を非難して、權官の心を迎へんとつとめるものが多くなつて來るのは當然の勢で、井上毅の意見の如きはその代表的のものであつた。井上は「西園寺氏、已に勅旨をお受けいたしながら、果して松田檄文のいふ所の如き事實あらば、西園寺氏は違制の罪を免かれざるべし。また西園寺氏は實に新聞社を離れて、一層勉強との説が虚構ならば、松田は不應違の罪に處せらるべし。

し。内勅たりとも、帝王立憲の國において、宮内卿を経て傳へられたる命令に故違するは、刑法に觸るゝものなり。もしまた勅にそむくも、罰を蒙らざるものならば宮内卿その責に任ずべし。」といふ様な意見書を出し、ネチ／＼と論じて西園寺公か、松田か、宮内大臣か、必ず一人は逃れ得ぬやうに、老吏斷獄の筆法を用ひたが、當時の忠君愛國家なるもの心事は此の如く評發を能とし、排斥を誠とするやうな卑劣なものであつた。幸にして政府にも人なきにあらずで、かゝる岡ツ引のやうな議論は取上げられずすんだ。

○

公が右のことについて上奏したことは、その頃何人も知らなかつたが數年前、偶然のことから公の上奏文が宮中から見出されたので、さてはさういふこともあつたのかといはるゝやうになつたのである。その文章は堂々たる大文字で、恐らく古今知名の學者をして筆を執らしめても、かほどの忠誠の心を遣るに、理性の文章を以てすることは、とても及びもないと思はるゝほどの大作である。これは公に取りては一生の一大事として心血をそゝいで書いたためではあるまいか。古人が胸中の至誠が外に發して一大文章となるといつたのは、かゝる場合を指していふのであらう。

三二 参事院議官補となる

西園寺公は勅命によりて新聞社を去らねばならぬことになつて後は、その力をのばす所は、たゞ明治法律學校のみとなつたのであつたが、公は無聊に苦しんで、三十間堀の待合大村屋などへ頻に出入し、歌の雲、笑の雨に舊歡を拾ひ、緑の酒、赤い灯に新愁を催しつゝあつたが、政府部内においては急に一大變動が生じた。

伊藤と大隈が、政府部内において相競争しつゝあつたことは前項に記した通りである。併しながらかれ等もまた共通の利害と感情とを持つてをつた。かれ等は世間に囂々たる民論が起り、西洋流の國會と、憲法とを要求する以上は、この要求は絶対に壓服してしまふといふ譯にはゆかぬと思つてゐる。然るに政府部内には、なほ頑迷固陋の徒が充満し、政府の力をもつてすれば民論を壓迫し得べしと信じてゐる。ゆゑに伊藤や大隈から見れば、民間の不平等も敵ではあるが、政府部内の頑固黨もまた敵である。そこで伊藤と大隈と、井上の三人は、一時聯合してかれらの手で、漸進的に憲法を制定し國會を開くことを相談しあつたのであつた。然るにこの年北海道官有物拂下事件なる

ものが生じた。それはかうである。

○

明治四年北海道開拓のために、北海道開拓使を置き黒田清隆をその長官としたが、十ヶ年の間に開拓事業のために注入した財用は、千萬圓以上に達した。然るに今回開拓使を廢するについて、以上の事業も共に廢絶するのは殘念であるといふので、五代友厚、中野梧一等に右の事業を三十萬圓三十ヶ年賦で拂ひ下げようとした。是等の徒は皆黒田の寵商であつて、殆ど無代價に等しき計算である。そこで民間の輿論は囂々として政府を攻撃したが、その勢焰は明治政府あつて以來の猛烈さ加減であつた。大隈はこれをもつて舊勢力を一掃する好機會となし、即時國會を開くことと、憲法を發布することを密奏し、かつその憲法草案なるものを添へた。伊藤、井上の二人はこのことに關知せざるのみか、全然出しぬかれたのであつた。こゝにおいてか、伊藤井上は再び薩長の舊勢力を團結して、大隈を排斥し、遂に十月十一日を以て諭旨免官として大隈を政府から放逐した。そして十二日大詔を發し、明治二十三年を以て國會を開くことを宣示し、二十一日に至り参議と各省の卿を分離する舊制を改めて、各省の卿は入つては内閣の一員となり、出でては各省の長官たることとなし伊藤は内閣に入らず、別に参事院といふ獨立の一院を作り、一切の政治をこゝで審査する様

な組織とし、憲法制定や、國會開設の準備をすることなし、政府各部の人才を集めてその事に當らしめた。伊藤は參議を以て自から其議長を兼ね、田中不二麿を副議長にしたが、これは政府中の政府といふやうなものであつた。これで政府はやゝ伊藤を中心とする形となり、秩序的進歩黨らしき色彩を示して來た。この時、西園寺公は招かれて參事院議官補となつて、内務部勤務を仰せ付けられた。これが公の明治政府に任官した始めである。そして政府が元老院に議案を提出する場合は、政府委員として説明の任に當つたりなどしてをつた。

○

大隈は武勳がある譯でもなく、佐賀藩の後援があるといふでもなく、その才辯と智力で政府部内に地位を作つたものであつて、この點はその才能を語る何よりの證據である。然しながらその勢力も辯才で作りあげたるもので、根柢のあるものではなかつた。然るに黒田事件の起つたのを幸として、即時に國會を開き、國會の力によりて薩長政府の權力を自家の掌中に握らんと欲したのは、何を恃んでであつたか殆んど解し得ざる所である。かれの部下には矢野文雄以下三田派の數少年がをつたが、これらの少年を持つてゐた所が、薩長の牢固たる勢力に對しては群蜂が馬背を刺す位の力にはなるかも知れぬが、馬を倒し得る力にならうとは信じ得ぬ所である。大隈が伊藤、井上の二人と

相結託しても政府部内の改革は容易でないのに、伊藤、井上の二人を出しぬき、獨立でクウデータが行ひ得るであらうと信じたのは何故であるか。これは今でも解き得ぬ謎であるが、或は大隈の自己陶醉であつたのではあるまいか。

○

公が伊藤博文の知を受くるやうになつたのは、以上の如く、參事院にはいつたときからであるが、公はフランスで組織だつた行政法を學んで來たのではあるし、歐洲の事情には精通してゐるし、たとへ、未だ公の魂魄の全體を知り得ないにしても、伊藤に取りては公は實に重寶であつたに相違ない。それであるから伊藤は公に對して、職務上のことばかりでなく、政治上の機密のこともポツポツとこの頃から聞かしたらしい。伊藤は初め木戸孝允の推挽を受けたものであるが、木戸と大久保利通と仲違ひになつた頃は、伊藤は最早木戸を去つて、大久保についてしまつた。これは木戸からいはずれば、伊藤を亡恩といふかも知れぬが、伊藤から云はしむれば、一身の榮達のためではなくて大久保を助けて善政を行はしむるより他に、日本を安全に進歩せしむる道はないと信じたためであるといふであらう。伊藤は公にこの間の事情などを語り、木戸は僕に對して萬事憂憤に堪へぬから、山口へ歸つて死にたいと云ふから、僕は山口で死なずに、東京で死んでもらひたいといつた。

これは木戸が憂憤を懐いて山口に隠退するやうなことがあれば、不平黨に取り巻かれて、如何なる危變を生ずるかも知れなからうからである。といふやうな政治上の打明け話を聞かせ、公はこゝに政治の活學問を受けるやうになつた。従來の公は理性一點張りで一直線に邁進しようとしたのが、こゝで一大障壁に出逢うては、屈曲もせねばならぬ、圓環も畫かねばならぬことを悟つたもので、公の生涯の一大回轉機であつた。

三二一 第二回の洋行

憲法は國約憲法たるべきや、或は欽定憲法たるべきやは、多年論争せられた所であつたが、十四年十月十二日の詔勅で、憲法は欽定たるべきことが宣示せられて以來、この事については論争は全く無くなつてしまつた。そして民間では二十三年に開かるべき國會に乗り込むために、政黨結成の空氣が濃厚となり、十月二十九日には自由黨が生れ、板垣退助が總理となり中島信行が副總理となつた。越えて十五年の三月十六日には、改進黨が出来て大隈重信が總理となり、十八日には立憲帝政黨が生れて、福地源一郎、丸山作樂、水野寅次郎等がその事を幹理した。かくの如くして憲法制

定の責任は全く政府の擔ふ所となつたので、伊藤は各國の憲法實施の蹟を視察して參考とするつもりで、十五年三月數多の官吏を引率し歐洲へ向けて出發したが、西園寺公もまた調査委員の一人として伊藤に隨行することになつたが公の他には平田東助、三好退藏、伊藤巳代治、戸田氏共、山崎直胤、河島醇、吉田正春、相良頼紹、等も隨行した。伊藤は明治維新に先だつてすでに井上馨と共に喜望峰廻りの英國船に乗つてロンドンに行つたことがあり、その後、英國の制度には深く心を留めてゐたので、歐洲のことには全く門外漢ではなかつた。またその隨員の中には、歐洲を知つてゐる人も少くなかつたが、西園寺公のごとく、青春の時の大半を歐洲に暮した人は、他に比類がないので、公は隨員中最も必要なる一人であつた。隨員中には正當なる政府の官吏でないもので、岩倉具定、廣橋賢光の二人があつたが、これは重に歐洲宮廷の制度を取調べさせるためであつて、岩倉の註文が出たものらしい。

○

伊藤は憲法取調べに歐洲へ旅行するだけの使命を帯びて出るものであるが、かれが歸つて來たのちに起るべき政治上の變動を想像すれば、尋常一樣の旅行でなく、殆ど國政に根本的の變化を生ずるものであらうと思はるゝので、心ある人々はこの一行に非常に望みを囑してをつた。伊藤一行の

出發するとき、岩倉もまた横濱まで来たので、公は伊藤を見送りのために来たものであるだらう位に思つてをつた。然るに、岩倉は旅館に入つてから公を招き、今日は特に公を見送るために来たことを語り、それより容を改めて、今や伊藤、井上の二人、淬勵奮發して朝廷のために盡しつゝあるも、その他に人物がない、公歸國の後大いになす所ある機會が来るであらうから、自ら奮發ありたいし、そして愚息具定のことはくれぐゝも宜しくたのむといつた。岩倉等が伊藤が歸つて来てから起るべき政治上の變動について、如何に憂慮しつゝあるか、またその時には公が如何なる働きをするかを想像したことが、岩倉のこの言葉で盡してゐる。そして岩倉は時務を評し、板垣の政黨組織はつひに失敗すべく、大隈は或ひは幾分か成功するかも知れぬであらうといつたさうであつた。

○
板垣はすでに自由黨を起したが、大隈の改進黨と相容れぬ點が多い。それは自由黨がフランス流の自由説を祖述するに對して、改進黨が英國流の政黨論を唱へて、相對抗するばかりでなく、大隈の性格に對しての不信用と、嫌惡が手つだつてをつた。そこで自由黨をして政府と提携せしめんと、いふ計畫を立てた人もあつたが、そのことは容易に運ばれなかつた。その中に福岡孝悌が奔走して、板垣をして長く自由黨に身を置かしては、心身の疲勞と財政の窮迫で、遂に亡滅するを免れぬか

ら、むしろ歐洲に旅行せしめて、一時、政黨より手を抜かしむるがよからうといふので、政府と相談し、政府も板垣も同意であつたので、板垣と後藤象次郎の二人は、十一月十一日を以て栗原亮一と今村和郎を従へて歐洲に向けて出發したが、そのパリに到着した頃、伊藤は恰もよくベルギーにをつたので、伊藤から板垣に面會を申し込んだが、種々の言譯をして避けようとした。そこで西園寺公自ら板垣を訪問し、有無をいはせず引きつれてベルギーに伊藤を訪問せしめた。後年、第一議會において自由黨中の板垣直系の人々が、政府に對して多少の好意ある態度に出たのは、この時からその端を發したのであつた。

○
公は十六年八月八日、伊藤と共に歸朝したが、上海にて岩倉の計音に接し、伊藤も公も共に感慨無量であつたが、伊藤は岩倉は政治上においては棚の様なもので、諸方から色々の苦情や、註文を持つて来たとき、一先づこれを岩倉といふ棚の上に載せておけば、一時を免れ得たが、今や岩倉亡し、これより實に多事多難であらうといつたさうである。公は十二月二十四日に參事院議員官補から參事院議員となつて法制部勤務に轉じた。

三三三 陸奥宗光の特赦

明治十年、西郷隆盛が兵を九州に擧げたので、明治政府はその征伐に全力を傾けた。そのすきに乘じて元老院副議長であつた陸奥宗光は、紀州で政府援助の義勇兵を募るやうに装うて、その實叛兵をつのり、一擧してクウデターを明治政府に食はさんと企てたが、企てばかりで發覺し、捕へられて禁獄五年といふ重刑に處せられて、宮城縣の監獄に投ぜられた。陸奥は維新の風雲に乗じて紀州から起つたのであるが、明治政府が出来て見れば、幕府を倒してこれに代ふるに薩長二藩を以てしたばかりで、何の變化もない、これでは全く維新の目的に反す、日本は薩長の日本でなく、日本人の日本でなくてはならぬといふので、この手段に出でんとしたのである。西園寺公と陸奥との關係は何時頃から始まつたか分りでないが、樞密顧問の鎌田榮吉は陸奥が獄を出たのち、陸奥に英語の書籍を譯讀して聞かしたりなどした因縁があつたが、陸奥がその後間もなく外國へ行くこととなつたとき横濱まで見送つた、その時、公が見送人の中に居つたのを見受けたと云へば、陸奥出獄の後、間もなく公との交際が始まつたものらしい。多分それは日下義雄が斡旋したものらしく思はる

るのである。公が明治元年、會津征討に赴いて東京へ歸つた後、三宮義胤から會津の少年二人を公に推薦して來たことがあつた。三宮は後年式部の長官となつたが初は江州の僧侶から勤王を唱へて起つた志士で、同じく會津征討軍に加つたが、白虎隊の少年が、相率ゐて兵火の中に死するのを見て、深く之を憐み、その中の二人を救ひ出して助けたのが、此二少年で、それが日下義雄と赤羽四郎であつた。公は三宮の依頼によつて、二人を世話したが、日下は後に長崎縣の知事などになり、退官の後は第一銀行の監査役かなにかをして居つて、數年前に死んだ。赤羽は米國に遊學したが、その間、博奕をして數千圓の借金を作つたことがある。かゝる種類の負債は如何にしても返却せねばならぬものとしてあるので、赤羽も窮苦の餘り、自殺でもしようかと思つて居る所を、下宿屋の娘が、同情して進んで其負債を辨償した事がある。かういふ因縁から赤羽は遂に其米國娘を妻君とし、明治二十四五年頃は外務書記官で祕書官を兼ねて居つたが、有名な朝寢坊で、午前十一時頃余が訪問しても、未だ睡眠中の事も度々あつたが、後肺病で死んだ。右の日下は、中頃、井上馨に隨從し、従つて陸奥の所へも出入して居つたので、陸奥は、出獄後頻りに交遊を四方に求めて居る際中であるので、日下を使として公と交を開いたものらしい。五年の刑といへば、獄中に苦しむ本人に取りては長いやうでも、臺閣の上に得意な傍人に取つては極めて短く、刑期が満ちて自然に出獄

すべき豫定の十六年六月も近づいて來た。滿朝の大臣、皆自家の勢力の扶植に忙しくして、この獄中より出で來るべき猛虎について思慮するものもなかつたが、流石右大臣岩倉具視は、陸奥出獄後のことを考慮して、自然に放任するも出獄すべき陸奥であるならば、むしろ刑期よりも早く放免して、その心を和ぐる方、得策ならずやといふので十五年の秋頃、歐洲にをる伊藤博文に書翰を寄せて來たが、これは伊藤は當時すでに政府の中心勢力となりかけてをつたからである。然るに伊藤の左右には極力これに反對し、一旦獄に投じたるものを、ゆるなく刑期より早く放免する様のことあらば、政府の威信地に落つべしと中々喧ましく論じ立てるものもあつた。公はこの時、伊藤の隨員であつたので伊藤に對し岩倉の注意は尤もである。是非とも早きに及んで陸奥を放免して、その才を伸ばしめたと論じたが、伊藤も同意見であつたので、明治十五年十二月、特赦によりて出獄せしむることとなつた。

三四 留守中の政治上の大變動

明治十七年七月七日に華族令が發布せられ、この勅令によつて新たに公、侯、伯、子、男の五階

を設け門閥と勳功とによりて等級を定むることとなつたが、これは文字においては支那の周時代の官爵にのつとり、これに歐洲大陸のフランス、マルキー、コント、ヴィコント、バロンの制度を參酌したもので、前代の五攝家と徳川および島津、毛利等の大名、及び維新に勳功のあつた三條、岩倉の二家を公爵とし、以下侯爵二十四名、伯爵七十三名、子爵三百二十五名、男爵七十四名を作つたが西園寺は清華の家たる理由によりて公は侯爵を授けられた。越えて十八年二月十四日特命全權に任ぜられ、オーストリーのウイン在勤を命ぜられ四月十八日に開航し、十九年六月五日に一旦歸朝したが、この間國內政治上の形勢には大變動があつた。

○

自由黨はその總理板垣退助の歐洲旅行中、首腦を失つたために、益々過激派的の色彩を帯び、福島縣においては河野廣中等が政府顛覆の陰謀を企てたといふ理由で投獄せられ、越後の高田でも同く國事犯の名によりて投獄せらるゝものが出で、加波山にては兇徒嘯驟事件があつたが、十六年の十一月十六日、自由黨の大會において十萬圓の資金をつつて自由新聞を維持し、擊劍道場を作りて壯士に武術を授くることを決議した。長い目で見ればこれは巨蛇がその頭を切り去られたので、胴體がノタ打ち廻るやうなものであつたが、政府はこれを以て自由黨が革命を起こさんとするもの

と見たので、政府部内の反動派の勢力益々強盛となり、あらゆる手段によりて政黨を絶滅せんことを企てて來た。斯く政府の毒手がどこまで波及するか測量がつかぬので、十七年十月二十九日自由黨は大阪に大會を開いて解黨を決議した。その十二月十七日、改進黨總理大隈重信、副總理河野敏録も、また改進黨を脱して身家の安全を謀つた。政黨運動が起つて以來、この時は最も政黨の受難期であつた。

○

伊藤博文は歐洲から歸朝して後、憲法政治を施かんとするには、宮廷と政府との關係が最も重大であることに鑑みて、自ら進みて宮内大臣となり、一面憲法制度取調局を設けその長官となり、着着として憲法政治を行ふための準備をしつゝあつた。ところが十七年十二月四日朝鮮の京城で開化黨と保守黨の争鬭があり、わが公使館が國王の要求によつて軍隊を派遣して王宮を保護したことから、清國軍隊との衝突となり、わが公使竹添進一郎等は身を以て逃るゝに至つた。そこで日清兩國の交渉となつたので、宮内卿伊藤博文自ら特派全權大使となつて、農商務卿西郷從道と共に清國に赴き、天津で李鴻章と談判し兩國共に朝鮮より兵士を撤退し、將來必要ある時は豫め通知することを約して事件を終局した。

○

かく眼前の問題を片づけたので、伊藤は愈々政治上の改革に着手した。わが國政府の組織は、大實の世に唐の制度に摸して大寶令を作つて以來、千三百年の間、少しも變化がなく、太政大臣、左大臣、右大臣等の官があつて、天皇はその時の都合で、何人にも勅を下して奉行せしむることが出来、内閣といふやうな大臣全體が政治上の責任を負ふ機關もないので、旨を希つて色々な事を奏聞するものも出て來るので、宦官政治に陥り易い。伊藤は憲法政治を布く前に、先づ内閣といふものがあつて、總理大臣一人これを統轄し、一切の政治について、天皇を輔佐してその責に任ずるものがなければならぬ。そして天皇の詔勅には、必ず總理大臣の副署がなければならぬといふ制度にしたいと考へた。これは宮中の狹官が密勅と稱するやうなものを持ち廻らぬやうにし、萬一、さういふ狹官が出て來ても、總理大臣の副署のないものは偽勅であることとするためであるが、この新制度は數年後に國會開設を控へてゐるので、何人も異論のあるものはない。然しながらこの制度を實行しても、三條實美が總理大臣であつては、依然たる太政大臣の變形たることを免れぬ、手短にいへば伊藤博文を總理大臣とするのでなければ、内閣制度の効果があらぬといふ憂ひがある、そこで如何にすれば三條實美をして太政大臣を罷めしめることが出来るかといふ一點で、政府の有力

者は頭を悩ましてをつた。

○
すると井上馨が進んで、その事ならば僕が解決をつけよう。三條は公明の人であるから、むづかしいことはなからうといふので、三條を訪問して他日憲法政治を行はんがためには、今から政治の組織を變革して、鞏固な内閣がなければならぬことを簡単に説いた。ところが三條は至極同意で、大寶令以來の制度をやめて新制を立つることの奏上は僕の名を以てしよう、そして太政大臣に代つて總理大臣たるものは、伊藤の外にその人はなからうから、よろしく伊藤を以て之に擬するがよいといふので、井上も三條の淡白な心事に感服して歸つた。そして直に三條太政大臣の名を以て有名な十八年の十二月二十日の奏議を上つた。そして十二月二十日に伊藤は總理大臣となり、太政大臣三條は内大臣となり、左大臣有栖川宮は參謀總長に轉じ、井上は外務大臣に、山縣有朋は内務大臣に、松方正義は大藏大臣に、大山巖は陸軍大臣に、西郷從道は海軍大臣に、山田顯義は司法大臣に、森有禮は文部大臣に、谷干城は農商務大臣に、榎本武揚は遞信大臣に任じ、はじめ鞏固な内閣らしきものが出來た。西園寺公がウインから歸朝したのは、この内閣が出來て半年の後の十九年六月五日であつた。公はこの重大なる政變も、一等席の看客位の所で見物したのであつて、井上が三條

を諷示し太政大臣を罷めさせたことも、井上が伊藤と公に直話した所である。

○
この時、李鴻章は北洋大臣として、清國北方の陸海軍と外交權を掌握し、事實において總理大臣の事を行つてをり。朝鮮に對して宗主權を行はんとして汲々としてやまなかつた。それに對して邪魔なのは日本であるといふので、一度はこの島國を壓服して見たいといふ念慮から、海軍に力を用ひてをつたが、その北洋艦隊に定遠、鎮遠の二艦が加つたので十九年八月丁汝昌をして北洋艦隊を率ゐて長崎に來航せしめた。定遠、鎮遠はいはゆる甲鐵艦で、當時世界海軍の理想艦であつたが、之に要する經費の巨大であるがため、わが國ではその一艘をも持ち得なかつたのに、清國は二艘を持ち得た、これが彼の誇りで、かれが之を長崎まで來航せしめたのも、之によりてわが海軍の膽を奪はんとするためであつた。その來航の目的がこゝにあるので、將士皆氣昂り志驕るので、兵卒までも眼中人なく日本人一蹴して過ぐべしといふ鼻息であつたから、忽ち長崎の警察官と衝突して大喧嘩となつた、この一事はわが識者をして、清國に備ふる所がなければならぬといふ決心を起さしめたが、それが數年後に海軍擴張案になつて現れたのである。

三五 露國の對馬占領の風説

明治十九年六月五日、公が歐洲から歸朝した時、恰も條約改正の進行中であつて、日本の法律を改訂して完全なものとする事は、條約改正の必要條件であつたので、法律取調委員なるものが出來たが、公は直に全權公使の本職を以てその副總裁に兼任することとなつた。この時富井政章、穂積陳重、梅謙次郎などがその委員で、大に議論を圖はしたものである。自來幾多の變遷はあつたが、今日の民法はその基礎をこの時に定められたものである。

○

然るに十一月の初に何れから來たともなく、露國が對馬島を占領するであらうとの風説が起つたので、もしもそれが眞實ならば、一大事であるから兎に角、文武の大官が親しく對馬島に出張して實地を見ておく方がよいとのことで十一月伊藤博文、山田顯義、大山巖及び公の四人で急に軍艦高雄で乗り出したが、御用有之九州へ出張といふ名義で、竹敷軍港の設備を見ると稱して對馬島に行つた。然るに對馬へ行つて見れば更に一步を進めることとなり、こゝまで來た以上は、釜山まで航海を延ばして一日、遊樂しようといふので、直に釜山へ向ひ、未明に上陸したが、此處で伊藤は急

に惡戯心を起こし、領事の室田義文を驚かさんと、案内もせずして領事館の戸を叩いたので、領事は驚いて戸を開けば、伊藤以下の大官がそろつてゐるので、テツキリ何事か起こりたるものと思つて、非常に心配したさうである。この時英國の船長一人を高雄に乗せてをつたが、何等の名義もなく、たゞお雇といふだけであつた。併し多分萬一の場合に、この船長によつて新造の艦船を操縦することもあるかも知れぬ位のことであつたかも知れぬ。實はこの年、李鴻章は朝鮮政府の顧問として、ドイツ人モルレンドルフを選任したが、モルレンドルフは日本の勢力を牽制するために、露國から軍事教官を傭購する約束を露國公使と締結し、その報酬としてラザレフ港を使用することを露國に許容したのであつた。これより先き、フランス艦隊はすでに臺灣沖の澎湖島を占領してをつた。フランスの占領は、永久的のことか、一時的のことか分らぬが、英國政府はこれを傍觀してゐることが出來ず、これに對抗するため、ポート・ハミルトン即ち巨文島を占領した。そこで露國は英國のこの傍若無人の舉動に抗爭するため、更らに對馬を占領しようといふ策を立て、その艦隊が屢々測量したのも事實であつたが、さすがの露國も、日本に對して大膽な占領を決行するの勇氣がないので、そのままになつたものの、實は岌々乎として危い状態であつた。政府は民心を刺激して大事を起さしめざるやうに、と露國のこの意圖を世間に知らしめずして、終つたが、この事實を公表

するのは今が初めてである。

三六 法王政府を訪問

西園寺公は明治十九年九月に歸朝して約一ケ年間滞在したが、その間法律取調委員として民法の基礎を作ることに努力し、對馬島などへ出張する位のこと、直接に内政に參與することはなかつたが、決して國勢に留心することは怠らなかつたので、この一年は公に取りて徒爾に費されたのではなかつた。併しながら強ひて榮達を求むる所がある譯でもないのと、問題に逢着するや、直ちにその落着先が見えるために、物事に對する舉動が如何にも執着が足らぬやうに見え、如何にも努力が足らぬやうに見え、如何にも疎懶に見ゆるので、誰も公の聰明を疑ふものはないが、インドウレンスであり、なまけものであるといふやうになつた。然しながら誰しも皆流儀があるものではあるが、己の流儀を以て人に強ふるは穩當でない。公の流儀は行雲流水、行くべきに行き、止まるべきに止まるといふのにある。公からいへば熱心らしく努力するらしく見せる誇張や街揚は大嫌ひであつた。

この頃公には自分の家屋もなく、銀座の對鶴樓といふ旅館にをつたが、その中に三十間の中通り

にさる町人の妾宅が賣物に出たのを買い取つてこゝに居住したが、勿論、庭もない三等煉瓦屋であつた。それは今の梅の湯と相向ひあつた所であつたから、今頃は多分藝術家になつてゐる所かも知れぬ。この頃のことであるが、公は或る酒屋がこもかぶりの商標をあつめて額にしてゐるのを見て、大いに氣に入りその頃珍しがられた引打ち時計と交換して申し受け、これを居室に掲げ、その下に晏如として杯を傾けてをつた。この額は二十軒以上の酒問屋と取引のある酒屋でなければ掲ぐることの出来ぬ規定のものであるさうだ。貴族的の趣味があると共に、眼前平凡なものの中から、美を見出してこれを楽しむことも、また公の特色である。

○

公は二十年六月四日オーストリー公使をやめてドイツのベルリン駐在を仰付けられ、ベルギー公使をも兼勤することとなつて、六月八日に赴任した。その途中ローマ法王を訪問して、謁見の儀終りて後首相ラムボラ僧正から夜食に招待せられたが、首相が法王の宮中で提供した酒と煙草が異常に贅澤なものであつたので、公が口を極めてこれを稱美し、圖らざりき法王の宮中にこのものあらんとはいつた時、首相はわざと聲を落して、この二つのものは法王の宮中では禁制品である、併しながら禁じられたものは、古來甘きものであるなどと洒落たが、かゝる調子であつたので、公の使

命はスラ／＼と達成せられた。實はこの行は一通りの儀禮ではなく一つの註文があつたのである。それは古來、東洋に來る天主教の僧侶はフランス人に限らるゝことになつてをた、そしてそのフランス人は國籍からいつてフランスに屬するので、やがてフランス外交上の資源に使はれやすいのである。そこでわが政府は法王政府に對して、東洋に派遣する宣教師は、フランス人に限られたるを改めて、一般の國民から廣く取つて派遣するやうにと相談したのであつたが、この相談は心地よく受容られた。公はこれからベルリンへ行き、それより時々ベルギーへ出張し、ついでにパリまで行くこと屢々であつたが、加藤恆忠がその頃パリ公使館にをつたので、公は加藤を手先に使つて人を嘲殺し、笑殺し、困殺するやうな色々な惡戯をしたのである。と云ふものもあるが、公は之に對し、加藤は余の友人であつて、手先ではない、彼は俗惡なことを取つて美化し、野暮なことをユウモアに作り易へた功績こそあれ、そのやうに云ふのは、加藤に對して公平でないこと云つたこともある。かくて二十四年八月二十一日任期満ちて歸つて來たが、明治三年日本を出て以來、この年まで二十二年の中、歸朝滞在したる三十七ヶ月を除きて外國にてほと十九年を送つた。そしてこの時から初めて日本に落ち着いて暮すことになつたのであつた。

三七 ドイツのカイゼル

西園寺公がドイツ駐在公使としてベルリンに到着した時は、ビスマークの威權なほ赫々であつたが、その中にカイゼルが、自ら大になす所あらんと欲して、ビスマークを放逐する大演劇に遭遇したのであつた。ビスマークは先々皇の佐命の功臣として威望一世を蓋ひ、その威力は異常絶代のものであつたが、カイゼル新たに皇位に昇つても、どちらかといへば、ビスマークの盛名に押され氣味であつたので面白く思はず、ビスマークをやめて、自から親政の實を擧げて見たいと思つてをた。恰もよしカイゼルは一大臣のなすところに心よく思はぬことがあるので、ビスマークに斷りなしに、大臣を免職した。ビスマークはこれを見て勃然として怒つた。ビスマークの解釋する所によれば、ドイツの憲法では内閣の各大臣は、總理大臣を経由して皇帝に隸屬するもので、皇帝は直接に各大臣を任免し得るものでないといふのであつて、これが君臣乖離の本となつて、ビスマークはとう／＼閣外に斥逐せらるゝこととなつた。さて愈々ビスマークは追ひ出したものの、その威力がまだ残つてゐるので、カイゼルのお氣に入りを直ぐにその代りとして持つて行くといふ譯にもゆか

ず、カイゼルには餘り氣に入らぬがビスマルクとは悪くないホーヘンロー公を持つて來た。同人は勿論ビスマルクほどの開境展土の功勳がある譯でもないが、長くフランスに駐在して中々功績もあり、手腕も認められてをつたものである。併しながらその威望のビスマルクに及ばぬのと、カイゼルの意中の人でないので、宮内省邊りの狡童等が、得たり賢しと、幅をきかし出して、事ごとに外務省の事務に干與するやうになつて來た。甚だしきは外務大臣が天長節の午後八時に、各國の公使大使を招待して宴會を開くことを通知して、愈々といふ場合に、急に宮内省が同日同刻に各國公使を演劇に招いたので、これがため外務省は狼狽して、八時を繰上げて五時とするやうな不始末を行はねばならぬこともあつた。これみな宮臣が小意地悪く外務省を苦しめて、痛快がるに過ぎず、そのやり方は、わが舊幕時代のお茶坊主などと、同工異曲であるのを見て、公は鑑みるべきはこゝであると、つくづく感心したのであつた。

三八 風流公子

西園寺公が日本に永住すべく歸つて來た明治二十四年の八月二十一日は、第一次山縣内閣の後を

承けた松方第一次内閣が出來て三ヶ月しか過ぎなかつた時であつたが、越えて九月四日、公は賞勳局總裁に任ぜられた。そして二十五年の十月七日には、民法商法施行取調委員長といふ役を仰せつかつた。これより以前はフランスから歸るや、間もなく伊藤について歐洲へ旅行し、歐洲から歸つて後、また間もなく公使としてオーストリアに赴き、賜暇歸朝の後、また間もなくベルリンに行くといふやうに、春燕と共に歸れば秋雁と共に去る旅人のやうに、あわたゞしき生活であつたが、今や永住の心持になり、その官職も比較的に閑散なので、公は土手三番町邊の萬里小路伯の持家に住んだり、後は高輪の伊藤博文の家を借りるなど、最も氣樂にノンビリと暮したらしい。この氣樂な生活は、また公をして意馬に鞭ちて醉國に向ひ、心猿に引かれて柔郷に入らしむることが多くなつて、所々の茶屋で「お寺さん」の名を度々聞くやうになつた。お寺さんとは藝者が西園寺の「寺」を取つて、公を呼ぶ隠語としたのである。この頃のことであるが、警視廳はしばしば茶屋征伐を試み、深夜巡查をして待合に侵入せしむることが少くなかつたので、伊藤博文、井上馨などの連中も少からずこれに迷惑した。警視廳はこれによつて風俗の醇正を維持するつもりであるらしいが、待合遊びは一向に減少せず、世にこれを警八風と號して、たゞ恐怖と不安を抱かしむるのみであつた。公は別段これを憤慨した譯でもなく、諷刺するつもりでもなかつたが、ある夏の日、三十軒堀の大村

屋で即興に一首の小歌を作つてこれを團扇に書いた。

風に怨は待合の、軒ばに戦ぐしのぶ草、そよとの音も、かれこれに、心をおくの四疊半。

畫家の素岳がこれは面白し、野暮な役人共に聞かしてやれと、三味線の師匠に手をつけさせたので、忽ちに新橋から柳橋へ傳はつて、有名な藝者でこれを知らぬものはないやうになつた。このやうなことから公の遊興は過大に傳へられ、伊藤等と共に、毎夜待合に入り浸つてゐるやうに思ふものもあり、風流公子と稱してこれを敵視するものが多くなつて來たが、本人は辯解もしなければ慎みもせず平氣でをつた。

三九 華族に賜金

京都の公卿が維新前においては窮乏の極に達したことは、人の知る所であるが、それですらも足利時代よりは樂であつた。足利時代の末期の公卿の生活を記した書物に、晴右記といふ公卿の日記があるがこの書を開いて見るに、どこにも温かい樂な所が見えてをらぬ。晴右は勸修寺家の家長で死んだ後に左大臣を贈られた人であるから、宮中では中々羽ぶりの善い方であつたが、その日記に

金六百疋を借りる積りの所、三百疋しか貸さなかつたとか、或は三十疋を借りたといふ様な記事が度々見えてゐる。一匹とは殆ど今の二厘五毛ほどのものであるからその貧窮のほど想像が出来る。また宮内卿より麩十個を送つて來たとか、素麵にて一杯のむとかいふ記事が度々見えて、その中最も贅澤らしい記事は狸汁で一杯飲むといふ様な事である。狸汁とは多分狸のスウプではなく、豆腐とか、昆蕪とかの雑汁の名であらうが、兎に角、その生活が濕り勝ちで、寂寥で、雨のしとくと降る十一月の夜、火鉢もなく話し合ふやうなものであることが、思ひやらるゝのである。

然るに豊臣秀吉が天下を一統してから、皇室に奉仕することにもつとめ、且公卿への贈與をも多くした。尤も毛利氏は已に久しく勤王の志を實行して居つたが、秀吉が此等のことを勉めて以來やがてこの風は他の諸侯にも移り、上杉、佐竹、徳川等中原平定の志ある大名は競つて朝廷への奉仕、公卿への贈與をつとむるやうな有様であるから公卿の生活も幾分か樂になつて來たと見えて、秀吉時代の公卿の著はした晴豊記を見れば、公卿の生活にどことなく餘裕のある所が見えてゐる。中にも徳川家康の如きは餘程、皇室へ接近することを努めたと見えて「家康より茶屋四郎二郎使にて禁裏へ白鳥二つ、金十枚、隠密にて進上也當年二十二度也」との記事があるが、老獪なる家康が、皇室の窮乏に乘じ、小惠を以て接近せんとした心の跡がありくと讀める。それから徳川時代になり

て皇室の所領も増加したが、それは數百日の乾天の後に細雨があつたやうなもので、さんぐに踏みにじられた足利時代に比べて、少しは樂であつたといふだけで、公卿の苦痛が去つた譯ではなかつたが、そのまゝで明治維新となつて、公卿の所領所得は公債證書に變つてしまつた。

○
右の様な譯であるから、維新の風雲に乗じて政治社會へでもり出した公卿は、得意であつたけれども、一般の公卿及び京都の士族ともいふべき地下の官人等の窮乏は、依然として變化はない。そこで、明治の初年以來、公卿を救助してもらひたいといふ運動があつたが、政府も國事多端でこれを採用する暇もなかつた。その中に近衛篤鷹や藤波言忠などが、その代表となつて頻に政府に迫つたので伊藤博文も漸く首を傾けかけたが、伊藤の左右には、公若し華族を救済するやうなことあらば、必ず失政の一となるであらうなどといつてこれを遮るものがあるので、一時は有耶無耶の間に消えかけたが、公は華族を救済するといふことは、國家が特に華族を救済するといふのではなく、皇室がこれを救済するといふのである。華族は久しく皇室と艱苦を共にして來たものであるから、皇室が繁榮する時に至つて、これに殊恩を施すことは決して不可なる所を見ず、よろしくこれを決行すべしといふ意味で伊藤に説いたので、伊藤もこれを承引して奏請の上で皇室から京都華族一同

に賜與があつた。それが後の華族共同の資金となりその利子を以て、子弟の教育に充つることになり、多少の温か味を一同に及ぼしたのである。が、この事について伊藤博文から公に對して、すでに救済と決したる上は、何時如何なる方法で決行すべきかと、書簡を以て説を徴して來たので、公はこれに對し大婚二十五年もすでに近づいてゐるから、大婚を祝すると共に、慶福を舊臣に分つといふこととしたいと答へたので、さういふことに決行せられたのである。伊藤の右の書簡は、公の家に留めてあるはずである。

○
當時結婚二十五年の祝ひを普通には西洋流に銀婚式と稱してをつたが、これは餘りに俗であるからと云ふので、支那の康熙乾隆時代の用語に倣うて、大婚二十五年の文字を使用したいと言ひ出したのは、賞勳局の平井希昌であつた。之には長崎道辯も参加して居るやうであつたが、公も、副總裁の大給恒も大賛成で、之を採用することとなつた。この大婚の祝儀として、臣僚に記念品を下賜せらるゝとき、一條家に因縁ある紋様を付けたい、それは一條桃花坊といふ町名もあることであるから、桃の模様がよからうといひ出したものもあつたが、桃は俗であるからといふので、鶴が松葉をくはへた圖を彫刻することとなつた。實は支那において、昔から鳥がものをくはへるのは、婦人